

会 議 録

会議の名称		令和5年度第1回つくば市スポーツ推進審議会		
開催日時		令和5年5月30日（火）開会13:30から		
開催場所		つくば市役所本庁舎2階 203会議室		
事務局（担当課）		市民部スポーツ振興課		
出席者	委員	酒井利信委員（会長）、齊藤まゆみ委員 萩原武久委員、富田竜夫委員、青戸克哉委員 片岡千恵委員、木村一男委員、大久保克己委員		
	その他	勉強会講師：筑波大学 松井崇先生		
	事務局	市民部：池畑次長 スポーツ振興課：大久保課長、宮下課長補佐、 竹前係長、中山係長、藤本主査、小林主事		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開	<input type="checkbox"/> 一部公開
		傍聴者数	0名	
議題		1 第2次スポーツ推進計画策定について		
会議次第	1	開 会		
	2	あいさつ		
	3	議 事		
		【審議事項第1号】第2次スポーツ推進計画策定について		
	4	勉強会		
	5	そ の 他		
6	閉 会			

<審議内容>

3 議事

【審議事項第1号】第2次スポーツ推進計画策定について

① 前回の審議を受けての修正等

Ⅱ スポーツを取り巻く現状と課題

酒井会長：

次第に基づいて議題を進めていきたいと思えます。まず資料1を御覧ください。スポーツを取り巻く現状と課題に関して、前回審議していただきました。これを受けて修正等について事務局から説明をお願いいたします。

事務局：

資料1と併せて、参考資料2も一緒に御覧ください。資料2に沿って修正点を説明させていただきます。

まず1つ目です。齊藤委員からいばらきサイクルツーリズムについての御意見をいただきました。修正点として、28ページの課題1にりんりんロードやサイクルツーリズム構想の活用について追記しました。

次に2つ目ですが、木村陸委員からSNS活用についての御意見をいただきました。計画内で修正はありませんが、今後、効果的なSNSの活用を検討させていただき、多くの方に知っていただけるよう情報の周知に努めたいと思えます。

3つ目、酒井会長からeスポーツについて御意見をいただきました。修正点としては、10ページ目、社会情勢の変化とスポーツとの関係の(4)と、28ページ、課題の整理の課題1のところに、eスポーツについて追記させていただきました。

4つ目は、片岡委員からいただきました御意見で、「しる」スポーツという

新たな視点についてです。10 頁(3)、また 28 頁の課題整理での課題 1 に追記させていただきました。

次に御協議いただくところですが、資料 2 の基本理念の中にも「しる」視点というのを加えさせていただきます。

5 つ目に齊藤委員から、課題の中に「つなぐ」とか「創出する」というのを加えると、次の課題に繋がるのではないかという御意見をいただきました。「スポーツで”つながる”まちつくば」を目指していますので、大変重要なことだと考えています。資料 2 で御審議いただく基本的な考え方の基本理念および基本目標に「つながり」や「交流」を加えるとともに、スポーツ文化やスポーツ環境を「創造する」といった表現を取り入れさせていただきました。

次に 6 つ目、高野委員から施設の老朽化について、何が老朽化しているのかわかりにくいという御意見をいただきました。こちらにつきましては 28 頁、課題 5 を「施設維持管理および新たな施設の整備」に修正し、老朽化という表現ではなく、「多くの施設が建築後 30 年を経過し」という表現に修正させていただきました。

そして最後になります。市長から意見があり、12 ページの部分を修正しました。市長からは、「これまでの取組と実績の評価の部分について、結果が書かれているが課題の分析がされてないのではないか。原因の追究をした方が良いのでは。」という意見でした。その点についても、文章内に原因の分析を加え、根拠として、グラフを追加しました。資料 1 についての説明は以上となります。

酒井会長：

ありがとうございます。ずいぶん丁寧にお答えをいただいているという印象を受けておりますが、今の御説明について、何かご質問、御意見等はございますか。特に実際に意見を言った委員の方々はいかがですか。

片岡先生いかがですか。

片岡委員：

特にございませんが、細かい点といたしましては、資料1の10頁の(3)スポーツへの多様な関わり方、の1行目の「平成29年改定」のところになります。高等学校は平成30年に改訂しているので、29・30年としたほうが良いのと、改定ではなく改訂と表記を修正してください。

事務局：

修正させていただきます。

酒井会長：

他によろしいでしょうか。これは前回のところの対応ということになります。

② 新たな審議事項

Ⅲ 計画の基本的な考え方

Ⅳ スポーツ推進に向けた取組

酒井会長：

次に進めさせていただきます。資料2 計画の基本的な考え方と資料3 施策の体系についてですが、これは関連性がありますので併せて事務局の方から説明をお願いいたします。

事務局：

資料2と3を続けてご説明させていただきます。今回この2つの資料が新たに御審議いただくものです。

まず資料2をご覧ください。1ページ目の基本理念についてです。「スポーツで”つながる”まちつくば」は現計画の理念でもありますが、普遍的なものと捉えて、引き継ぎたいと考えています。そして、これまでの「する・みる・ささえる」に、新たな「しる」視点を加えた4つの視点でスポーツを捉えることや、つながりや交流することで、スポーツ環境を創造するというような文章を加えさせていただきました。同じページの四角の中には参考として、現計画の

基本理念を記載しています。ぜひ比べていただけたらと思います。

次に2ページ目の基本目標についてです。現在の計画では、基本理念が3つあり、さらに基本方針が3つ、基本目標が2つという体系になっています。次の計画案ではわかりやすくするためにも、シンプルにまとめたいと思っています。基本理念はまず先ほども言いました「スポーツで”つながる”まちつくば」とし、基本方針は削除しました。そして基本目標として「すべての市民がスポーツにふれることができるよう、「する」「みる」「ささえる」「しる」視点で、スポーツ文化の創造を目指すとともに、多様な主体の連携・協働により、市民が「つながり」、「交流する」つくば市らしいスポーツ環境を目指します」としました。こちらも参考に、現計画と第2次計画案の対照表をつけておりますので御覧いただきたいと思います。

そして次に3ページ、基本戦略と施策についてです。戦略は3つです。基本戦略1は「ライフステージに応じたスポーツ機会の創出」こちらは個人の視点に立ったものです。基本戦略2は「スポーツ推進体制の強化（連携・協働）」です。こちらは組織に視点を置いたものにしてしています。基本戦略3は「スポーツ環境の整備・充実」こちらは環境に視点を置きました。そして、この3つの戦略を遂行するために、9つの施策を作成しました。基本戦略1に対しては5つの施策、基本戦略2に対しては2つの施策、基本戦略3に対しては、2つの施策です。こちらも現行の体系と比較していますので御覧いただきたいと思います。

続きまして4ページ、成果指標についてです。こちらは基本戦略の効果を図るための指標となります。各施策に対応した成果指標を作成しました。アンケートや会員数、受講者数などから9つの成果指標を作成しました。現行の指標を参考に記載していますが、星印がついているものが現行の計画にもあって、次期計画にも記載するものです。

次の6ページが基本理念から施策までの体系を表にまとめたものです。資料

2は以上です。

資料3をご覧ください。こちらは、ただいま説明させていただいたものを1つの表にまとめたものです。表の左側には、目標値の考え方について記載をしています。市民の生活も多様化していることを考えると、とても高いと思われる目標値もありますが、10年後に達成すべき目標なので、大きく持つ必要があると思います、このような目標値を設定しました。

説明は以上となります。

酒井会長：

大きく分けて基本目標、基本戦略、成果指標ということで御説明をいただきましたが、どの部分についてでも構いません御自由に御発言いただきたいと思っています。いかがでしょうか。萩原先生よろしく申し上げます。

萩原委員：

1点だけ、3ページの図表を見ていただきますと、下の方の現行計画、第2次計画を見ても、1番が成人のスポーツ、2番が子供のスポーツ活動といった順番で5番まで羅列されていますけれども、少しもったいないなと思うのが、資料1の12ページの基本戦略1では、子供、高齢者、障害者、成人という順番になっています。ですので、1番が成人のスポーツだとやっぱり少しもったいないなと思います。私もこの委員会に長い間関わってきて、成人を4番目にもってきたというのは、少なくとも成人というカテゴリーが他の3者よりも優位性を持っており、主体となってスポーツを推進していく立場になっていただきたい、というような思いを込めて、順番を4番目に持ってきています。1番に子供のスポーツを持ってきて、高齢者、障害者、成人のスポーツそして、次の今回新しく加えていただいたスポーツにふれるというところを5番目にさせていただくというのが、整合性が取れてくると思いますので、検討いただければと思います。

事務局：

参考にさせていただきたいと思います。

酒井会長：

そうですね。これは整合性も取らないといけないので検討していただければと思います。他は何かございますか。はい、木村委員。

木村委員：

資料3の基本戦略2の⑥の市や地域スポーツが開催するスポーツイベントの参加率ところで、現状はカウントしておらず、目標値は20%となっています。基本戦略1では成人、子ども、高齢者、障害者のように分類していますが、⑥の目標値の20%は市民全体の20%という認識であっているのかということと、そのカウントの仕方について、市民1人が年に1回でも参加すれば参加したことになるのでしょうか。

事務局：

委員がおっしゃったように、現在は指数がありません。5年後にまたアンケートを実施する予定になっていますので、そこでアンケート結果を見るような形になります。

5人に1人が参加していただけたらと、20%という目標を立てました。市民が1度でも何かスポーツのイベントに参加した時には、参加したことがある、という回答を得るアンケートを作成する予定であります。

酒井会長：

よろしいですか。ありがとうございます。他は何かございますか。

⑧スタートコーチや⑦スポーツ協会とかその辺りのことは地域移行と大きく関わることですよね。

事務局：

そうですね。スポーツ協会が補助金を交付している団体だということと、今後、地域移行というところで、指導者の質や重要性がさらに増してくると思われれます。少年団の活躍というのも、今後大きくなってくると思いますので、

そういったところを踏まて、スタートコーチの養成講座というものを、推進していきたいところです。また、協会の会員数がコロナの影響などもあり、減っていますので、一緒に盛り上げていける、会員数が増えるような施策に取り組んでいければという思いでこの指標にいたしました。

酒井会長：

ありがとうございます。地域移行について、指導者の質の向上というところは萩原先生がずっとおっしゃっていたことではありますが、この目標値 100 人というのは少ないような気がします、こちらについては富田先生いかがですか。

富田委員：

実際に中学校として高校も今後そうなってくると思うのですが、地域移行を目指すにあたって一番問題になってくるのが、指導者になってくるわけですね。地域クラブ活動をするにあたって、学校の部活動を地域クラブとして任せるにあたって、指導者にとって非常に重要な資格になってくると思っています。ここには令和3年時点で82人と記載してあるのですが、こういった取組をやっていることを知らない人が多いのが現実だと思います。実際に私もバレーボール教室をやっており指導者を育成していますが、どうやって資格を取らせようか考えていた部分がありました。これがもっと幅広く、例えば中体連の方や私の方に流していただければ、全中学校、義務教育学校に流すことができます。多くの人に本当は受けてもらわないと、これから先のことを考えると難しいなと思います。

酒井会長：

ありがとうございます。その辺のところは私も思っているところではありますが、どうも縦割りになりすぎていて、組織間の連携というのが不十分だという感じがします。今、言われたように、こういった取組をやっていること自体現場が知らないということでは、これは機能しませんので、連携と書いています

けど、どういう意味での連携なのか、そういった組織間の連携も必要ではないかなというふうに思いますが、大久保委員いかがですか。

大久保委員：

今の意見は頭が痛く、行政にとって反省しなくてはいけないところだと思っています。その辺も含めまして協力を得られるように手配をしたいと思っています。

酒井会長：

ありがとうございます。他に何か御意見ありますか。齊藤先生よろしく願います。

齊藤委員：

資料3の⑥で、イベント参加率の数値目標のところがありますが、これは基本戦略でいくと、基本戦略2だけでなく基本戦略1にも関わってくるのかなと思います。あと、どのレベルのスポーツイベントをイメージされているのかという点。例えば、障害者の方が参加しやすいスポーツイベントだと、いわゆる競技性を低く設定したスポーツイベントになります。あと、市民の方ともっと関わるというと、この5と6の間ぐらいに線をまたぐようなイメージのほうが、今回の成果指標とか施策のところとマッチするのかなというふうに思いますがいかがですか。

事務局：

イベントの定義に難しいところがありますが、私達としては広く捉えています。もちろん大規模でやるイベントもそうですし、そこまで大きくない規模で行うイベント、一度齊藤先生のものに参加させていただきましたけれど、大学でやってらっしゃるものなど、それぞれの団体さんがやってらっしゃるイベントも勿論、イベントとして捉えています。それと、成果指標をどこに入れるかという点で、3つのどこかに分けるという形でこのような分け方をさせていただいています。確かにふれる機会っていうのを考えると、基本戦略1の部分にも関わってくるのかなとも思います。

齊藤委員：

ありがとうございます。せつくなので、もう少し簡単につくば市と共催と
していろんなイベントが紹介できると、市民の方も参加しやすいと思います。
民間でやっているイベントにいきなり行くよりも、つくば市が共催で入ってい
た方が、もしかしたらハードルが低いかもしれないし、学校を通して通知をし
ていただけたらともあるかもしれないので、開催するところの共催の置き方み
たいなものも、少し工夫をされていくといいかなと思いました。安心という視
点で、つくば市共催となっているすごくいいのかなと思いました。

事務局：

私達も共催ですとか協力という形で、民間で行うイベントなどにも協力させ
ていただいております。なかなか人手までは難しいですが、例えば広報誌掲載
のお手伝いをさせていただいたり、施設の予約の協力をさせていただいたりな
どをさせていただきながら、少しずつ拡大している状況です。

事務局：

少し補足します。昨年度から、中山係長が言ったように主催はあくまでも一
般の民間団体だったりしますが、つくば市で市報に載せたりですとか、施設の
先行予約をしたりですとか、職員の大きな負担にならない程度でどんどん広げ
ていこうと思っております。障害者スポーツに限らず、その他にもスポーツ教
室ですとか、そういったイベントの紹介を盛んに行い始めたところです。

酒井会長：

ありがとうございます。他に、片岡先生よろしく申し上げます。

片岡委員：

資料2 基本理念の、スポーツでつながるまちづくりというところ素敵だと思
いました。その中で基本目標、基本戦略、施策のところ、実施率の向上です
とかの文言で、スポーツをすること自体が目的となっている。スポー
ツを手段として、スポーツを通じた繋がりとかそういったところが見えるよう

な、施策の1から9の文言があった方がいいのかなと思いました。現行の方が、例えばスポーツを通じた交流の促進といった文言があるので、それが第2次計画では、文言としては見えないのが残念だなと思いました。

酒井会長：

ありがとうございます。この辺のところは我々の中にも刷り込まれている先入観みたいなものがありまして、「する・みる・ささえる・しる」とありますが、具体的な話になってくるとやはり、「するスポーツ」ということを念頭に施策を立てられているというような印象が非常に強いので、この中で「しるスポーツ」というのはどういうところに、どのように反映されているのかが見えにくいということは感じるところであります。その辺を含めてご検討いただければと思います。これはどこでも同じで、今までの経緯がありますのでそういった先入観があるのですが、つくば市の場合はそこをいち早く払拭したというようなところが見せられれば良いと感じております。

他にいかがでしょうか。富田先生、こんな感じでやっておりますがいかがですか。

富田委員：

大丈夫です。

萩原委員：

1つお願いをしたいと思います。推進計画の資料1に戻りますが10ページの社会情勢の変化とスポーツとの関係のところ8ページ目挙げられています。その8つの中に、高齢者スポーツの云々というものも将来の見通しを立てて、ここに書いていただいた方がいいのかなというふうに個人的には思います。せっかく4つの柱ができて、そこをメインに進めていくということを確認してきて、そして新しい計画もやろうと思っているわけですから、ぜひ検討いただけたらというふうに思います。

事務局：

検討させていただきます。

酒井会長：

大体意見も出尽くしたようですので、早いですが本日の議題はここまでで、この後、先ほどから申しておりますように筑波大学の松井崇先生へ来ていただき、e スポーツについてレクチャーをここで受けたいと思います。議題の方はこれで締めさせていただきますので、事務局にお返しいたします。

以上

令和5年度第1回つくば市スポーツ推進審議会 次第

日時：令和5年5月30日（火）13時30分から

場所：つくば市役所本庁舎2階 203会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

【審議事項第1号】第2次スポーツ推進計画策定について

①前回の審議会を受けての修正等

Ⅱ スポーツを取り巻く現状と課題

②新たな審議事項

Ⅲ 計画の基本的な考え方

i 基本理念

ii 基本目標・基本理念と成果指数

Ⅳ スポーツ推進に向けた取組

i 施策の体系

4 勉強会

議題：e スポーツについて

講師：筑波大学体育系助教 松井 崇 氏

5 その他

6 閉 会

【資料一覧】

○スポーツ推進審議会委員名簿

○資料 1 第 2 次つくば市スポーツ推進計画
 I つくば市スポーツ推進計画について
 II スポーツを取り巻く現状と課題

○資料 2 III 計画の基本的な考え方（案）

○資料 3 第 2 次計画 体系案

○参考資料 1 スポーツ推進計画策定審議会スケジュール

○参考資料 2 スポーツ推進計画ご意見対応表

第2次つくば市スポーツ推進計画

- I つくば市スポーツ推進計画について 第2回審議会審議
- II スポーツを取り巻く現状と課題 第3回審議会審議

I

つくば市スポーツ推進計画について

I つくば市スポーツ推進計画について

I - i 計画の策定に係る基本的考え方

本計画の策定においては、以下のような考え方で計画づくりを推進します。

- ◆「第3期スポーツ基本計画」を参酌するとともに、市の上位・関連計画と整合する計画を策定します。

- ・国の「第3期スポーツ基本計画」の考え方を参酌し、計画が掲げる新たな視点を盛り込む
- ・市の最上位計画である「つくば市未来構想」及び「つくば市戦略プラン」との整合を図る
- ・教育や健康づくりをはじめ、関連する部門別計画との整合・連携を図る

- ◆社会情勢の変化に的確に対応した計画を目指します。

- ・広域的な地域間格差の広がりや人口構成の変化などつくば市を取り巻く今日的課題に対応する
- ・「働き方」や「生活様式」等ライフスタイルの変化に対応する
- ・スポーツの力を活用した持続可能な社会や共生社会の実現に向けた取組を盛り込む
- ・ダイバーシティ（多様性）&インクルージョン（受容・包括）の取組を盛り込む

- ◆つくば市の地域特性を生かし、市民ニーズ・利用者ニーズに答える計画を目指します。

- ・つくば市の基礎データを整理・分析し、地域特性・地域課題を明確にする
- ・アンケート調査、ヒアリング結果を分析し、市民ニーズ・利用者ニーズを明確にする
- ・各種調査の結果から、つくば市の強み・弱みを分析し、重点的に取り組むべき事項を反映する

- ◆計画の連続性と進捗状況の評価・検証に基づく計画を目指します。

- ・これまで10年間推進してきた「つくば市スポーツ推進計画」の考え方と方向性を継承する
- ・計画の達成状況及び進捗状況の評価・検証し、計画推進上の課題を明確にする
- ・EBPM（Evidence-Based Policy Making/エビデンスに基づく政策立案）に留意する
- ・より効果的な数値目標の考え方、政策・施策の効果を示す指標の考え方を整理する

I - ii スポーツの意義と役割

1 スポーツの意義

「スポーツは、世界共通の人類の文化である。」とスポーツ基本法の冒頭にあるように、「スポーツは、人生をより豊かにし、充実したものとするとともに、人間の身体的・精神的な欲求にこたえる世界共通の人類の文化の一つ」です。人々が生涯にわたってスポーツに親しむことは、大変、大きな意義を有しています。

2 スポーツの価値

国の第3期スポーツ基本計画においては、スポーツの捉え方として、『「スポーツ」は「する」「みる」「ささえる」という様々な形での「自発的な」参画を通して、「楽しさ」や「喜び」を感じることに本質を持つもの』としています。

また、このような楽しさや喜びは、人々の生活や心をより豊かにする「Well-being」の考え方にもつながるものとしており、本市においても、こうした「スポーツの価値」を原点として大切にし、市民が生涯を通じてスポーツを実践できる環境を整えていくことが必要と考えられます。

さらに、「スポーツのそのものが有する価値」を基本としつつ、スポーツを通じた「地域社会の再生」や「健康で活力に満ちた長寿社会の実現」など、「スポーツが社会活性化等に寄与する価値」もまた、重要な観点です。

I - iii 計画策定の目的

本市では、平成26年（2014年）3月に「つくば市スポーツ推進計画」を策定し、「スポーツで“つながる”まち つくば」を基本理念に掲げ、スポーツに関する施策を総合的に推進してきました。

また、平成31年（2019年）年2月には、推進計画の策定から5年目の中間見直しとして、国のスポーツ施策の取組や社会情勢の変化に対応した「中間年度見直し版」の「つくば市スポーツ推進計画（～令和5年度（2023年度））」を策定しています。

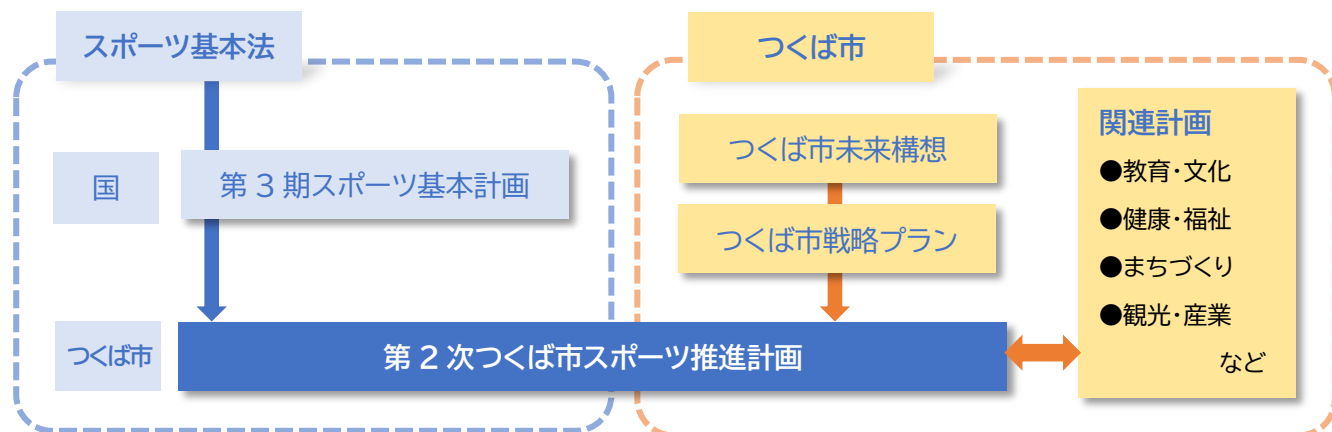
この間、令和元年（2019年）には、茨城県において「いきいき茨城ゆめ国体」（第74回国民体育大会）、「いきいき茨城ゆめ大会」（第19回全国障害者スポーツ大会）が開催され、つくば市では「自転車（ロード）」「アーチェリー」が開催されました。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により1年延期になったものの、令和3年（2022年）には、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」が開催され、つくば市ではスイス選手団の事前合宿が行われました。

この度、「つくば市スポーツ推進計画（現計画）」の計画期間が終了することから、新たにつくば市のスポーツに関する施策の基本となる事項を定め、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため「第2次つくば市スポーツ推進計画」を策定するものとします。

I-iv 計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法第10条に規定される「地方スポーツ推進計画」として、本市の実情に即したスポーツの推進に関する計画を策定するものです。策定にあたっては、国が定める「スポーツ基本計画（スポーツ庁）」を参酌するとともに、つくば市の最上位計画である「つくば市未来構想」及び「つくば市戦略プラン」、その他、関係する計画との整合を図り策定します。

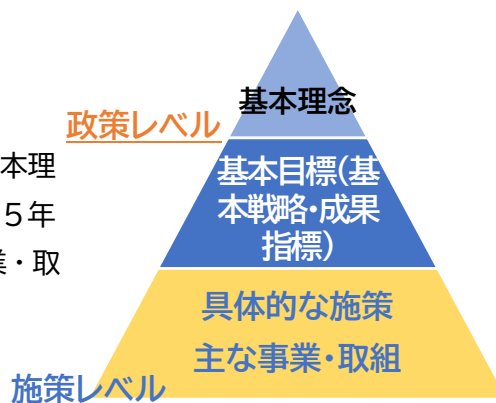
策定機関は「つくば市スポーツ推進審議会」として、「市民意向」を十分反映しながら進めていくものとします。



I-v 計画の構成と期間

1 計画の構成

本計画の構成は「政策レベル」で10年間の効力をもつ「基本理念」「基本目標（基本戦略・成果指標）」と、「施策レベル」で5年間の計画期間として推進する具体的な「施策」及び主な「事業・取組」によるものとします。



2 計画の期間

本計画の期間は令和6年度（2024年度）4月から令和15年度（2033年度）までの10年間とします。

「基本理念」・「基本目標」などについては、長期的な視点をもって、令和6年度（2024年度）4月から令和15年度（2034年度）3月までの10年間を通して効力をもつものとし、具体的な施策や主な事業・取組などは令和6年度4月から令和10年度3月までの5年間で計画的に取り組むものとします。

	2024 R 6年度	2025 R 7年度	2026 R 8年度	2027 R 9年度	2028 R 10年度	2029 R 11年度	2030 R 12年度	2031 R 13年度	2032 R 14年度	2033 R 15年度	2034~ R 16年度~
第2次つくば市 スポーツ推進計画	基本理念・基本目標など										第3次
	5年間で取り組む施策【前期】					5年間で取り組む施策【後期】					
つくば市未来構想											
第2期戦略プラン											

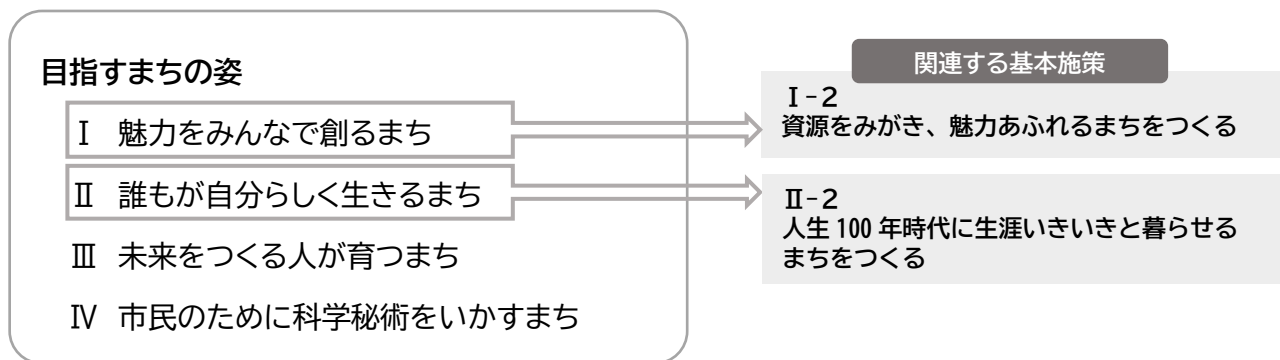
(参考)上位計画について

1 つくば市未来構想

つくば市未来構想（令和2年4月）

市の全分野のまちづくりの指針となる構想で、まちづくりの理念と目指すまちの姿である未来像を定めています。

まちづくりの理念:つながりを力に未来をつくる



2 つくば市戦略プラン

「つくば市戦略プラン」では未来構想の実現に向けて必要な5年間（2020年～2024年）の施策や取組についてまとめ、「つくばがつながる」ための共通の視点や考え方から、各種施策等を策定しています。

★個別施策 I-2-④ スポーツでつながるまちの推進

■目的と方向性

スポーツを運動競技だけではなく、健康維持のために行われる身体活動、レクリエーション等を含む「する」「みる」「ささえる」ものととらえ、スポーツ施設やつくば市としての魅力を最大限に生かし、街中にスポーツがあふれ、誰もがスポーツでつながるまちを推進します。

■個別施策の目標

- ①成人（18歳以上）の週1回以上のスポーツ実施率を向上させます。
55.1%（2018年1月） ➡ 65.0%以上（2024年度）

■主要プロジェクト

- ①ランナーに愛されるまちの実現
②関係機関・団体と連携したスポーツの推進
③スポーツ施設等の改修及び公共施設として不足しているスポーツ施設等の整備検討

★個別施策 Ⅱ-2-④ 一人ひとりのこころと体の健康づくりの支援

■目的と方向性

一人ひとりの健康管理を支援することで生涯にわたり活躍できるまちを実現するため、バランスの取れた食事や運動を促す環境整備を行います。また、こころと体の健康を意識し、健診受診、運動や食育などの活動を支援します。

■個別施策の目標

- ①国民健康保険被保険者の特定健康診査受診率を増加させます。
37.2%（2018年度） ➡ 60.0%（2024年度）
- ②特定保健指導（積極的支援、動機づけ支援）終了者の割合を増加させます。
28.9%（2018年度） ➡ 60.0%（2024年度）

■主要プロジェクト

- ①健康診査、がん検診の受診率の向上
- ②健康づくりのための運動・スポーツの推進
- ③食育事業の推進
- ④ストレス解消やこころのケアの知識の普及

II

スポーツを取り巻く現状と課題

Ⅱ スポーツを取り巻く現状と課題

Ⅱ- i スポーツを取り巻く社会情勢の変化

1 国におけるスポーツ施策の動向

(1) 第3期スポーツ基本計画の策定

令和4年3月に策定された第3期「スポーツ基本計画」は、令和4年度（2022年度）から令和8年度（2026年度）までの5年間で国等が取り組むべき施策や目標等を定めており、第2期計画において掲げた中長期的な4つの基本方針は今後も踏襲しつつ、スポーツを取り巻く環境や社会状況の遷移を踏まえ、「3つの新たな視点」を挙げています。

今後5年間に取り組む施策として、第3期からは新しくDXの推進、安全・安心の確保等の施策が強化されており、また、オリ・パラを契機とした国際交流・協力や、共生社会の実現等の施策の強化などが示されています。

(2) スポーツ庁の創設

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会などの開催決定によるスポーツへの機運の高まりや、スポーツによる健康寿命延伸の可能性など、スポーツを社会発展により一層活用する必要性が高まる中で、スポーツ施策を総合的に推進するため、平成27年10月1日に文部科学省の外局としてスポーツ庁が発足しました。

スポーツ庁では「スポーツ基本法」の理念を実現するために、国際競技力の向上、スポーツを通じた健康増進、地域・経済の活性化、国際交流・協力、障害者スポーツの振興、学校体育の充実など、関係省庁や企業と連携しながらスポーツ行政を総合的・一体的に推進しています。

(3) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会

1964年開催の東京オリンピック・パラリンピック競技大会は、戦後の日本の復興を世界に示す象徴的な大会となりましたが、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、大会史上初の延期開催、大会参加者の感染症対策の徹底、無観客試合の導入など、スポーツとウィズコロナを象徴する大会となりました。

東京オリンピック競技大会は33競技・339種目205か国、東京パラリンピック競技大会は22競技・539種目161か国、それぞれ過去最多の選手の参加となり、我が国からも過去最多の選手が参加し、メダル数や入賞者数が大幅増となるなど優秀な成績を収めたほか、幅広い世代や女性アスリート等が活躍しました。本大会を通してスポーツの価値や素晴らしさが、より一層認識されるとともに、スポーツの機運が高まりました。

2 県におけるスポーツ施策の動向

(1) 第2次茨城県総合計画で示すスポーツ施策

茨城県においては、令和4年3月に「第2次茨城県総合計画～『新しい茨城』への挑戦～」を策定しています。令和4年度（2022年度）～令和7年度（2025年度）における県政運営の基本方針となるもので、スポーツについては、「基本計画Ⅲ 新しい人材育成 学び・文化・スポーツ・遊びを楽しむ茨城」において、「スポーツの振興と遊びのある生活スタイル」が施策として位置付けられています。

4年間の主な取組としては、ジュニア世代に重点を置いた選手の発掘・育成・強化や見るスポーツへの県民の参加の促進、指導者の資質向上や総合型地域スポーツクラブ等の活性化の支援、都市公園の魅力向上、地域資源であるフード、音楽、スポーツ、アウトドアなどを活かした取組などが示されています。

(2) 世界へ羽ばたくトップアスリート育成事業

2019年（令和元年）に開催された茨城国体を契機とした選手強化及びスポーツ文化の醸成を継続させるため、令和2年から県及び県スポーツ協会主催で「世界へ羽ばたくトップアスリート育成事業」を実施しています。国内外で活躍するトップアスリート輩出を目指し、①ジュニアアスリートの発掘・育成、②指導者の確保・活用、③トップアスリート育成モデル（育成システム）を進めています。

①ジュニアアスリートの発掘・育成では、各地で実施するスポーツ能力測定会（小学4年生を対象）で、運動能力の高い子どもを発掘するとともに、育成面では各種競技の経験、県内プロチームや大学・各種団体と連携した講座を実施しています。③トップアスリート育成モデル事業としては、県内にプロチームがあるサッカーとバスケットボールの2競技をモデルケースとし、ジュニア選手を年齢別に選抜し、プロチームや大学等と連携しながら、一貫した指導体制のもと選手の育成・強化を図っています。

(3) いばらきサイクルツーリズム構想

つくば霞ヶ浦りんりんロードは、霞ヶ浦や筑波山地域の風光明媚な自然風景、鹿島神宮などの歴史・文化的資産等を楽しめる全長約180kmの茨城県が整備したサイクリングロードです。令和元年に国指定のナショナルサイクルルートに認定され、スポーツ（サイクル）ツーリズムの観点からも活用が推進されており、県とつくば霞ヶ浦りんりんロード沿線7市が連携した広域レンタサイクルの実施、サイクルサポートステーションの設置、各種イベントの実施を行っています。

また、日本一のサイクリング環境を目指して「つくば霞ヶ浦りんりんロード」の他、県全域に「奥久慈里山ヒルクライムルート」、「大洗・ひたち海浜シーサイドルート」、「鬼怒・小貝リバーサイドルート（仮称・整備中）」などの多様なモデルルートを設定し、国内外からのサイクリストが「安心して」、「何度も」、「楽しめる」いばらきサイクルツーリズム構想を推進しています。

3 社会情勢の変化とスポーツとの関係

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響

令和2年から感染拡大した新型コロナウイルス感染症の影響により、中長期に渡り感染症対策と向き合う中で、活動制限による運動不足から身体的及び精神的な健康を脅かす健康二次被害や、子どもの健全な発育・発達への影響、テレワークの推進に伴う身体活動量の低下のほか、特に、中高年齢者については体力・生活機能の低下をきたすリスクが高まりました。今後は対策の緩和が見込まれるものの、引き続き感染予防対策を留意、実践しながらスポーツに親しむことが求められています。

(2) 子どもの体力低下

全国的に小・中学生の運動時間が減少し、運動をする・しない子どもの二極化が続いている中、「令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において、新型コロナウイルス感染症の影響により小・中学生ともに体力レベルの低下傾向が進む状況が明らかになりました。子どもの運動時間の減少や学習以外のスクリーンタイムの増加、肥満の子どもの増加等に加え、学校の活動の制限により体力向上の取組が減少したことが要因とされています。スポーツが好きな子どもを増加させ、生涯にわたりスポーツを継続し、健康で幸福な生活を営む資質や能力の育成が求められています。

(3) スポーツへの多様なかかわり方

新学習指導要領の体育科・保健体育科（平成29年改定）において、生涯にわたり豊かなスポーツライフを実現するために重要な視点として、「する・みる・支える」に「知る」を加えた4つの視点があげられており、するだけではなく、見たり教え合ったり、応援し合ったり、技能や知識・情報を知ること、楽しさや喜びを味わうなど、スポーツへの多様なかかわり方があるとされています。また、「する・みる・支える・知る」はそれぞれ独立するものでなく、する、みる、支えるためにはスポーツ文化を知ることが大切であり、実際に知る、見ることで、するきっかけに繋がるなど相互に関わりあっています。この視点は学校体育のみならず、生涯スポーツ全般に必要な観点であり、個人の特性に応じた多様なかかわり方でスポーツを楽しむことが重要です。

(4) デジタル技術革新の進展

ICT、AI（人工知能）、VRなどの技術開発が急速に進展しています。これらの技術は、新しい産業の創出・発展のみならず、人々の働き方やライフスタイル、健康管理、教育など、市民の生活に関わるあらゆる分野での活用が期待されています。スポーツ分野においても、トレーニング動画のオンライン配信やVRを活用した新たなスポーツなど、多様な楽しみ方が展開されるものと考えられます。また、eスポーツは国や県において、経済産業の側面等から大きな期待が寄せられており、今後高齢者や障害者を対象とした施策の展開等、多様な可能性が出てくる中で、活用方針について考えていくことが求められています。

(5) 共生社会の実現

令和3年には、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されました。東京2020大会では、障害の有無にかかわらず、女性も男性も、高齢者も若者も、すべての人がお互いの人権や尊厳を大切に、支え合い、誰もが生き生きとした人生を享受することのできる共生社会を実現することを目指し、心のバリアフリーやユニバーサルデザインの普及などの様々な取組が実施されました。また、東京2020大会を契機とした取組とレガシーが継承されることが求められています。

さらに、スポーツ庁においては誰もが気軽にスポーツを行えるよう、身近な施設のユニバーサルデザイン化を推進する「スポーツ施設におけるユニバーサルデザイン化等推進事業」を進めており、令和5年3月には配慮事項や実践手法をとりまとめたガイドブックが作成されました。

(6) 学校部活動と新たな地域クラブ活動

少子化の加速や過度な練習による疲弊、指導時間等の教員への負担が全国的に問題視される中、スポーツ庁及び文化庁は令和4年12月に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定し、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応についての考え方を示しました。生徒数が減少し、学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により、生徒のスポーツ・文化芸術活動の場として整備することが求められています。また、指導者の質など部活動にとどまらないとの新たな問題を提起しており、地域の実情に応じた解決が求められています。

(7) スポーツビジネスの成長

スポーツは産業の一面を有し、海外等においては既に巨大産業となっています。スポーツ庁では、スポーツ市場の規模拡大に向け、まちづくりや地域活性化にも繋がるスポーツ施設の整備推進、スポーツ分野と他産業との連携による新事業創出と地域社会の課題の解決を目的とした取組を推進しています。スポーツで稼ぐことでスポーツ産業の活性化や市場の拡大化に繋がり、その収益をスポーツ環境の改善に還元することで、さらにはスポーツ参画人口の拡大に繋がるといった好循環を自律的に拡大していくことが期待されています。

(8) SDGs（持続可能な開発目標）への貢献

2015年9月の国連サミットで採択された国際目標であるSDGs（持続可能な開発目標）は、2030年までに持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、「誰一人として取り残さない」ことを誓っています。スポーツ分野においても、リサイクル素材によるスポーツウェアの生産、プロチーム等による環境対策とスポーツのイベント、誰でも参加できるスポーツ交流会、マイボトルの推進などの取組が進んでおり、スポーツの多様な力を活用してSDGs達成に貢献していくことが期待されています。

II - ii これまでの取組の実績と評価

第1次つくば市スポーツ推進計画では、「スポーツで“つながる” まち つくば」を基本理念として、4つの基本戦略に基づき各種施策を進めてきました。取組の実績と評価は次のとおりです。

1 基本戦略1. ライフステージに応じたスポーツ活動の促進

施策の対象を「子ども」、「高齢者」、「障害者」、「成人」の4つの主体に分けて、ライフステージに応じたスポーツ活動の促進を図りました。

仕事・家事・育児が忙しい世代（30代、40代）のスポーツ実施率の向上、障害者のスポーツの推進に関する施策・取組の満足度や認知度の向上、県内で低い状況にある子どもの体力の向上などを主な課題として、スポーツ協会との連携による各種スポーツ大会の開催、ニュースポーツや障害者スポーツなど各種スポーツの体験イベント、各世代にあわせたスポーツ教室、身近な施設としての学校体育施設の開放などに取り組みました。

新型コロナウイルスの感染拡大はスポーツにとっても大きな障壁となりましたが、一方で社会にデジタル技術の急速な普及を促しました。こうした中、第41回つくばマラソン（令和3年）では、いち早くデジタル技術を取り入れ、アプリを活用したオンライン大会として実施しました。

これら実施した施策は目標どおりの進捗、実績を得た取組も多く、一定の達成度が認められます。特に、高齢者のスポーツでは多くの軽運動教室やウォーキングイベントなどが頻度高く開催され、充実した内容となりました。これには、保健・福祉部門との連携や、高齢者の健康意識の高まりが起因していると考えられます。また、学校部活動改革の取組についても、受け皿となる地域活動・運営組織など地域の力に支えられ、全国の先導モデルとして注目されています。

しかしながら、スポーツ実施率、障害者スポーツの認知度は目標に届きませんでした。女性を対象にした施策の充実により女性のスポーツ実施率は上昇しましたが、裾野の拡大には至らずスポーツ未実施率も増加しています。また、コロナ禍で活動機会が制限されたことにより、子どもの体力が著しく低下しました。さらに、スポーツ関連情報の入手については、依然としてアクセスしにくいといった声がきかれ、市民への情報共有の難しさが伺えます。アンケート結果からも、半数以上が市の広報紙である「広報つくば」をスポーツ関連情報の情報源としており、デジタル技術の普及が加速する中、SNSからの入手は1割にも満たない状況で、即時性・手軽さなどの効果を活かしきれませんでした。



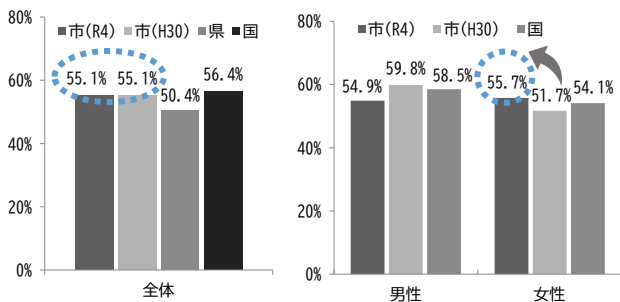
●健康体操教室



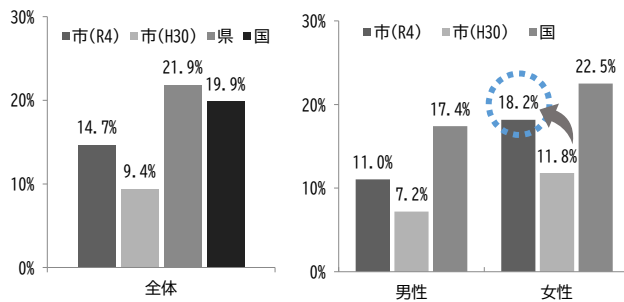
●子どものスポーツ体験教室

取組結果

■週1回以上スポーツ実施率（18歳以上）



■スポーツ未実施率（18歳以上）

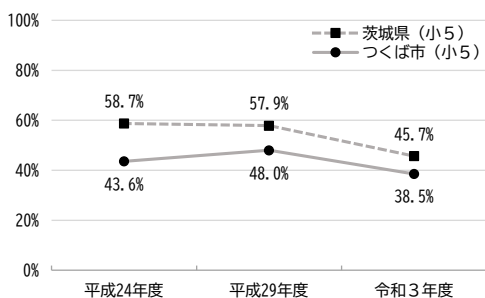


▶ 全体の実施率は変わらず 女性の実施率が増加しているものの、未実施率も大きく増加

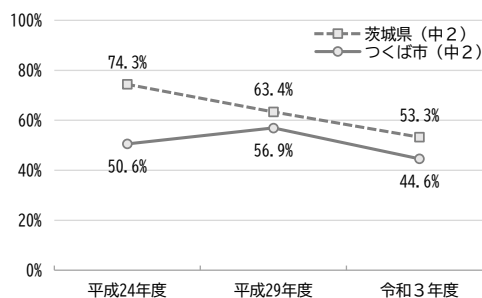
出所：H30 及び R4 「つくば市スポーツ活動に関する調査（市民）」
 （国）令和3年度 スポーツの実施状況等に関する世論調査
 （県）令和2年度ネットリサーチ「生涯スポーツの振興」に関するアンケート結果報告書（※県は男性・女性の数値未公表）

■小学校・中学校の体力テスト総合評価（A+Bの児童生徒割合の推移）

（児童）



（生徒）



▶ 児童生徒の体力については、取組が限定的かつコロナの影響を受けて低下

出所：健康教育課

■高齢者スポーツに関する事業（開催教室）

教室名	実施	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
いきいき運動教室※ (65～74歳)	実施回数	※ 210	129	129	77	96
	延べ参加者数	※ 6,187	4,099	3,824	1,567	1,932
	参加者数	※ 205	128	119	85	80
元気はつらつ運動教室 (75歳以上)	実施回数	126	171	172	101	128
	延べ参加者数	3,318	4,133	4,050	2,049	1,945
	参加者数	122	127	124	100	82
シルバーリハビリ 出前体操教室	実施回数	2,665	3,096	2,950	164	428
	延べ参加者数	24,015	27,504	25,180	1,281	3,403

▶ 高齢者スポーツは健康づくりの取組を主体に推進 コロナ禍においても実施

出所：健康増進課

※平成29年まで40～74歳対象、平成30年度からいきいき運動教室（65～74歳）とアクティブ運動教室（40～64歳）に分かれた。
 H30実績は両方含む。

※その他、高齢者いきいき健康アップ事業（令和2年度終了）、多年代の出前教室「健康体操教室」など頻度高く実施。

2 基本戦略2. スポーツを通じた交流と組織基盤の強化

スポーツを通じた「つながり」や交流を促進させ、スポーツをささえる団体や組織などの基盤の強化や、地域全体でのスポーツ文化への理解増進を図りました。

子どもから高齢者まで参加可能な様々なスポーツイベントによる交流の促進、スポーツ協会以外の地域のスポーツ団体への活動支援、学校との連携などを主な課題として、本市最大のスポーツイベントであるつくばマラソン、地域交流センターをいかしたスポーツ講座、スポーツを通じた国際交流、地域住民で構成されるスポーツ振興会への支援などの取組を進めてきました。

地域交流センターで行われるヨガ、体操、ダンスなどの教室は申込率が高く、民間のスポーツクラブなどの立地が比較的少ない地域の市民に対して、スポーツ活動と交流の促進に大きく貢献していると考えられます。また、つくばマラソンはランナーの約7割は県外から訪れるなど、全国のランナーとの交流を図る絶好の機会となっているほか、観光推進や地域の活性化にも寄与しています。

しかし、スポーツ協会の登録団体数や会員数は会員の高齢化などにより年々減少している傾向にあり、コロナ禍での活動機会の制限により拍車がかかりました。また、イベントや団体への支援については「する」スポーツに対するものが多く、特に「みる」スポーツにおいては市民の希望は高いものの、市内に観戦するための施設がないことやコロナ禍による制限、観戦控え等も要因となり十分に進まず、「する」、「みる」、「ささえる」の3つの観点からはバランスが偏る結果となりました。

地域全体でのスポーツ文化への理解増進について、文部科学省は、「スポーツは、人間の体を動かすという本源的な欲求に応えるとともに、爽快感、達成感、他者との連帯感等の精神的充足や、楽しさ、喜びを与えるなど、人類の創造的な文化活動の一つ」であるとしています。例えば、企業においては社会貢献としての観点から、アスリートのキャリアを支える活動などが社会的価値に繋がるものと考えられ、企業の方針（姿勢）として強く表れています。一方、地域において、スポーツは住民の生活、文化的な営みの中など身近に存在し、市内でも地域特有のスポーツ文化が潜在的に形成されていると考えられます。しかし、このような観点から理解増進を促す活動は少ないことから、まだまだ市民意識の中で明確化はされておらず、外部へと発信する段階には至っていません。



●ヨガ教室



●つくばマラソン

取組結果

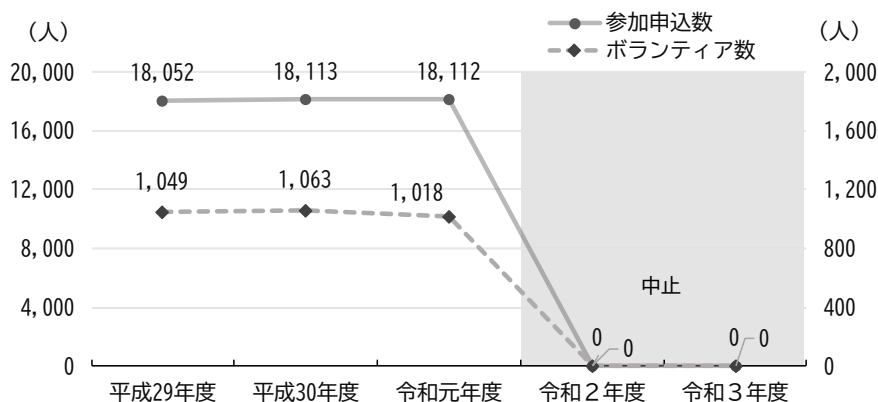
■地域交流センターでの運動・スポーツ関連講座開催状況の推移

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
自主講座数	18	24	14	7	15
参加者数	1436	1,271	922	114	683

▶ 各地域において、ヨガや体操などの自主講座が開催され、申込率が高い一方、毎年講座数は変動

出所：文化芸術課
 ※H30年度から女性向け講座の開設や講座数増に着手
 ※R3年度では9つの交流センターで15講座開講

■つくばマラソンの参加申込数・ボランティア数の推移

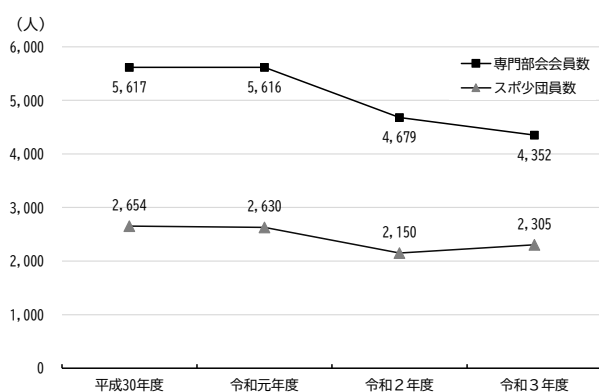


▶ 参加申込数とボランティア数は安定して横ばいで推移 コロナで中断もR3は代替実施

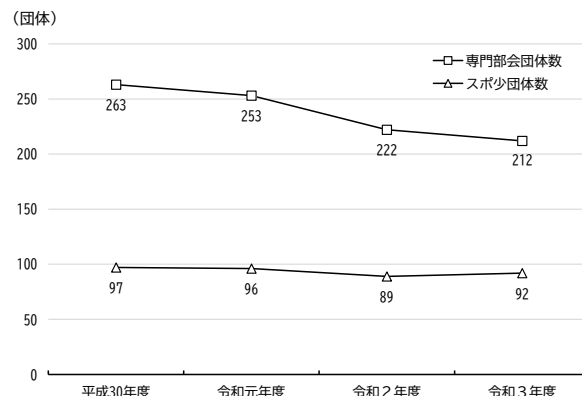
出所：スポーツ振興課
 ※R3年度は代替としてオンライン大会を実施

■つくば市スポーツ協会（専門部会・スポーツ少年団）の団体数及び会員数等の推移

(会員数・団員数)



(団体数)



▶ 専門部会は会員数・団体数ともに減少傾向であり、コロナの影響を大きく受けた
 スポーツ少年団は新種目の追加により回復傾向

出所：スポーツ振興課

3 基本戦略3. スポーツ環境の整備・充実

スポーツイベントやスポーツ教室を通して、スポーツを楽しみ、学び、理解する機会を提供するとともに、施設や指導者などの環境整備を図りました。

スポーツ施設の適切な管理や新たな施設の整備検討、指導者の養成と資質の向上、スポーツ教室の民間スポーツクラブ等との差別化などを主な課題として、様々な事業に取り組みました。

スポーツ施設については、「つくば市スポーツ施設個別施設計画（令和3年3月）」に基づき各施設の修繕を進めたほか、陸上競技場、市民利用も可能な学校プール、スケートボードパーク、BMXレーシングコース等の新たな施設の整備を進めました。これらにより、様々なスポーツを安全・安心に楽しみ、学び、理解する機会は大きく広がるものと考えられます。

しかし、スポーツ施設の平日の低稼働率解消や、学校体育施設一般開放で不効率な運用の改善は課題として残ったままとなっています。また、陸上競技場やプール等の新たな施設の整備は、今後の利活用と維持管理に新たな課題を提示することにもなりました。さらに、利用の促進においても、アンケート結果からは利用案内等の広報の充実が求められており、市民への情報共有の難しさが伺えます。

指導者の養成と資質の向上については、スポーツ協会において、スポーツ少年団指導者資格取得を増やしていく取組を積極的に進めており、人材育成に貢献しています。この取組はスポーツ少年団の指導者だけにかかわらず、部活動改革に伴う地域クラブのスポーツ指導者人材育成の基盤としても発展が期待されます。また、部活動改革を背景として、地域には指導者の質と量の確保が求められていますが、依然として指導者の高齢化等の課題もあり、これまでの取組の継続だけでは対応は難しいものと考えられます。

スポーツ教室については、子どものスポーツをはじめのきっかけづくりとなる体験教室、民間では多くは実施されていないトレイルランニング教室や障害者スポーツ教室、交流センターなどを活用した地域住民のための教室などを実施しました。交流センターなどで実施したスポーツ教室では、特定の地区に偏らない身近な場所で行うことで参加者同士の交流機会の促進につながりました。スポーツ教室については、民間との差別化も図りながら進めましたが、例えば障害者スポーツの教室については、年間を通して参加できる環境を求める声も多いものの、指導者・サポーター不足や開催場所の不足等の要因により、こうした市民のニーズには応えられていない状況となっています。



●スポーツ少年団



●つくばカピオアリーナ

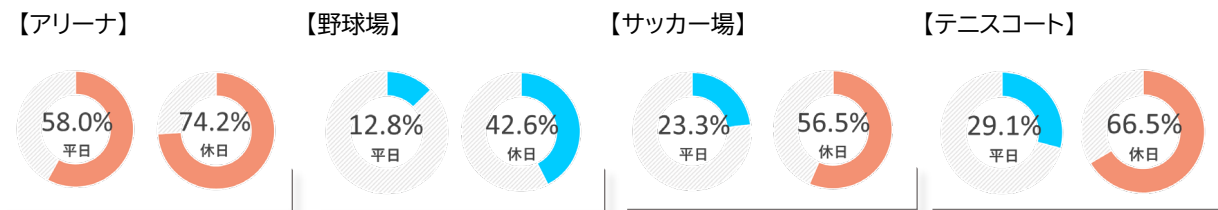
取組結果

■スポーツ施設の利用状況（H29とR3比較）と稼働率

（利用状況）

平成29年度		令和3年度		増減率	
利用人数 （人）	利用件数 （件）	利用人数 （人）	利用件数 （件）	利用人数 （人）	利用件数 （件）
709,538	87,101	516,186	73,091	-27.3%	-16.1%

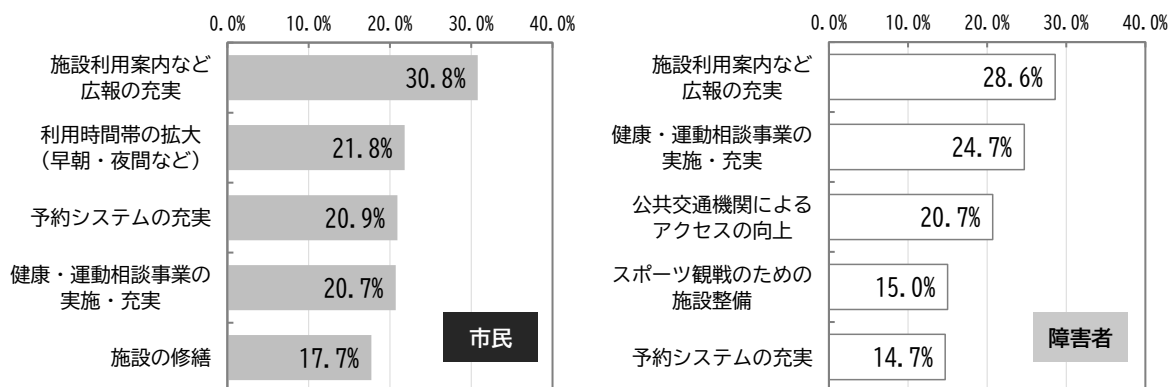
（主要スポーツ施設等の平日・休日の稼働率）



▶ コロナ禍で施設利用は減少、施設等の利用予約は特に休日に集中

出所：スポーツ振興課

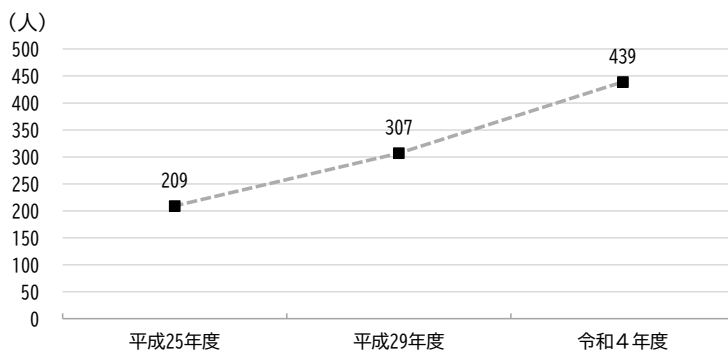
■今後、市の公共スポーツ施設に期待すること（上位5項目）



▶ 市民・障害者ともに「広報の充実」が最も求められており、利用利便性向上に期待されている

出所：R4「つくば市障害者スポーツ活動に関する調査」、
R4「つくば市スポーツ活動に関する調査（市民）」

■つくば市の日本スポーツ協会（JSP0）公認スポーツ指導者の登録者数の推移



▶ 指導者養成の取組の推進も後押しとなり、指導者登録者数は増加傾向

出所：スポーツ振興課

4 基本戦略4. スポーツ団体との連携・協働の推進

スポーツの推進のために、地域の団体、関係するスポーツ団体、学校、大学・研究機関、国、茨城県などとの連携・協働の体制強化を図りました。

筑波大学と連携した「マラソンを科学する」をテーマとしたつくばマラソンの開催、本市に拠点を置くトップスポーツチームをスポーツイベントなどに招き、選手と市民との交流を通じたスポーツ振興や地域の活性化などを進めました。

連携・協働の体制づくりとして、つくば市におけるスポーツ推進のため筑波大学、筑波学院大学、つくばFC、つくばユナイテッドサンガイア、茨城ロボッツ、弱虫ペダルサイクリングチーム、大塚製薬とそれぞれ協力・連携協定を結んでいます。

スポーツの推進を地域が一体となって総合的に行う取組としては、国、茨城県、筑波大学との連携・協働のもと、令和元年のいきいき茨城ゆめ国体（第74回国民体育大会）及びいきいき茨ゆめ大会（第19回全国障害者スポーツ大会）では、自転車（ロードレース）やアーチェリー等を市内で開催、令和3年の東京2020オリンピック競技大会では、聖火リレーやスイス選手団の陸上競技、柔道、自転車(MTB)の事前合宿の受け入れを行いました。

筑波大学とはつくばマラソンの運営の他、障害者スポーツに関する共同研究としてスポーツ施設等へのアンケート調査やモニター調査等の実施、大学の先生を講師としたスポーツ教室の実施等に取り組みました。

地域の団体、企業などとは、スポーツに参加する機会や新たに楽しむ機会を提供するために市が開催している「スポーツフェスティバル」と(株)カスミ、関彰商事(株)、東京ガスネットワーク(株)の民間企業が開催している障害者スポーツイベント「つくパラ」を合同開催するなど、新たな連携を模索しながら、規模や内容の拡充を進めました。

また、筑波大学にはスポーツに関する国内トップレベルの専門家やアスリートが多く在籍しており、つくば市の最大の強みの一つとなっていますが、専門家や学生の地域のスポーツ活動への参加などが主な連携事項で、スポーツ科学的なエビデンスの活用や、教員、学生との新たな連携など、筑波大学が持つ強みはもっと多くの場面でいかしていけるものと考えられます。

このほかトップスポーツチームとの連携の面からは、各競技の中央競技団体は、興行面からも観客やフィールドなどの基準を設定しており、それは市民サービスレベルの規模とのギャップが生まれます。トップスポーツチームと連携・協働を進めるうえで、それを通じて市域にどのような、「する」、「みる」、「ささえる」の環境を創出したらよいか、方向性の検討が求められています。






●弱虫ペダルサイクリングチーム



●つくパラ

取組結果

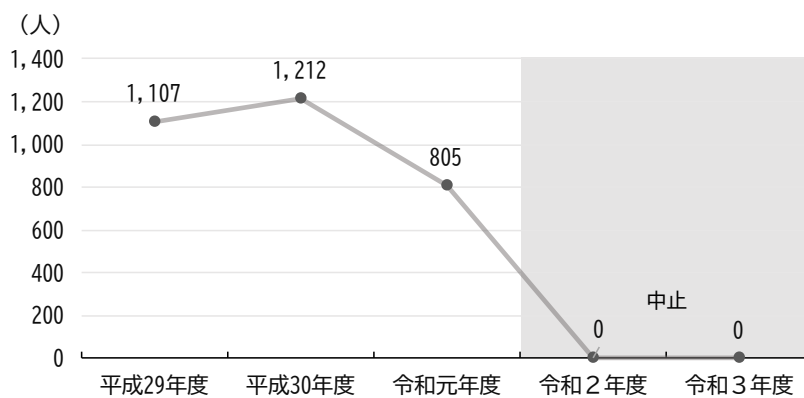
■総合型地域スポーツクラブの状況（3団体）

NPO法人つくばフットボールクラブ (茨城スポーツネットワーク)	NPO 法人 Next One.	NPO 日本スポーツアカデミー
		
すべての人が、生涯、素晴らしい環境でスポーツを楽しむことを目指して活動中。 【活動内容】グラウンドゴルフ、ヨガ、ハンドボール、バスケットボール、プレススポーツ教室など	スポーツを通じて、笑顔あふれる未来をつくることを目的に活動中。 【活動内容】こども体育教室、スポーツキャンプ、スポーツイベントなど	健康で明るく生きるをテーマに活動中。 【活動内容】大人のスポーツ教室、小学生スポーツ教室、幼児発育支援教室、アスリート育成・部活動支援、フィットネスや放課後事業など

▶ 地域に根差したスポーツクラブの創設については、団体数は減少したものの順調に推進

出所：各団体HP

■つくばスポーツフェスティバルの参加者数の推移



▶ 参加者数は減少傾向、コロナ禍で中止が続く一方、規模や内容の充実を図った

出所：スポーツ振興課

5 成果指標について

第1次つくば市スポーツ推進計画では、①定期的にスポーツをする市民の割合と②スポーツの推進について満足している市民の割合について、基本目標の達成状況を評価する成果指標として設定しています。第2次つくば市スポーツ推進計画に係る目標の達成状況は以下の通りです。

①定期的にスポーツをする市民の割合

(H30→R4)

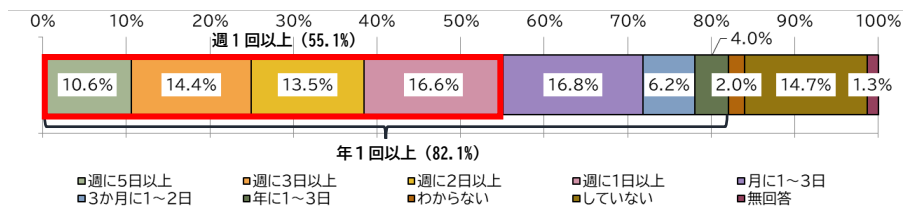
数値目標1	成人の週1回以上のスポーツ実施率を65%以上にする。	↓ 55.1%
数値目標2	成人の年1回以上のスポーツ実施率を85%以上にする。	↓ 82.1%
数値目標3	障害者の週1回以上のスポーツ・身体的レクリエーションの実施率を50%以上にする。	↓ 38.3%

②スポーツの推進について満足している市民の割合

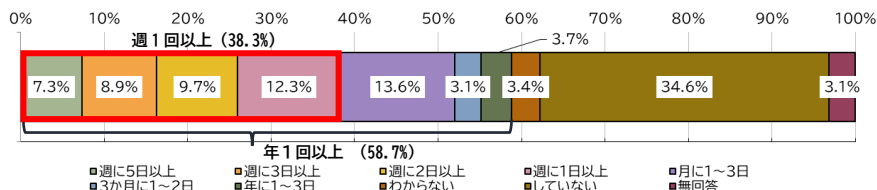
(H30→R4)

数値目標4	スポーツの推進について満足している市民の割合を55%以上にする。	↓ 37.0%
数値目標5	つくば市が実施している障害者のスポーツに関する取組の認知度の割合を50%以上にする。	↓ 40.9%

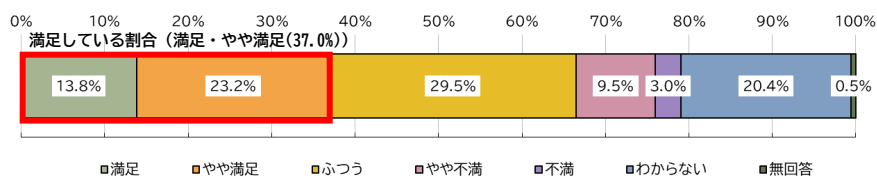
■数値目標1・2 【成人（市民）のスポーツ実施率】 N=1,282



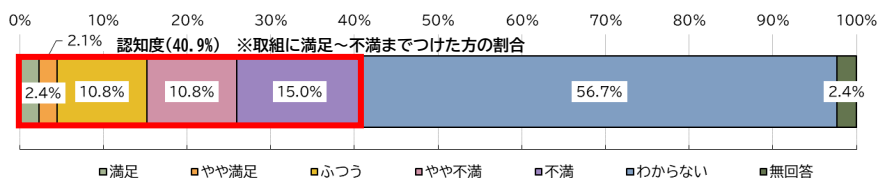
■数値目標3 【障害者のスポーツ実施率】 N=381



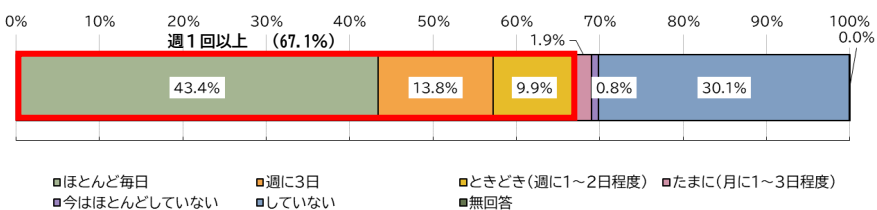
■数値目標4 【スポーツ推進（スポーツ環境）に対する市民の満足度】 N=1,282



■数値目標5 【障害者のスポーツに関する取組の認知度（満足度）】 N=381



（その他参考）【学生のスポーツ実施率について】 N=2,294



※集計した数値(%)は、小数第2位を四捨五入した小数第1位までの表示であり、合計が100.0%とならない場合があります。
 ※本頁の示すスポーツ実施率と本調査における実施率の算出方法は異なっています。本調査は「スポーツを実施した人」を対象に実施頻度を聞いていますが、実施率の算出では「実施していない人」を含んだ、全体の実施率を算出しております。

II - iii スポーツを取り巻く現状

1 つくば市スポーツ活動に関する調査

(1) 調査の概要

市民の運動・スポーツ活動の実態やスポーツ振興に関する意識・意向などを把握し、本計画に定める施策検討の基礎資料として活用するため、令和4年11月1日(火)～20日(日)の期間で「成人(市民)」、「障害者」、「学生(小・中・高校生)」を対象にアンケートを実施しました。

対象者		調査方法	配布数	回収数		回収率
①成人	市内在住の18歳以上 (無作為抽出)	・調査票を郵送配布 ・郵送又はweb回答	4,010	1,282	(郵送) 813 (web) 469	32.0%
②障害者	市内在住の障害者手帳を お持ちの7歳以上の方 (無作為抽出)	・調査票を郵送配布 ・郵送又はweb回答	1,010	381	(郵送) 294 (web) 87	37.7%
③学生	市内公立学校の小学5年 生、中学2年生(義務教育 学校)、高校2年生	・QRコード付案内を 学校を通じて配布 ・web回答	3,875	2,294	— (web) 2,294	59.2%

(2) 調査結果のとりまとめ

■成人のスポーツ活動について

- 1)成人の週1回以上のスポーツ実施率は55.1%で前回と同数値。
- 2)実施したスポーツについては、「ジョギング等(59.4%)」や「軽い運動(35.6%)」、「筋トレ(24.8%)」を行っている回答者が多く、前回調査の結果と同様。新たにやってみたいスポーツでは、「ヨガ等(18.3%)」や「アウトドアスポーツ(14.6%)」、「水泳(13.0%)」が人気。スポーツを行う理由は、全体では「健康(68.2%)」、「体力増進・維持(52.2%)」、「楽しみ、気晴らし(47.7%)」が多く、スポーツをしていない理由については、「仕事や家事などが忙しいから(46.8%)」、「お金に余裕がないから(19.7%)」、「年をとったから(18.6%)」が多い。
- 3)1年間にスポーツをした場所は、「自宅(48.6%)」、「道路(35.7%)」、「公園(33.7%)」の順で多くの人は身近な場所で活動している。また、「公共スポーツ施設(18.5%)」や「小・中・高の体育施設(3.4%)」などの公共施設の利用は少ない結果となった。
- 4)今後つくば市が目指すべきスポーツ環境については、「市民が身近にスポーツできる環境(81.0%)」や「高齢者・障害者がスポーツをより一層楽しめる環境(42.1%)」が多くを占める。
- 5)スポーツを始める、または新たに始めるきっかけは、「仕事や家事に余裕ができたら(43.4%)」、「スポーツができる場所が近くにできたら(41.0%)」、「やってみたいスポーツがあったら(27.2%)」の順であった。
- 6)スポーツを「みる」「ささえる」、「施設」「全般」の環境の満足度は、満足傾向だが、「する」環境については、満足と不満足が同程度の結果となった。
- 7)障害者スポーツ(パラスポーツ)については関わりが少ない市民が非常に多い。

■障害者のスポーツ活動について

- 1)週1回以上のスポーツ実施率は38.3%で前回調査時(46.8%)より低下。
- 2)実施したスポーツについては、全体で「ジョギング等(41.5%)」、「軽い運動(26.2%)」、「筋トレ(13.6%)」の順。新たにやってみたいスポーツでは、全体で「水泳(12.6%)」、「ヨガ等(9.2%)」、「筋トレ(6.8%)」が上位。スポーツを行う理由は、全体では「健康のため(60.4%)」、「楽しみ・気晴らしのため(55.4%)」、「体力増進・維持のため(52.5%)」の順。スポーツをしていない人も全体の約35%いて、理由としては、「身体上の理由(40.9%)」、「仕事や家事が忙しい(18.2%)」が多く、「スポーツに興味がない(14.4%)」、「特に理由がない(13.6%)」との回答も上位を占めた。
- 3)1年間にスポーツを実施した場所は、全体で「自宅(50.4%)」、「公園(32.5%)」、「道路(30.0%)」の順で成人の結果同様多くの方は身近な場所で活動している。次いで、「公共スポーツ施設(18.3%)」や「小・中・高の体育施設(8.3%)」など公共施設の利用もみられる。
- 4)スポーツをする際の障壁については、「新型コロナウイルス感染症が不安(21.3%)」、「どこで行えるか情報が無い(18.6%)」、「特になし(18.6%)」との回答が多くを占める。また、「仲間がいない(16.8%)」や「施設が利用しにくい(10.8%)」、少数ではあるが「利用を断られる(2.4%)」との回答もみられる。
- 5)市内の障害者スポーツに関する環境の満足度については、全体として「わからない(56.7%)」との回答が最も多く、「わからない」を除くと不満足傾向にある。
- 6)公共スポーツ施設の利用については、全体として利用したことがあると回答した割合は16.0%で、市の公共スポーツ施設に「施設利用の情報提供(28.6%)」、「予約システムの充実(14.7%)」、「利用時間帯の拡大(11.8%)」などを望んでいる。
- 6)市内のスポーツに関する情報の入手については、「広報つくば(42.0%)」、「積極的に入手していない(30.2%)」、「入手できていない(16.0%)」に次いで、「家族・友人等(13.6%)」、「新聞・タウン誌(12.3%)」、「市のホームページ(11.8%)」の順となっている。

■学生（小・中・高）のスポーツ活動

- 1)週1回以上のスポーツ実施率は67.1%。
- 2)体力の自信について、「ある・どちらかといえばある(51.9%)」と「ない・どちらかといえばない(48.1%)」と回答した割合がほぼ半数であり、運動不足についても「かなり感じる・ある程度感じる(50.7%)」と「あまり感じない・まったく感じない(49.3%)」と回答した割合も同様の結果であった。
- 3)スポーツの好き嫌いについては、「好き・やや好き(75.4%)」が「嫌い・やや嫌い(11.2%)」を大きく上回る結果となった。全体の傾向として嫌いな理由は「面倒くさい、疲れる(40.8%)」、「運動・スポーツが苦手(27.8%)」、「運動・スポーツが嫌い(13.7%)」、「他に趣味ややりたいことがある(3.9%)」の順となっている。
- 3)授業以外のスポーツの実施について、「部活動やスポーツクラブ等でスポーツを行っている(46.9%)」に次いで、「スポーツはしていない(30.1%)」、「スポーツ少年団やクラブチームに所属している(15.3%)」の順となっている。スポーツをしない理由としては、「他に趣味ややりたいことがある(35.7%)」、「やりたいと思うスポーツがない(32.6%)」、「疲れるから(32.6%)」、「苦手だから(31.3%)」、「機会がなかった(28.1%)」の順となっている。
- 4)スポーツをする目標としては、「体力・技術の向上(62.2%)」、「健康の維持・増進(43.1%)」、「仲間との交流(41.1%)」が上位を占める一方、「プロスポーツ選手・オリンピック選手(12.8%)」を目標とする回答もあった。
- 5)障害者スポーツ(パラスポーツ)について「関わったことがない(53.9%)」と回答した割合が多い中、「みたことがある(35.7%)」、「やったことがある(16.7%)」との回答もあり、その種類も車いすバスケットボールやボッチャ、ブラインドサッカー、パラ陸上競技など豊富である。
- 6)スポーツを「する」、「みる」「ささえる」、「施設」の環境の満足度は、全体として満足傾向にある。
- 7)運動部活動の地域移行については、体力に自信のある子どもは意欲的だが、一部不安を感じる子どもも存在する。具体的な意見としては、「制度全般」、「外部指導員」、「部活動の時間等」への意見が多く、さらに不安・否定意見(31件)が歓迎意見(27件)を若干上回る。

2 グループミーティング

(1) グループミーティングの実施概要

■実施目的

つくば市において日常的にスポーツ活動を行っている団体との意見交換を通じて市民意識調査では把握できない課題などを明らかにするため、以下のテーマで実施しました。

■実施方法

1) テーマ及び参加者

自由な発想で意見・アイデアが出せるよう、座談会方式で実施しました。

テーマ	スポーツを楽しむ ～身近で気軽にスポーツを楽しむためには～
参加者	・茨城県ウォーキング協会 ・ライフテックつくば（つくばウェルネスパーク指定管理者） ・日本スポーツアカデミー ・スポーツ振興会 ・つくば市軟式野球連盟 ・つくば市バレーボール連盟 ・つくば市スポーツ協会 ・Next one. ・つくば市（スポーツ、高齢福祉、健康増員担当部署）
テーマ	障害者スポーツの推進 ～障害のある人がスポーツを楽しむには～
参加者	・筑波技術大学 ・シッティングスポーツ協会 ・つくば市身体障害者協議会 ・関彰商事 ・筑波記念病院つくばトータヘルスプラザ ・つくば市社会福祉協議会 ・筑波大学スポーティア ・つくば市（スポーツ、障害福祉担当部署）
テーマ	子どものスポーツ振興 ～子どもたちのスポーツ環境を整えるためには～
参加者	・スポーツ少年団（ミニバスケットボール部、野球部） ・日本スポーツアカデミー ・つくばFC ・つくばユナイテッドサンガイア ・to be athlete club ・茨城ロボッツ ・つくば市スポーツ協会 ・つくば市（スポーツ、学校教育担当部署）

(2) 結果概要

■スポーツを楽しむ ～身近で気軽にスポーツを楽しむためには～

- 誰でも取り組みやすいウォーキングを促進している。用具も会場の心配もいらない。
- スポーツ展などで各スポーツ団体が活動を周知する。
- スポーツに興味を持ち、するきっかけとしてアプリの提供や健康と結びつけた情報を提供する。
- やっていたけどやらなくなった人、やってない人のために、スポーツ教室はじめいろいろな選択肢やきっかけを増やしていきたいが指導員が不足している。
- スポーツを始める際に同級生や職場の仲間などだれと始めるかが大事。
- 未就学児から高齢者までが気軽に参加できるスポーツ機会を提供し、集いの場や居場所づくりを進めていきたいが、運営スタッフが高齢化している。
- 近年は公園や広場などの施設でやってはダメなことが多くなり、スポーツと馴染めない。
- 大会で市の体育施設を使うが、老朽化により未改修の一部には危なそうなところもある。
- 施設規模により会場を分散して大会を開催しているが、交流のためには一堂に会して開催できるような施設が必要。
- 今回のように、互いの活動や課題を知り、交流を深める機会がこれまでにはほとんどなかった。
- スポーツを見て楽しむという要素がつくばには少ない。
- 見る機会を増やす環境をつくる。

■障害者スポーツの推進 ～障害のある人がスポーツを楽しむには～

- 障害者スポーツの目的は、障害者がスポーツを通じて精神的、身体的な健康を高めていくこと。
- 障害者スポーツを、まずは見てもらう体験してもらうことが重要だが、障害者スポーツのイベントをやると参加メンバーはいつも同じ。他の参加者が増えない。
- 小学校の体育の授業として体験をしてもらい機会と参加者を増やす。子どもたちから障害者と健常者のスポーツの垣根をなくしていく。
- イベント等の情報がうまく広まらず、伝わらない。活動側と受け手側双方に問題がありそう。
- 運営面でのサポートが必要。資金、ボランティアスタッフ等の人、移動など。特に移動は家族に負担が大きい。
- 社会貢献意識の高い民間企業や地域の団体のボランティア活動との協力連携をさらに強化
- 障害者にとってeスポーツは良い。移動などサポート問題の軽減につながる。
- 障害者のためのスポーツを多様化させるために専門家とのつながりをつくる。
- 市内の施設利用の空きがなく、活動場所の確保が難しい。
- それぞれの障害の程度や、達成したいことに合わせて課題設定してクラス分けしている。
- てんかんの発作や熱中症など、参加者のリスクに細心の気配りが必要で、活動の時期も春と秋など限定的になる。
- 今回のように、互いの活動や課題を知り、交流を深める機会がこれまでにはほとんどなかった。

■子どものスポーツの振興 ～子どもたちのスポーツ環境を整えるためには～

- 例えば技術レベルにどれだけ差があっても、子ども達みんながスポーツを楽しめる仕組みづくり。
- プロスポーツに関わる人達が、魅力を伝えていく活動をする。
- 活動場所の確保が難しい。使いたくても使えない団体も多い。
- 学校の運動場や体育館の空き時間をなくす工夫をする。
- 大学生や大学院生をいかすために実践的な指導者育成の場を増やす。
- 部活動地域移行が進むと子ども達の運動する機会が減ってくる可能性があり、その対策として活動団体などの協力が必要になってくると思うが、無償では難しい。
- 部活動地域移行は、スポーツする機会が確保され、事業者も一定の収益が得られ、学校も安心できるよう、今の枠組みを超えた新たな仕組みをつくる。
- 今回のように、互いの活動や課題を知り、交流を深める機会がこれまでにはほとんどなかった。

3 スポーツ施設の現状について

本市には、スポーツに関連のある市営スポーツ施設として、体育館（柔剣道場を含む）が9施設、野球場が13施設、サッカー場（多目的広場を含む）が5施設、テニスコートが20施設、その他の施設（プール、健康増進施設、広場等）が8施設あります。また、県営で現在市営化に向けて検討が進められている洞峰公園にも野球場、テニスコート、プール、多目的広場があります。

市営のスポーツ施設については、多くの施設が建築後30年を経過し老朽化が進行していることから、「つくば市スポーツ施設個別施設計画（2021年3月）」を策定し、中長期的な視点で計画的に修繕等を行い利用環境の改善を図ることとしています。

また、新たなスポーツ施設として現在、市民も利用できる学校プール、スケートボードパーク、BMXレーシングコースを整備しています。さらに、本市における長年の懸案事項であった陸上競技場については、整備に向けて基本構想策定後、大規模事業評価を経て、現在基本計画の策定に取り組んでいます。



●流星台スケートボードパーク



●自転車拠点 BMXレーシングコースイメージ（旧筑波東中学校）



●陸上競技場イメージパース

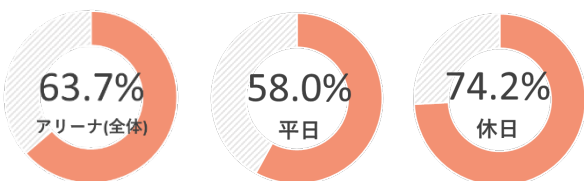
施設の利用状況について、令和3年度の実績で年間利用件数 73,091 件、利用者数合計 516,186 人の利用があります。稼働率は、どの施設においても休日が高いのに比べ平日が低い傾向です。

施設の事前予約については、先着順で管理事務所の窓口に行き予約する方法とインターネット（つくば市公共施設予約システム）による方法がありますが、どの施設においても利用したい時間帯が平日夕方や休日に集中し予約が取りづらい状況にあることから、市民からは予約方法の改善に関する声も寄せられています。

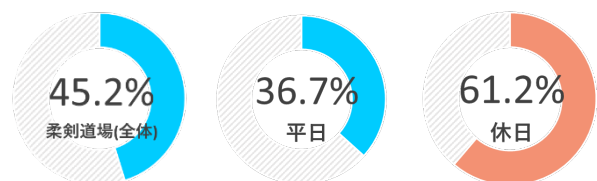
■令和3年度の施設稼働率

【体育施設】

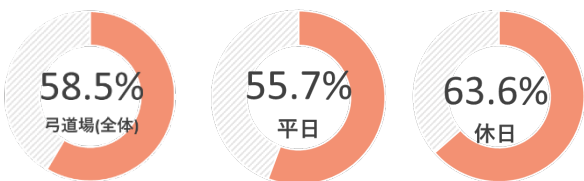
アリーナ



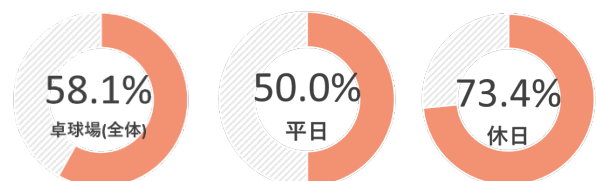
柔剣道場



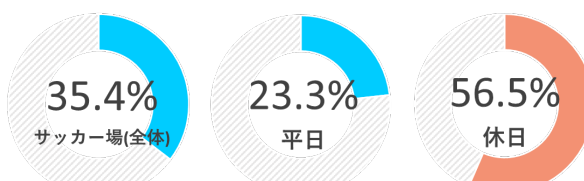
弓道場



卓球場



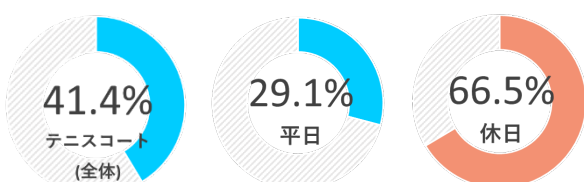
【サッカー場】



【野球場】



【テニスコート】



II-iv 課題の整理

1 課題の整理

これまでに検討・とりまとめを行った社会情勢、取組、アンケート、グループミーティング、施設の現状等から考えられる、第2次計画において解決を図るべき課題をまとめました。

課題1 すべての市民が気軽にスポーツを楽しめる環境の整備

- 誰もが身近で気軽にスポーツを楽しめる環境が求められている
- 市のスポーツ推進（スポーツ環境）についての満足度は37%と低い
- 施設設備（公園設備、バスケコート設置等）について不満度が高く、特に年齢が若い層の不満度が高い
- 成人のスポーツ実施率は55.1%（計画目標は未達成）
- 女性のスポーツ実施率は増加するが、未実施率も増加
- eスポーツによる高齢者の認知機能の維持や障害者スポーツへの展開等、スポーツ分野におけるDXの活用
- 「する」、「みる」、「ささえる」ためにも、スポーツの文化的意義や価値、重要性を「しる」ことが必要
- 「する」スポーツのイベントや団体支援が多く、「する」、「みる」、「ささえる」のバランスに偏りがある
- スポーツ活動に対して無関心な層に訴求する取組をEBPMに基づき推進することが必要
- つくば霞ヶ浦りんりんロードやいばらきサイクルツーリズム構想の更なる活用が必要



●つくばスポーツフェスティバル



●トレイルラン教室

課題2 障害者スポーツに対する理解や支える環境の整備と共生社会の実現

- 障害者スポーツの実施率（38.3%）や認知度は低い（計画目標は未達成）
- 障害者スポーツを支える環境の充実が求められている
- イベント等の参加者が固定化されてしまう
- 2020 東京パラリンピック大会を契機とした取組とレガシーの継承
- スポーツの多様な力を活用したSDGs達成への貢献

課題3 子どもの体力の低下・すべての子どもがスポーツ機会に恵まれる環境整備

- 生活環境の変化やコロナ禍によって子どもの体力は低下
- 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の取組強化が推進される中、不安等を感じる学生の意見がやや多い



●運動部活動の様子



●運動部活動の様子

課題4 スポーツ活動を支える指導者の人材不足、高齢化の顕在化

- 部活動改革を背景に指導者の質と量の確保が必要
- 運営スタッフの高齢化に対応した人材確保・世代交代が必要



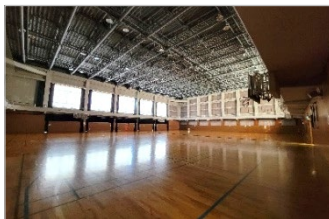
●スポーツ少年団 指導

課題5 施設の維持管理及び新たな施設の整備

- 多くの施設が建築後30年を経過していることで、安全性や快適性の面で市民満足度が低くなっている
- DXを活用したスポーツ施設等予約システムの利便性の向上
- バリアフリー化の推進・ノーマライゼーションの理念の周知が求められている
- 学校体育施設の一般開放の不効率な運用の改善
- 施設の平日の日中の稼働率は低く、休日や夜間は施設が不足
- 公式記録の取れる陸上競技場、一堂に会する大会の開催ができる規模のアリーナや屋外施設がない



●茎崎運動公園 野球場



●谷田部総合体育館アリーナ

課題6 スポーツ活動に関する情報の周知

- スポーツ活動の情報が届けられていない、広がらない
- SNSを活用した情報提供は十分な効果を発揮していない

課題7 大学や地域のスポーツ関係団体との連携・協働の強化

- 筑波大学と連携したスポーツ政策を市の強みとしていくことが求められる
- 地域のスポーツ関係団体との連携・協働が一層重要となっている



●総合型地域スポーツクラブ



●筑波大学ホームゲーム開催

Ⅲ

計画の基本的考え方(案)

Ⅲ 計画の基本的考え方

Ⅲ- i 基本理念

つくば市では、これまで「スポーツで“つながる”まち つくば」を基本理念とし、スポーツを通じて人と人、人と地域、文化・社会が“つながる”まちを将来像として、本市のスポーツを推進してきました。目まぐるしく変化する時代の流れのなかにおいて、この基本理念は全ての市民が共有する普遍的なものにとらえることができます。本計画においては、この基本理念を引き継ぎ、新たな時代に対応したスポーツ文化、スポーツ環境を創造していくものとします。

つくば市は、「する」「みる」「ささえる」に「しる」を加えた4つの視点でスポーツ活動を捉え、ライフステージに応じて、更に多様なかかわり方で多くの市民が気軽にスポーツに触れ、楽しむことで、生涯にわたり健康で豊かなスポーツライフが送れるよう、地域にあったスポーツ文化を創造します。

また、スポーツ活動を巡る様々な課題の解決に向けて、あらゆる主体が連携・協働し、スポーツを通して「つながり」「交流する」ことで、地域の活性化に資するつくば市らしいスポーツ環境を創造します。

スポーツで“つながる”まち つくば

◇参考 現行計画 基本理念

本計画は、「スポーツで“つながる”まち つくば」を基本理念とし、スポーツを通じて人と人、人と地域、文化・社会が“つながる”まちを将来像として、本市のスポーツを推進します。

スポーツとは、ただ単に身体を動かし競技することだけでなく、人と人とが近づいて親しくなり、家庭や職場とは異なる人間同士が交流し“つながる”場を醸成し、こころとからだを癒し育む文化的社会的な活動と空間を形成する営みです。

この基本理念には、スポーツを通じて人と人をつなげ、まちや人を元気にし、人々がスポーツ文化のもつ素晴らしさを体感し理解し、地域にスポーツ文化が生じ、受け継がれ、根づき、そして、まわりの人々や社会へと波及していくことによって、つくばからスポーツ文化を発信したい、スポーツでこの国をもっと幸せにしたいという熱い思いが込められています。

Ⅲ- ii 基本目標（基本目標・基本戦略・成果指標）

本計画では、基本理念を踏まえ、基本目標と3つの基本戦略、成果指標を定めます。

◆基本目標◆

「スポーツで“つながる”まちつくば」を実現するため、次の基本目標を定めます。

すべての市民がスポーツにふれることができるよう、「する」「みる」「ささえる」「しる」視点でスポーツ文化の創造を目指すとともに、多様な主体の連携・協働により、市民が「つながり」、「交流」するつくば市らしいスポーツ環境を目指します。

◇参考 現行計画 基本目標・基本方針と第2次計画基本目標の対応表

現行計画	第2次計画
<p>基本目標1</p> <p>「子ども」「高齢者」「障害者」「成人」など、すべての市民が、いつでも、どこでも、体力や年齢、適性や健康状態、興味や目的に応じて、スポーツをすることができるようにする。</p>	<p>基本目標</p> <p>すべての市民がスポーツにふれることができるよう、「する」「みる」「ささえる」「しる」視点でスポーツ文化の創造を目指すとともに、多様な主体の連携・協働により、市民が「つながり」、「交流」するつくば市らしいスポーツ環境を目指します。</p>
<p>基本方針1「する」スポーツの重視</p> <p>本計画は、基本理念の実現のために、いつでも、どこでも、スポーツをすることができるように、「する」スポーツを推進します。</p>	
<p>基本方針2子ども、高齢者、障害者、成人の4つの主体</p> <p>本計画は、スポーツをする主体を「子ども」「高齢者」「障害者」「成人」の4つの観点からとらえて、それぞれの主体に応じたスポーツを推進します。このようにして、本計画は、各主体のライフステージに応じたスポーツを推進します。</p>	
<p>基本目標2</p> <p>スポーツを通じて市民がつながり合い、交流が活発になるように、地域社会全体が連携・協働して地域のスポーツ環境を整備できるようにする。</p>	
<p>基本方針2人と人との「つながり」と「交流」の重視</p> <p>本計画は、「子ども」「高齢者」「障害者」「成人」がお互いにスポーツでつながりあい、人間関係を築き、地域で交流することができるように、「つながり」や「交流」を重視してスポーツを推進します。</p>	

◆基本戦略◆

基本目標に基づき、つくば市のスポーツ施策を展開していくため、個人、組織、環境の3つの視点をもって、次の基本戦略を定めます。

基本戦略1 ライフステージに応じたスポーツ機会の創出

基本戦略2 スポーツ推進体制の強化（連携・協働）

基本戦略3 スポーツ環境の整備・充実

◇参考 現行計画の体系と対応表

現行計画

基本戦略	施策
基本戦略1 ライフステージに応じたスポーツ活動の促進	成人のスポーツ活動の促進
	子どものスポーツ活動の促進
	高齢者のスポーツ活動の促進
	障害者のスポーツ活動の促進
基本戦略2 スポーツを通じた交流と組織基盤の強化	スポーツを通じた交流の促進
	スポーツをささえる組織基盤の強化
	住民が参画するスポーツイベントの機会の提供
基本戦略3 スポーツ環境の整備・充実	スポーツ施設及び関連する公共空間の整備及び維持管理
	スポーツ指導者の養成及び資質の向上
	スポーツ・運動を学ぶ機会の提供
	スポーツ活動における安全の確保
基本戦略3 スポーツ推進のための連携・協働の推進	スポーツ団体との連携・協働
	大学及び研究機関との連携・協働
	行政部局間の連携の促進
	国、茨城県等との連携

第2次計画

基本戦略	施策
基本戦略1 ライフステージに応じたスポーツ機会の創出	1 成人のスポーツ活動の促進
	2 子どものスポーツ活動の促進
	3 高齢者のスポーツ活動の促進
	4 障害者のスポーツ活動の促進
	5 スポーツ・運動にふれる機会の提供
基本戦略2 スポーツ推進体制の強化（連携・協働）	6 スポーツ団体・指導者等の組織基盤の強化
	7 多様な主体との連携・協働
基本戦略3 スポーツ環境の整備・充実	8 スポーツ施設等の整備及び維持管理
	9 スポーツ活動における安全の確保

⇒詳細は5ページ参照

◆成果指標

基本戦略の効果を図るための成果指標を設定します。

基本戦略1 ライフステージに応じたスポーツ機会の創出

成果指標	現況値(R4)	目標値(R15)
18歳以上市民の週1回以上のスポーツ実施率（アンケート） 施策1・3 （★）	55.1%	65%以上
障害者の週1回以上のスポーツ・身体的レクリエーションの実施率（アンケート） 施策4 （★）	38.3%	50%以上
学生（小・中・高校生）の週3回以上のスポーツ実施率（体育の授業や登下校を除く）（アンケート） 施策2	小学生：44.4% 中学生：65.9% 高校生：53.4%	小学生：54% 中学生：75% 高校生：63%
卒業後も運動やスポーツをしたいと「思う」学生（小・中・高校生）の割合（アンケート） 施策2	小学生：66.0% 中学生：68.4% 高校生：68.1%	小学生：80% 中学生：80% 高校生：80%
18歳以上市民のスポーツ観戦率（アンケート） 施策1・3・5	56.8%	80%以上

基本戦略2 スポーツ推進体制の強化（連携・協働）

成果指標	現況値(R4)	目標値(R15)
市や地域スポーツが開催するスポーツイベントの参加率 施策6・7	-	20%
スポーツ協会の登録会員数 施策6	6,929人	9,300人以上
スタートコーチ養成講座受講者数 施策6	R3:82人	100人以上

基本戦略3 スポーツ環境の整備・充実

成果指標	現況値(R4)	目標値(R15)
スポーツ環境全般の18歳以上の市民の満足度（スポーツ施設） 施策8・9	39.5%	65%以上

※★は前回目標から継続

◇参考 現行計画 成果指標

2つの基本目標の達成状況を評価する成果指標として設定

①定期的にスポーツをする市民の割合 **基本戦略1**

数値目標1 成人の週1回以上のスポーツ実施率を65%以上にする。（★）⇒55.1%

数値目標2 成人の年1回以上のスポーツ実施率を85%以上にする。（★）⇒82.1%

数値目標3 障害者の週1回以上のスポーツ・身体的レクリエーションの実施率を50%以上にする。⇒38.3%

②スポーツ推進について満足している市民の割合 **基本戦略2**

数値目標4 スポーツの推進について満足している市民の割合を55%以上にする。⇒37.0%

数値目標5 つくば市が実施している障害者のスポーツに関する取組の認知度の割合を50%以上にする。⇒40.9%

(参考)第2次計画(案)の考え方

第2次計画		現計画		第2次計画に組み替え	
基本理念	基本目標	基本戦略	施策	施策	施策
スポーツで“つながる”まちづくり	すべての市民がスポーツにふれることができるよう、「する」「みる」「ささえる」「しる」視点でスポーツ文化の創造を目指すとともに、多様な主体の連携・協働により、市民が「つながり」「交流」するつくばらしいスポーツ環境を目指します。	基本戦略1 ライフステージに応じたスポーツ活動の促進	①成人のスポーツ活動の促進	①成人のスポーツ活動の促進 ⑤スポーツを通じた交流の促進	⇒ 基本戦略1 ライフステージに応じたスポーツ機会の創出
			②子どものスポーツ活動の促進	②子どものスポーツ活動の促進 ⑤スポーツを通じた交流の促進	
			③高齢者のスポーツ活動の促進	③高齢者のスポーツ活動の促進 ⑤スポーツを通じた交流の促進	
			④障害者のスポーツ活動の促進	④障害者のスポーツ活動の促進 ⑤スポーツを通じた交流の促進	
		基本戦略2 スポーツを通じた交流と組織基盤の強化	⑤スポーツを通じた交流の促進	⑥スポーツをささえる組織基盤の強化 ⑨スポーツ指導者の養成及び資質の向上	⇒
			⑥スポーツをささえる組織基盤の強化	⑫スポーツ団体との連携・協働 ⑬大学及び研究機関との連携・協働 ⑮国、茨城県等との連携	
			⑦住民が参画するスポーツイベントの機会の提供	⑦住民が参画するスポーツイベントの機会の提供 ⑩スポーツ・運動を学ぶ機会の提供	
		基本戦略3 スポーツ環境の整備・充実	⑧スポーツ施設及び関連する公共空間の整備及び維持管理	⑧スポーツ施設及び関連する公共空間の整備及び維持管理	⇒
			⑨スポーツ指導者の養成及び資質の向上	⑪スポーツ活動における安全の確保	
			⑩スポーツ・運動を学ぶ機会の提供		
			⑪スポーツ活動における安全の確保		
		基本戦略4 スポーツ推進のための連携・協働の推進	⑫スポーツ団体との連携・協働		⇒
			⑬大学及び研究機関との連携・協働		
			⑭行政部局間の連携の促進		
			⑮国、茨城県等との連携		

修正			
第2次計画			
基本戦略	施策	成果指標	入り込む要素
基本戦略1 ライフステージに応じたスポーツ機会の創出	①⑤成人のスポーツ活動の促進	①18歳以上市民の週1回以上のスポーツ実施率(アンケート)	・交流
	②⑤子どものスポーツ活動の促進	②障害者の週1回以上のスポーツ・身体的レクリエーションの実施率(アンケート)	・交流
	③⑤高齢者のスポーツ活動の促進	③学生(小・中・高校生)の週3回以上のスポーツ実施率(体育の授業や登下校を除く)(アンケート)	・交流
	④⑤障害者のスポーツ活動の促進	④卒業後も運動やスポーツをしたいと「思う」学生(小・中・高校生)の割合(アンケート)	・交流
	⑦⑩スポーツ・運動にふれる機会の提供	⑤18歳以上市民のスポーツ観戦率(アンケート)	・e-sports、新たなスポーツ ・情報提供 ・スポーツ教室(重複に留意) ・スポーツイベント
基本戦略2 スポーツ推進体制の強化(連携・協働)	⑥⑨スポーツ団体・指導者等の組織基盤の強化	⑥市や地域スポーツが開催するスポーツイベントの参加率 ⑦スポーツ協会の登録会員数	
	⑦⑫⑬⑮多様な主体との連携・協働	⑧スタートコーチ養成講座受講者数	・国際交流 ・スポーツ医学、DX
	⑧スポーツ施設等の整備及び維持管理	⑦スポーツ環境全般の18歳以上市民の満足度(スポーツ施設)(アンケート)	・利用度向上 ・共生社会
基本戦略3 スポーツ環境の整備・充実	⑩スポーツ活動における安全の確保	⑪スポーツ活動における安全の確保	・安全面からの団体組織の取組(重複に留意)

参考	
市	国
する、みる、ささえる、しる	新たな視点
する しる みる	つくる／はぐくむ、あつまり・つながる
ささえる	つくる／はぐくむ、あつまり・つながる、誰もがアクセス
ささえる みる	あつまり・つながる、誰もがアクセス
みる	誰もがアクセス
ささえる	あつまり・つながる

◇参考

■第3期スポーツ基本計画 2期+3期基本方針 ⇒ スポーツで①「人生」が変わる、②「社会」を変える、③「世界」とつながる、④「未来」を創る
上記方針を踏襲しつつも、「する」「みる」「ささえる」を実現するには3つの新たな視点が必要(3つは相互関係)

- ① スポーツを「つくる／はぐくむ」⇒①多様な主体が参加できるスポーツの機会創出、自主性・自律性を促せるような指導ができる質の高いスポーツ指導者の育成、②スポーツ界におけるDXの導入
- ② 「あつまり、スポーツを「ともに」行い、「つながり」を感じる⇒⑦スポーツを通じた共生社会の実現、スポーツ団体のガバナンス・経営力強化、関係団体等の連携・協力を通じた我が国のスポーツ体制の強化、③スポーツを通じた国際交流
- ③ スポーツに「誰もがアクセス」できる⇒地域において、住民の誰もが気軽にスポーツに親しめる「場づくり」等の機会の提供、アスリート育成パスウェイの構築及びスポーツ医・科学、情報等による支援の充実、本人が望まない理由でスポーツを途中であきらめることがないような継続的なアクセスの確保

■R4.4.28スポーツ庁通知 地方公共団体向けに取り組んでいただきたい点について 3期計画を参酌して出来る限り改定・策定の必要

- ①多様な主体におけるスポーツの機会創出 ②スポーツ界におけるDXの推進 ③スポーツの国際交流・協力 ④スポーツによる健康増進 ⑤スポーツによる地方創生、まちづくり ⑥スポーツの成長産業化 ⑦スポーツを通じた共生社会の実現 ⑧スポーツ推進に不可欠な「ハード」「ソフト」「人材」 ⑨スポーツを実施する者の安全・安心の確保

■第2次茨城県総合計画～「新しい茨城」への挑戦～

- チャレンジⅢ 「新しい人財育成」14 学び・文化・スポーツ・遊びを楽しむ茨城 施策2 スポーツの振興と遊びのある生活スタイル
- ・国内外で活躍するトップアスリートを本県から輩出するため、ジュニア世代に重点を置いた県選手の発掘・育成・強化
- ・スポーツ振興の一環として見るスポーツへの県民の参加を促進するため、プロスポーツクラブや関係団体等と連携して地域イベントの開催等を推進
- ・地域スポーツにおける指導者の資質向上や総合型地域スポーツクラブ等の活性化を支援
- ・県民がスポーツに親しみ、充実した余暇を楽しむことができるよう、都市公園の魅力向上を図るとともに、県営体育施設の整備を推進
- ・本県の地域資源であるフード、音楽、スポーツ、アウトドアなどを活かした大規模な大会、イベント、お祭りなどの開催、実施環境の整備を通じ、遊びある楽しい生活スタイルの創出

■IVスポーツ推進に向けた取組 IV-i 施策の体系(第2次計画 体系案)

第2次計画 体系案								
基本理念	基本目標	基本戦略	施策	成果指標 (★1次計画から継続)	現状値 (R4年度)	目標値 (R15年度)	目標値の考え方	
スポーツで“つながる”まちづくり	すべての市民がスポーツにふれることができるよう、「する」「みる」「ささえる」「しる」視点でスポーツ文化の創造を目指すとともに、多様な主体の連携・協働により、市民が「つながり」、「交流」するつばらしいスポーツ環境を目指します。	基本戦略1 ライフステージに応じたスポーツ機会の創出 ～個人～	1 成人のスポーツ活動の促進	①18歳以上市民の週1回以上のスポーツ実施率(アンケート)★ →施策1、3	①R4 55.1%	①65%以上	①コロナ下においても実施率は維持できていることを踏まえ、現計画の目標が未達成だったことから、引き続き65%以上を目標に週1回以上のスポーツ実施率増加を目指す。 ②実施率の減少はコロナの影響も考えられるため、引き続き現計画の目標50%以上を目指す。 ③子どものスポーツ機会の創出により、学生の週3回以上のスポーツ実施率について、それぞれ年1%増を目指し、各学年で10%以上スポーツ実施率増加を目指す。 ④子どものスポーツ機会の創出により、卒業後も運動やスポーツ(体育の授業や登下校を除く)をしたいと思う学生の年1%程度増加を目指し、各学年で10%以上の増加を目指す。 ※国の目標を参考(国 児童:R3 86%⇒90%以上、生徒:R3 82%⇒90%以上増)。ただし国では小学生及び中学生のみが対象かつ、「思う」「やや思う」の選択肢の合算となっている。(その他選択肢はやや思わない、思わない)また、運動には体を動かす遊びも含む。 ※市では選択肢は「思う」、「思わない」、「わからない」	
			2 子どものスポーツ活動の促進	②障害者の週1回以上のスポーツ・身体的レクリエーションの実施率(アンケート)★ →施策4	②R4 38.3%	②50%以上		
			3 高齢者のスポーツ活動の促進	③学生(小・中・高校生)の週3回以上のスポーツ実施率(体育の授業や登下校を除く)(アンケート) →施策2 ④卒業後にも運動やスポーツをしたいと思う学生(小・中・高校生)の割合(アンケート) →施策2	③小学生:44.4% 中学生:65.9% 高校生:53.4% ④小学生:66.0% 中学生:68.4% 高校生:68.1%	③小学生:54% 中学生:75% 高校生:63% ④小学生:80% 中学生:80% 高校生:80%		
			4 障害者のスポーツ活動の促進	⑤18歳以上市民のスポーツ観戦率(アンケート) →施策1、3、5	⑤R4 56.8%	⑤80%以上		
			5 スポーツ・運動にふれる機会の提供					
	基本戦略2 スポーツ推進体制の強化(連携・協働) ～組織～	6 スポーツ団体・指導者等の組織基盤の強化	⑥市や地域スポーツが開催するスポーツイベントの参加率 →施策6、7 ⑦スポーツ協会の登録会員数 →施策6	⑥-(なし) ⑦6,929人	⑥20% ⑦9,300人以上	⑥スポーツイベントの充実(質・広報等含む)を図り、各施策によってスポーツに関心を寄せる市民を増加させ、参加率増加(市民の5人に1人が参加・20%)を目指すことを目標とする。 ⑦コロナの影響を大きく受け、全体的な会員数(特に専門部会)が減少していることから、過去10年の内最多の会員数程度(H28:9,266人)まで登録者数を戻していくことを目標とする。 ⑧運動部活動の地域移行を見据えつつ、指導者の質の向上と確保をめざすため、受講者数増加(ここ数年最大受講者数82人+17の中学・義務教育学校で1人程度)を目指すことを目標とする。		
		7 多様な主体との連携・協働	⑧スタートコーチ養成講座受講者数 →施策6 ※スタートコーチ(スポーツ指導者基礎資格):地域スポーツクラブ・スポーツ少年団・学校運動部活動等において、上位資格者と協力して安全で効果的な活動を提供する者のこと(日本スポーツ協会)	⑧R3 82人	⑧100人以上			
		8 スポーツ施設等の整備及び維持管理	⑨18歳以上の市民の市内スポーツ施設の満足度(スポーツ施設) →施策8、9	⑨R4 39.5%	⑨65%以上			
	基本戦略3 スポーツ環境の整備・充実 ～環境～	9 スポーツ活動における安全の確保						⑦施設について満足(満足+やや満足)している割合を65%以上(週1回以上スポーツをしている市民と同割合)を目指すことを目標とする。

スポーツ推進審議会における「スポーツ推進計画」審議スケジュール(修正後)

スポーツ推進計画 目次	スポーツ推進審議会日程								パブリックコメント(約30日間) ※広報つくば掲載必要	令和5年度第5回 2~3月	答申(会長↓市長)
	令和4年度第1回 6月29日	令和4年度第2回 9月28日	令和4年度第3回 3月15日	令和5年度第1回 5月30日	令和5年度第2回 7月21日	令和5年度第3回 8月下旬	令和5年度第4回 ~11月上旬				
I つくば市スポーツ推進計画について											
I-i スポーツの意義と価値		●									
I-ii 計画策定の目的		●									
I-iii 計画の位置づけ		●									
I-iv 計画期間		●									
II スポーツを取り巻く現状と課題											
II-i スポーツを取り巻く社会情勢の変化			●								
II-ii これまでの取組の実績と評価			●					素案		原案	
II-iii スポーツを取り巻く現状			●					素案			
II-iv 課題の整理			●	●							
III 計画の基本的な考え方											
III-i 基本理念				●							
III-ii 基本目標(基本目標・基本戦略・成果指数)				●	●						
IV スポーツ推進に向けた取組											
IV-i 施策の体系				●	●						
IV-ii 具体的な取組					●	●					
IV-iii 計画の実現に向けた連携・協働体制					●	●					
V 計画の進捗管理・評価・見直し											
V-i 計画の進捗管理								●			
V-ii 計画の評価・見直し								●			

■スポーツ推進計画に係るご意見対応表

令和4年度第3回 つくば市スポーツ推進審議会 議事対応表

※（会議対応）は会議での対応、（市の対応）は会議後の対応

No	頁	ご意見・質問等	対応
II スポーツを取り巻く現況と課題について			
1	9	齊藤委員 県の施策でいばらきサイクルツーリズム構想があるが、例えばタンDEMやハンドバイクなど障害のある方もサイクリングを楽しめるという視点が全く入っていないため、県の施策に対し、つくば市は「自転車のまち」ということを追記してもよいと思う。	（会議対応/酒井会長） いばらきサイクルツーリズム構想については、県の施策を押さえておくといった部分となるので、このままの記載とし、市として障害者との関わりの視点というのは政策として考えていただければと思う。 （市の対応）施策・取組等を検討する際に参考とさせていただきます。 また、P. 28 の 1 課題の整理の「課題 1 すべての市民が気軽にスポーツを楽しめる環境の整備」の 10 個目にりんりんロードやサイクルツーリズム構想の活用の記載を追記しました。
2	12	木村陸委員 SNS等を含めた情報の周知について、色々なスポーツイベントが開催されているが知られていない。まずは各イベント開催の際に来ていただいている方に周知していくなどから始めてはどうか。やはり知っていただくことが重要である。	（会議対応/中山係長） 現状は積極的に市のスポーツ施策に関して検索をされてないという所が課題として大きいと感じている。スポーツ振興課でもSNSを持っているが、いかに市民の方に興味を持って検索いただけるか、活用いただけるかという事が大切であるため、今後はその辺りを検討しながら取り組んでいきたいと思う。 （市の対応）SNS等での情報周知については効果が限定的であるため、いただいたご意見を参考に、イベント開催時においても情報の周知に努めて参ります。
3	28 29 18	酒井会長 ・ e スポーツについてはあまり認知が進んではいないが、オリンピック協会も注目しており、茨城県でも 2019 年の国体時に e スポーツの大会も開かれたと聞いている。最先端としてやっていくべき取組として、つくば市の 10 年間の計画の中に入っていないのは問題ではないか。身体的にある程度制約がある人達が制約を受けずにスポーツを楽しむことが可能となるかもしれない。 また、「体育専門学部がある筑波大学」という表記については教育機関のため、記載の仕方を相談させていただきたい。	（市の対応） ・ P. 10 3 社会情勢の変化とスポーツとの関係 （4）デジタル技術革新の進展 P. 28 1 課題の整理 課題 1 すべての市民が気軽にスポーツを楽しめる環境の整備 上記 2 か所に e スポーツの記載を追加しました。 また、e スポーツの具体的取組については、松井先生の講習会等も踏まえ、施策・取組等を検討する際に参考とさせていただきます。 ・ 18P の下から 2 つ目の段落については「体育専門学部がある」を削除します。

No	頁	ご意見・質問等	対応
II スポーツを取り巻く現況と課題について			
4	28 29	<p>片岡委員</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) すべての市民が気軽にスポーツを楽しめる環境の整備に「する」「みる」「ささえる」のバランスの偏りがあるという所があるが、学校体育に最近では「知る」が加わったので、その視点を加えたらどうか。「知る」は恐らく「する」「みる」「ささえる」の基盤となるもの、あるいは逆に「する」「みる」「ささえる」ことで文化スポーツを知る、スポーツの価値や重要性を知ることがあると思う。また、その「知る」という行動が(3)子どもの環境整備にも繋がると思う。 <p>スポーツ推進のためには環境整備だけではなく、人に対する働きかけの動機付けや教育啓発がないと自発的にスポーツを行わないため、教育面のアプローチが重要であると思う。さらに、スポーツ推進の方策はエビデンスベースで考えなければいけないと思うので、行動変容モデルのように、段階を踏み、各段階でどういったアプローチが必要かを具体的に考えていく必要があるかと思う。</p>	<p>(会議対応/岡野課長)</p> <p>昨今エビデンスベースで政策立案をしていくことが行政責任の観点から求められているが、つくば市はスポーツでそれが出来るのが強みである。eスポーツもスポーツの面で効果が期待できるのであれば、その効果を根拠にスポーツに位置づけていくことが出来るといったこともあるかと思う。</p> <p>また、市では無関心層に対してアプローチができていないため、実施率が伸びないという仮説を持って臨んでおり、知る機会や教育啓発に力を入れていくことは非常に重要だと思っている。筑波大学の協力のもと、そこに根拠を示していくことができたなら良いと思っており、非常に期待をしている。</p> <p>(市の対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ P.10 3 社会情勢の変化とスポーツとの関係 (3) スポーツへの多様なかわり方として「知る」視点について加えました。 ・ さらに P.28 1 課題の整理の 課題1 すべての市民が気軽にスポーツを楽しめる環境の整備の7つ目に「知る」視点について追記するとともに、9つ目に「無関心層に訴求する取組を進める」旨を追記しました。 ・ 本市では、無関心層への訴求、知る機会や教育啓発に力を入れていくことが重要と考えているため、Ⅲ計画の考え方において、基本理念及び基本目標に「する、みる、ささえる、知る」の4つの視点を加え、進めていくものとします。
5	28 29	<p>齊藤委員</p> <ul style="list-style-type: none"> 今回の調査では、これまではスポーツとあまり関係ないとされていた、移動の問題やプログラムの問題などそういった所や、異業種などそういったものを繋ぐ、もしくは新しく作り上げていくということが障害者スポーツを支える環境づくりの面では凄く重要であると出ている。そのため、スポーツの課題の中に、「繋ぐ」だとか「創出する」というのを一つ加えると次の課題に繋がるかと思う。 	<p>(市の対応) ご意見の通り異業種や団体同士等をつなげていく、作り上げていくことは障害者スポーツの振興のみならず、スポーツで“つながる”まちつくばを目指していくために非常に重要なことだと考えています。そのため、将来に向かい「繋がり」や「創出」をしていくために、課題ではなく資料3のⅢ計画の基本的考え方の基本理念及び基本目標に「つながり」や「交流」を加えるとともに、スポーツ文化やスポーツ環境を「創造する」といった表現を取り入れました。</p>

No	頁	ご意見・質問等	対応
II スポーツを取り巻く現況と課題について			
6	28 29	<p>高野委員</p> <ul style="list-style-type: none"> （5）施設の老朽化への対応や維持管理及び新たな施設の整備について、「施設の老朽化や予約に関することについては市民満足度が低い」では、何が老朽化しているのかわかりにくい表現である。 	<p>（市の対応）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化という表現を避け、P. 28 課題5を「施設の維持管理及び新たな施設の整備」に修正します。内容についても「多くの施設が建築後 30 年を経過していることで、安全性や快適性の面で市民満足度が低くなっている」と修正するとともに、予約に関する記述は分けて記載しました。

会 議 録

会議の名称		令和5年度第2回つくば市スポーツ推進審議会		
開催日時		令和5年7月21日（金）開会 15：00 から		
開催場所		消防庁舎3階 多目的ホール		
事務局（担当課）		市民部スポーツ振興課		
出席者	委員	酒井利信委員（会長）、齊藤まゆみ委員（職務代理）、 萩原武久委員、青戸克哉委員、片岡千恵委員、木村一男委員、 木村陸委員、高野文男委員、石黒澄子委員		
	その他			
	事務局	大久保スポーツ振興課長、宮下課長補佐、中山係長、 藤本主査、小林主事		
公開・非公開の別		■公開 □非公開 □一部公開	傍聴者数	0名
議題		1 第2次スポーツ推進計画策定について		
会議次第	1	開 会		
	2	あいさつ		
	3	議 事		
		【審議事項第1号】第2次スポーツ推進計画策定について		
		①前回の審議会を受けての修正等		
		Ⅲ 計画の基本的な考え方		
		i 基本理念		
		ii 基本目標・基本理念と成果指数		
		②新たな審議事項		
		Ⅳ スポーツ推進に向けた取組		
		i 施策の体系		
		ii 施策		
	4	そ の 他		
	5	閉 会		

<審議内容>

酒井会長：

それでは、次第に基づきまして議事を進めてまいりたいと思います。資料 1 の計画の基本的な考え方に関してですが、前回の審議会を受けまして、修正等について事務局から説明をお願いします。よろしくお願いいたします。

【審議事項第 1 号】 第 2 次スポーツ推進計画策定について

① 前回の審議を受けての修正等

事務局：

それでは参考資料 2 と、本日お配りしました、資料 3 社会情勢の変化とスポーツとの関係、資料 1 計画の基本的な考え方という 3 つの資料をご覧いただきながら説明させていただきます。

参考資料 2 のご意見の対応表に沿ってご説明させていただきます。

まず No. 1 と No. 2 は、前回のご意見を踏まえまして修正をさせていただいた部分になります。

No. 1 と No. 2 に関しましては、本日お配りしました一枚紙の「社会情勢の変化とスポーツとの関係」のところをご覧ください。

まずは No. 1 です。萩原委員のほうから、社会情勢の変化とスポーツとの関係の中で高齢者スポーツに関する記述の影響はどうですかというご意見をいただきました。赤字になっているところなのですが、(1)新型コロナウイルス感染症の影響の中に、赤字部分で、令和 5 年度……。

酒井会長：

すみません。資料はどれでしょうか。

事務局：

すみません。参考資料2となります。資料のほうは大丈夫でしょうか。

赤字の部分で、(1)新型コロナウイルス感染症の影響の中に、「令和5年度5月から5類感染症に移行したことにより、制限等の緩和に含まれており、フレイル予防や健康増進、いきがいくりの面などから、特に健康リスクが高まった高齢者世代のスポーツ活動の復活や増進が期待されます」という形で、高齢者のスポーツについて加えさせていただきました。

もう一つ、No. 2のところ、片岡委員のほうからいただきましたご意見で、前回も少し触れさせていただいていたかと思うのですが、(3)スポーツの多様なかわり方のところに、高等学校は平成30年に改定されていると教えていただきまして、「平成29年・30年」の2つの年度を入れさせていただきました。

続きまして、ご意見対応表のNo. 4ですが、事前にお送りさせていただきました資料1と併せてご覧いただきたいと思います。まず資料1の3ページになります。一番下のところをご覧いただけたらと思うのですが、萩原委員のほうから施策の順番について変えてはどうかというご意見をいただきました。当初は成人のスポーツが最初に来ておりましたが、子ども、高齢者、障害者、成人というように、成人を4番目に並べる形で順番を変更いたしました。

次にNo. 5についてですが、片岡委員からスポーツをすることが目的となっているように見えるため、スポーツが手段となるよう、スポーツを通じたつながりがあることが見えるような施策を検討いただけませんかというようにご意見をいただきました。具体的に施策として加えることは、少し難しいと考えまして、施策名ではなく各戦略や施策の説明文章に「スポーツを通じた交流を促進」や「スポーツを通してつながり」などという形で、手段として捉えられるような文章を加えさせていただきました。

最後のNo. 6ですが、酒井会長から「しるスポーツ」はどのように反映されているのか見えにくいというご意見をいただきました。こちらも3ページの下のほうになりますが、施策5につきまして、当初は「スポーツ・運動に触れる

機会の提供」としておりましたけれども、知ることで初めて触れることができるのではないかという考えもありましたので、「スポーツをする機会の提供」に修正させていただきました。

また、今回の資料2において各施策を説明するページの中で、「する・みる・ささえる・する」という、それぞれの視点がどう対応しているかということを知りやすくするために、施策名の隣にそれぞれの視点を加えさせていただいております。

続きまして、No. 7の成果指標につきまして、スポーツ協会の関係でスタートコーチの養成講座につきまして、当初100人という目標値を掲げていたのですがやや少ないように感じるということで酒井会長のほうからご意見を頂戴いたしまして、スポーツ協会とも協議を重ね、これからの中学校部活動の地域移行などを見据えまして、年間で230人という数値目標を設定し直しました。

No. 8については、齊藤委員のほうから、成果指標の市や地域スポーツ団体が開催するスポーツイベントの参加率に関して、基本戦略2だけではなく、基本戦略1にも関わるのではないかと、施策5と施策6にまたぐイメージのほうにマッチするのではないかとのご意見をいただきました。そこでご意見を踏まえまして、施策5と施策6・7のどちらにも対応する成果指標として目標を設定させていただきました。以上です。

酒井会長：

ありがとうございます。今ご説明いただきましたが、いかがでしょうか。萩原委員、どうですか。

萩原委員：

結構です。

酒井会長：

大丈夫ですかね。片岡委員はいかがでしょう。

片岡委員：

ありがとうございました。修正いただいたところ以外でもよろしいでしょうか。前回以降に気づいた点といたしまして、資料1の2ページ目に概念図がありますが、概念図を見て特に感じたところがございますが、施策1、2、3、4がライフステージを初めとした区分というか、子供、高齢者、成人、障害者という、図を見ると区別をしているような形がはっきり見えるというところに善し悪しがあるのかなと思いました。例えば、障害のある方であっても、ライフステージは成人であったり、高齢者であったり、子供であったりすることもありますので、こういうカテゴリー分けをあまり明示されないほうが良いのかなと思いました。

3ページの基本戦略1にライフステージに応じたスポーツ機会の創出とありますけれども、子ども、成人、高齢者はライフステージという所で何もおかしくはないと思うのですが、障害者が入っているというところを今後どのように位置付けていくかというところは、丁寧に書かれるほうがよろしいのかなというふうに思いました。以上です。

酒井会長：

ありがとうございます。今のご意見はいかがでしょうか。

事務局：

貴重なご意見、どうもありがとうございます。この概念図ですが、イメージというところで検討しているところでして、ぜひ片岡委員にいただいたご意見を踏まえた上で、形にできたらと思っておりました。ありがとうございます。また参考にさせていただいて、次回お示しできるようにさせていただきたいと思えます。

酒井会長：

はい。あとはライフステージに応じたというところで、障害者が並列に並んでいるのはどうなのかなというところですよ。

事務局：

もう少し検討させていただきまして、表現や表示の仕方を含めまして、検討させていただけたらと思います。

酒井会長：

なかなか難しい問題だと思います。少し専門家から意見をいただきましょう。

齊藤委員：

よろしいでしょうか。おそらくですが、障害者のスポーツの入口はライフステージのどこからでも横から差し込んでくるもので、例えば、カナダの LTAD モデルなどを参考にされるなど、ある意味で入口の部分は子どもから高齢者までどこでも入れるという、そういうイメージのほうがフィットするのかなと思いました。

あと、この概念図の中では「子ども」の「ども」が平仮名なのですが、中が全て漢字表記となっているので、市の考え方としての表記を統一していただきたいと思います。合わせてみますと、5ページの成果指標にある「学生」という表記、下に注釈で「小・中・高」と書いてあるのですけれども、私は児童生徒が「小・中・高」で、学生は大学生という捉え方をしています。見た瞬間、学生の週3回以上という、大学生でこんなに？と思ったものですから、ちょっとした捉え方ですけれども、行政用語としてきちんとあれば、それで良いと思うのですが、その辺りの理解の齟齬があるので、統一していただけるとありがたいです。

事務局：

ありがとうございます。

齊藤委員：

考え方の問題ですよね。「お供」でないということで平仮名を使えという捉え方もあれば、行政では漢字で「子供」を使われると思うので。概念図だけ平仮名なので、ちょっとどうかと。意図的に使っているのであれば、意図的に使っていることを明記したほうが良いかと思いました。

酒井会長：

その辺りは整合性を取っていただければと思います。

事務局：

こちらは現行のスポーツ推進計画の概念図を用いておりますが、この時は「ども」が平仮名で文章を統一していたのですが、今回は漢字に統一させていただいております。図の修正が間に合いませんでした。ご意見ありがとうございます。

酒井会長：

やはり複数の目で見るということは大切だということですね。他にここまで何かありますか。大丈夫ですか。そうしたら今日のメインは次ですね。

【審議事項第1号】第2次スポーツ推進計画策定について

② 新たな審議事項

酒井会長：

資料2のスポーツ推進に向けた取組について事務局からご説明をよろしくお願いたします。

事務局：

資料2のスポーツ推進に向けた取組をご覧ください。

まず開いて、2～3ページは基本理念・基本目標・基本戦略・施策をわかりやすく表にまとめたものです。施策の中には、昨年ご議論いただきました課題について、施策の中に課題1、課題3というような形で、それぞれどの課題が施策と対応しているかというような形で入れてあります。

また、表の一番右の主な取組の部分になりますが、このスポーツ推進計画は10年の長期計画ですので、今回計画書の中には一つひとつの細かい取組は記載せず、別冊の形で事業・取組の一覧を作成し、進行管理をしていきたいと考えております。今回はわかりやすく、一覧でご覧いただけるような形で右側に「事

業・取組」とさせていただきます。

次の4ページからは、基本戦略とその施策について記載しております、それぞれの目指すところや推進の方向性など説明をさせていただきます。

また、こちらの中で、先ほども申し上げましたように施策名の隣には「するスポーツ」でしたり、「みるスポーツ」という形で、こういった視点が組み込まれているかというのを表示してございます。

もう一つ、参考資料として、A3の大きな表を入れさせていただきますが、こちらはスポーツ施策を推進していくためのスポーツ関連の事業や取組一覧を表にしたものです。現在はまだ、各部署と詳しい内容などについて調整を行っているところですが、60以上の事業や取組が現在想定されております。説明は以上です。

酒井会長：

ありがとうございます。ここは事前に木村一男委員から2件ほどご意見をいただいております。これは木村さんのほうから簡単に説明していただけますか。

木村一男委員：

はい。上は資料1でしたので前回すべき話だったのですが、私も今、健康診断などで引っかかって、食事の面や運動をしろ、とよく言われるのですけれども、人によって始める・続けるきっかけというのが色々あると思うので、こういうのも良いのかなと思いました。つくば市のほうを少し調べたら、スポーツ振興課ではなかったのですが、こういうのもどんどん活用できればと思います。

それと、スケートボードパークですが、せっかく良い物ですので、将来日本代表選手がつくばから生まれるのも夢かなと思ひまして、有効に活用できたらと思ってご意見させていただきました。

回答いただきまして、これについては納得です。

酒井会長：

ありがとうございます。では、これについての回答を一つずつ、よろしくお

願います。

事務局：

木村委員、大変貴重なご意見ありがとうございました。まず、茨城県の公式アプリにつきましては、まだ十分ではないかもしれませんが、市としても推奨しているところです。集団健診や、健康増進に関する教室などを開催する際、チラシを配布したり、健康増進の教室に参加した場合にポイントが付与されるなどの取組を県と連携して行っているところです。実際にこちらのアプリは健康増進の観点から事業を進めていたところから、つくば市の主担当としては、健康増進課という部署が周知・活用を行っているところです。

また、つくば市独自のアプリというようなご提案をいただきましたけれども、以前もそういったお話がありまして、私たちも少し調べてみたのですが、開発費用やその後の維持管理費用など、コスト的にかかるようなので、新たなアプリの開発というよりは、既存の「つくスマ」という市のアプリがあるのですが、その中で万歩計であったり、何かを連携したりできないかというところを、担当部署のとも話し合いを行いたいと思っております。まだ周知が十分でない部分もあるかと思いますので、引き続き、市役所内でも連携して県のアプリの周知に努めてまいります。

スケートボードパークについてですが、今年度のゴールデンウィークにオープンいたしまして、1日200円でご利用いただいているところです。施設管理の担当部署に確認したところでは、指導者を置くことについては具体的な予定はないと伺っております。ただ、スポーツ振興課といたしましては、せっかく出来た施設ですので、スポーツ実施率向上を目指し、教室などの開催ができないか、今後検討してまいりたいと思っております。ありがとうございました。

酒井会長：

そういうことでしたが、こちらの回答で木村委員は大丈夫ですか。

木村一男委員：

はい。

酒井会長：

非常に素晴らしい視点で、良いご指摘をいただきました。他に何かご質問やご意見等ございますか。

それでは、一点私のほうから、打ち合せの時点で話題になったことなのですが、6 ページです。前回筑波大学の松井先生に来ていただきまして、e スポーツについて勉強会をさせていただきましたが、これをどう扱うか、文言の中に e スポーツという文言を入れるかどうかということで話題になりました。これも向こう 10 年の計画ですので、10 年後どうなっているかわからないということもあります。5 年後に 1 回見直しがあるということですので、後々どうなっているかわからないことを、ここに入れず守りに入るのか、それとも今後 e スポーツはおそらく盛んになっていくと思いますので、そこを少し攻めた形でここにあって入れていくことが良いのかということが、判断がつきませんでした。一応文言を入れていただいておりますが、これについて委員の先生方のご意見をお伺いできればと思いますが、いかがでしょうか。青戸委員、どうですか。

青戸委員：

私としては入れていく方向で。世の中的には確実に広がっていくものだと思うので、つくば市らしい取組になってくるのかなと思います。

酒井会長：

高野委員はいかがでしょう。

高野委員：

e スポーツについては、国体で採用したのは茨城県が最初かなと思います。e スポーツそのものは私も詳しくはないのですが、だんだん関心が高まっているということは、ニュース等でもよく e スポーツの大会をやっていることを報道しているの、目にしたり耳にしたりしておりますので感じています。e スポー

ツそのものを入れていくことは、前向きに検討していくのもよいのではないかと
思います。

酒井会長：

ありがとうございました。石黒委員いかがですか。

石黒委員：

前回勉強会に出ると言っておきながら、他のほうに出席してしまい、申し訳
ございません。実際にやっているのは見ていないのですが、これから進めてい
くということは全国的に言われているので、体を動かすだけではなく、脳など
色々なものを動かしていくので一つ検討しても良いのではないかと
思います。

酒井会長：

ありがとうございました。木村陸委員はどうでしょうか。

木村陸委員：

私も前回欠席だったのですが、今日資料を見させていただきながら皆さんの
ご意見も伺って、私も賛成です。会長がおっしゃる通り、5年後、10年後にど
うなっているかがわからない前提ですけれども、今現在広がりつつある e ス
ポーツですし、高野委員がおっしゃっていましたが、茨城で国体を始め
て、今年の鹿児島の特設国体でも採用された種目だったと思うのですね。

スポーツくじも今スポンサーに入ってしっかりやられているということは、
日本のスポーツ界が舵を切り始めている中で、つくば市が I T 教育を進めてい
く一貫のなかで取り入れるのは、むしろ推進してもよいくらいだと思います。
以上です。

酒井会長：

ありがとうございます。それで、一つ気になっているのは、この間の松井先
生のお話を聞いて、e スポーツは高齢者に非常に有効であるということと、あ
と障害者にも有効ではないかというようなお話もあったように思います。この
辺のところを踏まえて、齊藤委員いかがですか。

齊藤委員：

特に重度の障害者の方が、e スポーツで対等に戦えるという部分では非常に良いのかなと思います。高齢者と障害者に入っていて、子どもと成人にはあえて入れていないというところが、つくば市の方向性をまずは示しているのかなとも読み取っていますが、それでよろしいでしょうか。

酒井会長：

これは難しい話ですね。身体活動を伴うスポーツがなかなかしにくいという状況の方には非常に有効な手段であるということが、一つ視点として勉強会で出されていまして、今回はこれで良いのではないかと思います。特にこの二つのところ、他のところでやらなくてよいということではなく、特にこの部分で有効だという判断ということで、僕は良いのではないかと思います。萩原委員はいかがでしょうか。

萩原委員：

今までのところは結構だと思いますけれども、相対的に先に進んでも良いのではないのでしょうか。

酒井会長：

では e スポーツのところはここまででよろしいですか。それでは、他に意見がありましたらよろしくお願いします。

萩原委員：

これは一つお願いなのですが、内容的に単体としてはものすごく分かりやすくなっているし、進化を遂げていると思います。ただ、残念なのは、ここで先に言ってしまい申し訳ないのだけれども、12 ページでは「多様な主体との連携・協働」と書いています。外部との協働はもちろん大事です。それと同じように、先ほど木村さんから提言されたものに対して、回答がスポーツ振興課からというのがあるじゃないですか。流星台スケートボードパークは管理部署に確認したところ「現状では指導者を設ける手立てがない」と回答されている。

そこが僕はすごく残念に思うのです。せっかく同じ庁舎内にいるにもかかわらず、多分私の認識が間違っていなければ、今 15 の課でスポーツを扱っていらっしゃる。そこの皆さんが、頻度は別にしても、こういった案件が出たときに皆さんが一同に介して何か議論をしていただけないかと、ずっとお願いをしているのですけれども、なかなか実現しない。多分スポーツに関して声をかけていただくのは恐らくスポーツ振興課からだと思います。スポーツ推進計画という単体としては、本当にすごいものが出来上がってきています。でしたら、ここで先ほど木村さんから提案されたものに対して、きちんと議論の場を経て回答がなされるということが、僕は「つくばらしさ」だと思います。ぜひそこへ一歩、この審議会を通して踏み込んでいただければ、さらに「つくばらしさ」が出てくるのではないかと思います。ちょっと先走ったことを言ってしまいました以上です。

酒井会長：

ありがとうございます。この問題は私も非常に感じていまして、役所には役所の文化があると思います。ただ、この A 3 の用紙を見ますと、担当課というのが書かれていて、どこの課が担当するかということがずっと書かれています。申し訳ないのですが、我々にとっては、これがすごく違和感を覚えます。これは難しいことかと思いますが、萩原委員が何年も言われていますように、そういった会議体であるとかができないものかと思います。ここの多様な主体との連携とは外のことをイメージしていると思うのですが、つくば市の行政の中の縦割りの状況をどう払拭していくか。

最近、スポーツ振興課とスポーツ協会、それから学び推進課などがミーティングをしているようですね。私が萩原委員のところに行ったときにそういう話になって、そこから始まっていると思うのですが、やはり外から見ますと、この文化は違和感がありますし、本当にこれで機能するのかと。優秀な人材が揃っているにも関わらず、壁を乗り越えずに隣のことを見ないようにするのは勿体

無いと思います。

ただ、これを計画に盛り込むことはできますかね。少し考えてみていただければと思います。そういう管理体制を萩原委員が作ったという噂を聞きました。大久保課長、いかがですか。

大久保課長：

一応、役所の中で縦割りと言われてはいますが、やはり担当部署というのは決まっています、なかなか隣の庭の草刈りができないというような状況でございます。

では、ここに担当課が書いてあって、この表はどういう意味をするのかという話なのですけれども、これに関しては、例えば、健康増進という話になると、健康増進課という名前が書いてありますが、そこで行っているスポーツに関わるような行事や内容がここに簡潔に書かれているという見方になります。こちらに関しては、こういう内容のことを、スポーツ振興のために各課が担当を持って責任を持ってやってほしいという意味が込められております。こちらに関しては進行管理という形で年に一回どの程度進んでいるのか、今やっているのか、それとも業務が完了しているのかといった形で、スポーツ振興課で、進行状況を管理しているというところでございます。先ほど委員の方からお話がありましたけれども、他のところの事業にはなかなか手が出せない、しかし今回、委員で作っていただいている推進計画の中で、こういったことをやってほしいというような方針立てが、各課の事業に対して影響力を与えますので、そういった形の携わり方の計画という形で進めていただければというのは、私が今思っているところでございます。

酒井会長：

そうすると、ここに何らかの形で盛り込むことはできますか。

事務局：

そうですね。多様な主体との連携・協働のところでは先ほど皆さまがおつ

しゃったように、外部の連携というのが想定されているかと思うのですが、例えば、この中に行政内の連携を盛り込むような形にするなど検討していければと思います。

酒井会長：

ちょっと工夫してみてもらえますか。

宮下課長補佐：

どこまで書き込めるかというのは事務局で調整させていただいて、なるべく皆さまや萩原委員からいただいたような内容が盛り込めるように考えてみたいと思います。ありがとうございます。

酒井会長：

極端な話として、これが難しいことはわかっています。ただ、こういったことがここで話題になり、議論されて議事録に残るということも重要ですので、それも踏まえて工夫していただければと思います。他に何かございますか。

それではもう一点、事務局との打ち合せで話題になりましたのが、国際化の問題です。12 ページ、(3) の②の3行目となりますが「国際都市つくばならではのスポーツを通じた多様な国際交流を推進する」という文言を入れていただきました。つくば市が国際性、国際化の問題を大きな柱にしていなくて良いのかということもありますが、今更これを崩すということもしかねると思いますので、ここに入れていただくように意見を言わせていただきました。この辺りのところにつきましてご意見等ございますか。

齊藤委員：

国際交流という視点で言うと、国際的なスポーツイベントがこれからもどんどん行われていったときに、例えば、ホームタウンをつくば市の中に置いてみるとか、それを通じた交流みたいなことが多分考えられると思います。

近いところでは、2025年にデフリンピックがございます。つくば市は市内に筑波技術大学という聴覚の学部もあって、聞こえないアスリートのパーセン

テージが他の市に比べると圧倒的に高い中で、多様なふれあいやしる機会の提供にもつながると思います。しかし、まだそういうものもあまり動いていないと思うので、ここに積極的に入れて、何か一步を踏み出すきっかけになればというふうに思っています。私は前向きに押ししてほしいなと思いました。

酒井会長：

ありがとうございました。木村陸委員はどうですか。

木村陸委員：

正直、私も良いアイデアが出ているわけではないのですが、一番はまず学生同士でコミュニティができている部分があるかと思います。それこそ筑波大学も含めて、学生内から始めていくというのも良いと思います。市在住の海外の方ではないかもしれませんが、在籍のところから広げていくのも一つの手なのかなと思います。一番取り掛かりやすいというか、参加しやすさも含めて、そういうところから輪を広げていくのも必要なのではないかと思います。以上です。

酒井会長：

ありがとうございます。つくば市には筑波大学という大きな大学がありまして、こんなにも多くの外国人が、旅行ではなく市の中で生活をしている都市というのは、なかなか日本に少ないのではないかと思います。

それをいかに積極的に盛り上げていくかということは、日本の中での国際性をリードしていくということだと思うのですが、単発でイベントをやろうということはできるのですが、これを推進計画として立ち上げていくというのは難しいと思います。立ち上げた以上はやらなければいけないということになりますので、今回はこういった形で文言を盛り込んでおいて、実際に国際性の方に目を向けつつ、とりあえず5年間は国際性に関するイベントや働きかけをしていければというふうに考えて入れさせていただいたのですが、青戸委員はいかがでしょう。

青戸委員：

質問でもよろしいですか。国際化というところで、こちらの主な事業を見ると、国際化に対応するような取組は見当たらないと感じたところです。ここに入れていく場合に、こういった取組というものを具体的に作っていく必要があるのかどうかというのを教えてください。

酒井会長：

国際化に対応する部署はありますか。

事務局：

はい。国際都市推進課という部署がございまして、コロナ前までは、ワールドフットサルという大会を、筑波大学のサッカー場や様々な場所で開催していました。現在、その事業がなくなってしまったということを受けて、国際都市推進課にも、このような計画を作っているのです、今後10年スポーツを通じた国際交流について、何かありますかというようなことをお伺いしたのですが、今のところないということでした。そのため、今回抜けたまま酒井会長のほうに事前に相談したところ、国際交流がないのはおかしいということで、今回文章には追加させていただきました。

先ほど齊藤委員からご指摘がありましたように、2025年のデフリンピック東京大会につきましては、6月の議会定例会でも、一般質問で市議会議員さんから、市ではどうですかというような質問がありましたし、筑波技術大学の先生とデフリンピックのホームタウンについて情報交換をさせていただきました。市内に外国の方もたくさんおりますので、例えばそういった方を招いて、サッカーに限らず何かのスポーツで交流できたらということは、10年の中で検討できると思っていますので、ぜひ入れさせていただきたいと思っています。

高野委員：

よろしいでしょうか。国際都市つくばということで、国際交流をスポーツの中でも推進していくということだろうと思います。私たちは市民の皆さまから

ご意見をよく頂戴する立場にあるのですが、議会の報告会の際に、国際交流都市という割にはそれを象徴するような催しや場所がないというご意見をいただきました。つくばフェスティバルがそういった多文化を多く取り入れたお祭りなのかなと思い、そういったものにも力を入れていきますというお答えをさせていただいたのですが、スポーツで国際交流があるイベントを何か企画されたり、もともとはあったけれども今はやっていないとか、そういったものはありますか。

事務局：

ワールドフットサルというサッカーのイベントを以前やっておりましたが、コロナというきっかけもありまして、国際関係の部署のほうが、スポーツに視点を当てるというよりは文化交流のほうに力を入れていくというような考え方もあるようで、文化を通じた交流というところで事業を進めていると伺っております。ですので、現在はスポーツを通じた国際交流イベントは、市の中でないのが現状です。

高野委員：

はい、ありがとうございます。

酒井会長：

この辺りについて、ご意見等いかがでしょうか。片岡委員、お願いします。

片岡委員：

片岡です。酒井先生の国際都市ならではのというところは、とても良いと思っております。入れるべきものではないかなと思っております。その際に少し感じたことは、これを国際交流や国際化と捉えるのか。それは齊藤先生がおっしゃった国際競技会が開催されて海外からアスリートが来るというようなことだと思うのですが、他方で、今つくば市に何千人と住んでいらっしゃる外国にルーツのある方々が一緒にスポーツをするという時には、ある意味国際交流という捉え方よりも、スポーツを通じたダイバーシティ&インクルージョンというよう

な捉え方もあると思うので、国際交流といった時にどういうふうに捉えていくかというのは、一つ検討しても良いのかなと思いました。

酒井会長：

ありがとうございます。色々な可能性があると思います。先ほど齊藤委員が言われたこともそうですし、今つくば市に住んでいる外国人の方たちとスポーツを通して交流をするというのもあります。

私が思うのは、やはり大学を利用していただくことですね。筑波大学の体育・スポーツには沢山人が来ます。つくば市に来たんだ、筑波大学に来たんだというイメージを持って帰ってもらうためには、やはりこちら側の協力も必要かと思います。多分ものすごく喜ぶと思います。そういったことも考えられると思いますし、アイデアは色々あると思うのですが、今ここでそれを出していくというのはなかなか難しいと思いますので、とりあえず、こういった文言を入れさせていただくということでご了解いただけないかと思いますが、よろしいでしょうか。

さて、もうすぐ1時間になろうとしておりますが、全体を通しましてご意見やご質問等ございますか。

そろそろ意見も出尽くしたようですので、本日の議事についてはこれで終了とさせていただきます。速やかな議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

進行を事務局にお返しいたします。

以上

令和5年度第2回つくば市スポーツ推進審議会次第

日時：令和5年7月21日（金）15時00分から

場所：つくば市消防庁舎3階 多目的ホール

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

【審議事項第1号】第2次スポーツ推進計画策定について

①前回の審議会を受けての修正等

Ⅲ 計画の基本的な考え方

i 基本理念

ii 基本目標・基本理念と成果指数

②新たな審議事項

Ⅳ スポーツ推進に向けた取組

i 施策の体系

ii 施策

4 その他

5 閉 会

【資料一覧】

○スポーツ推進審議会委員名簿

○資料1 Ⅲ 計画の基本的な考え方

○資料2 Ⅳ スポーツ推進に向けた取組

○参考資料1 スポーツ推進計画策定審議会スケジュール

○参考資料2 スポーツ推進計画ご意見対応表

○参考資料3 主な事業・取組整理一覧表

Ⅲ

計画の基本的考え方

Ⅲ 計画の基本的考え方

Ⅲ- i 基本理念

スポーツで“つながる”まち つくば

つくば市では、これまで「スポーツで“つながる”まち つくば」を基本理念とし、スポーツを通じて人と人、人と地域、文化・社会が“つながる”まちを将来像として、本市のスポーツを推進してきました。目まぐるしく変化する時代の流れのなかにあって、この基本理念は全ての市民が共有する普遍的なものにとらえることができます。本計画においては、この基本理念を引き継ぎ、新たな時代に対応したスポーツ文化、スポーツ環境を創造していくものとします。

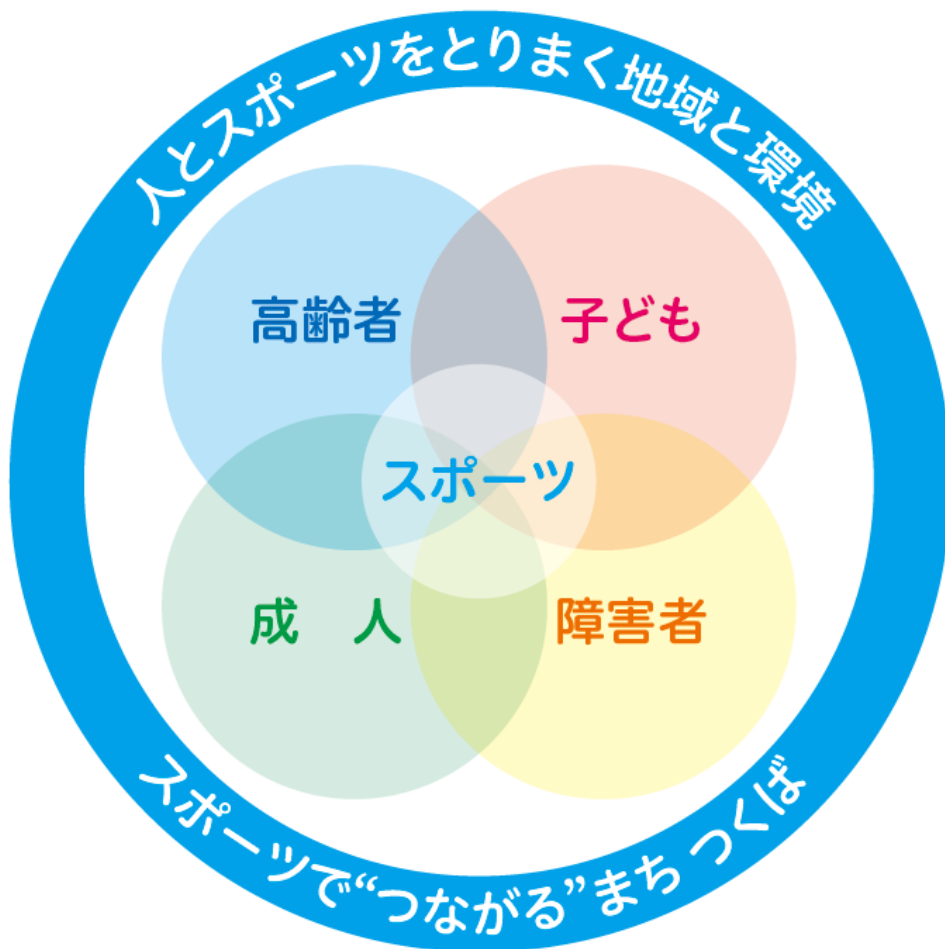
つくば市は、「する」「みる」「ささえる」に「しる」を加えた4つの視点でスポーツ活動を捉え、ライフステージに応じて、更に多様なかかわり方で多くの市民が気軽にスポーツにふれ、しり、楽しむことで、生涯にわたり健康で豊かなスポーツライフが送れるよう、地域にあったスポーツ文化を創造します。

また、スポーツ活動を巡る様々な課題の解決に向けて、あらゆる主体が連携・協働し、スポーツを通して「つながり」「交流する」ことや、スポーツのもつ力で地域の活性化につなげるなど、つくば市らしいスポーツ環境を創造します。

概念図を追加（検討中）

※参考：現計画の概念図

（スポーツで子供、高齢者、障害者、成人がお互いに “つながる” まち つくばのイメージ図）



Ⅲ- ii 基本目標（基本目標・基本戦略・成果指標）

本計画では、基本理念を踏まえ、基本目標と3つの基本戦略、成果指標を定めます。

1 基本目標

「スポーツで“つながる”まちつくば」を実現するため、次の基本目標を定めます。

すべての市民がスポーツにふれることができるよう、「する」「みる」「ささえる」「しる」視点でスポーツ文化の創造を目指すとともに、多様な主体の連携・協働により、市民が「つながり」、「交流」するつくば市らしいスポーツ環境を目指します。

2 基本戦略

基本目標に基づき、つくば市のスポーツ施策を展開していくため、個人、組織、環境の3つの視点をもって、次の基本戦略を定めます。

基本戦略1 ライフステージに応じたスポーツ機会の創出

子供から成人、障害者、高齢者の方まで、すべての市民がライフステージに応じ、生涯にわたりスポーツをすることができる機会の創出を図ります。また、今までスポーツにふれる機会がなかった人達へスポーツを楽しむ機会・しる機会を提供します。さらに、これらスポーツを通じた交流を促進し、市全体でスポーツ文化の創造を目指します。

▼課題

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none">○誰もが身近で気軽にスポーツを楽しめる環境が必要○生活環境の変化やコロナ禍による子どもの体力の低下○学校部活動及び地域クラブ活動推進への生徒の不安解消○部活動改革を背景とした指導者の質と量の確保○高齢者と障害者スポーツなどにおけるDXの推進○障害者スポーツを支える環境の充実○障害者スポーツの実施率・認知度の向上○障害者スポーツイベント等の参加者の固定化○2020 東京パラを契機とした取組とレガシーの継承が重要 | <ul style="list-style-type: none">○成人のスポーツ実施率の向上○女性のスポーツ未実施率の増加○スポーツの文化的意義や価値などを「しる」重要性○「する」、「みる」、「ささえる」のバランスの偏り解消○スポーツ活動に無関心な層に訴求する取組が重要○スポーツ活動の情報発信の強化が重要○SNSを活用した効果的な情報提供○りんりんロードや県サイクルツーリズム構想の活用 |
|--|---|

▼
取り組むべき施策

施策1 子供のスポーツ活動の促進

施策2 高齢者のスポーツ活動の促進

施策3 障害者のスポーツ活動の促進

施策4 成人のスポーツ活動の促進

施策5 スポーツをしる機会の提供

基本戦略2

スポーツ推進体制の強化（連携・協働）

スポーツ活動をささえる基盤である指導者や、地域やスポーツ団体、大学・研究機関、企業など多様な主体と連携・協働を深め、スポーツ推進体制の強化を図るとともに、スポーツを通してつながり、交流を図ることや、スポーツのもつ力で地域の活性化へとつなげていきます。

▼課題

- 指導者の質と量の確保
- 運営スタッフの高齢化に対応した人材確保・世代交代
- 学校部活動及び地域クラブ活動推進への生徒の不安解消
- 地域のスポーツ関係団体との連携・協働
- 筑波大学と連携したスポーツ政策の推進
- りんりんロードや県サイクルツーリズム構想の活用
- スポーツの多様な力を活用したSDGs達成への貢献

取り組むべき施策

施策6 スポーツ団体・組織の基盤の強化及び指導者等の育成

施策7 多様な主体との連携・協働

基本戦略3

スポーツ環境の整備・充実

市民が身近で気軽にスポーツができる場所や、だれもが利用しやすい施設の整備・充実を図るとともに、安心してスポーツ活動ができる体制づくりに努め、つくば市だからこそ実現できるスポーツ環境を創造します。

▼課題

- 誰もが身近で気軽にスポーツを楽しめる環境が必要
- 市のスポーツ環境についての満足度の向上
- 施設の安全性や快適性についての市民満足度の向上
- 施設設備（公園設備）についての若い層の不満度の減少
- 障害者スポーツを支える環境の充実
- バリアフリー化の推進・ノーマライゼーションの周知
- 2020 東京パラを契機とした取組とレガシーの継承が重要
- 陸上競技場の整備推進
- 一堂に会する大会が開催できる規模の施設不足の解消
- ICT等を活用したスポーツ施設等予約システム導入等による利便性の向上
- 学校体育施設の一般開放の不効率な運用の改善
- 平日日中の施設稼働率向上と休日・夜間の施設不足の解消
- りんりんロードや県サイクルツーリズム構想の活用
- 学校部活動及び地域クラブ活動推進への生徒の不安解消

取り組むべき施策

施策8 スポーツ施設等の整備及び維持管理

施策9 つくば市らしいスポーツ環境の整備

施策10 スポーツ活動における安全の確保

3 成果指標

基本戦略の効果や進捗を図るための成果指標を設定します。

■基本戦略1 ライフステージに応じたスポーツ機会の創出			
関連 施策	指標	現況値(R4)	目標値(R15)
施策1	学生※の週3回以上のスポーツ実施率 *体育の授業や登下校を除く	小5:44.4% 中2:65.9% 高2:53.4%	小5:54% 中2:75% 高2:63%
	【指標の考え方】 子供のスポーツ活動を促進する施策により、学生の週3回以上のスポーツ実施率について、それぞれ年1%程度増加を目指し、各学年で10%以上の増加を目指す。		
施策1	卒業後にも運動やスポーツをしたいと思う学生の割合 *体育の授業や登下校を除く	小5:66.0% 中2:68.4% 高2:68.1%	小5:80% 中2:80% 高2:80%
	【指標の考え方】 子供のスポーツ活動を促進する施策により、学校卒業後も運動やスポーツをしたいと思う学生を、それぞれ年1%程度増加を目指し、各学年で10%以上の増加を目指す。		
施策2 - 施策4	18歳以上の市民の週1回以上のスポーツ実施率	55.1%	65%以上
【指標の考え方】 コロナ禍においても実施率は維持できていることを踏まえ、現計画の目標が未達成だったことから、引き続き65%以上を目標に、週1回以上のスポーツを実施する市民の割合の増加を目指す。			
施策2 - 施策4 - 施策5	18歳以上の市民のスポーツ観戦率	56.8%	80%以上
【指標の考え方】 市内で試合を観戦できる環境を整えるほか、各施策によってスポーツに関心を寄せる市民を増加させ、TVやインターネット等を含めて試合を観戦する割合の増加(市民の8割以上)を目指す。			
施策3	障害者の週1回以上のスポーツ・身体的レクリエーションの実施率	38.3%	50%以上
	【指標の考え方】 新型コロナウイルス感染症等の影響もあり、障害者のスポーツ実施率が減少していることから、5年前の実施率(46.8%)まで戻していくことを視野に入れ、引き続き50%以上を目標に、週1回以上のスポーツ・身体的レクリエーションを実施する障害者の割合の増加を目指す。		
施策5 - 施策6 - 施策7	市や地域スポーツ団体が開催するスポーツイベント(全般)の参加率	-	20%
【指標の考え方】 スポーツイベントの充実(質・広報等含む)を図り、各施策によってスポーツに関心を寄せる市民を増加させ、参加率増加(市民の5人に1人が参加・20%)を目指す。			

※学生：小学生（小学5年生）、中学生・義務教育学生（中学2年生、義務教育8年生）、高校生（高校2年生）

■基本戦略2 スポーツ推進体制の強化（連携・協働）

関連 施策	指標	現況値(R4)	目標値(R15)
施策5 - 施策6 - 施策7	市や地域スポーツ団体が開催するスポーツイベント(全般)の参加率	-	20%
	【指標の考え方】 スポーツイベントの充実(質・広報等含む)を図り、各施策によってスポーツに関心を寄せる市民を増加させ、参加率増加(市民の5人に1人が参加・20%)を目指す。		
施策6	スポーツ協会の登録会員数	6,929人	9,300人以上
	【指標の考え方】 新型コロナウイルス感染症等の影響を大きく受け、全体的な会員数(特に専門部会)が減少していることから、過去10年の内最大の会員数程度(H28:9,266人)まで登録者数を戻していくことを目指す。		
施策6	スタートコーチ※養成講座受講者数	(R3)82人	230人
	【指標の考え方】 運動部活動の地域移行を見据えつつ、指導者の資質の向上と確保を図るため、各施策により受講者数の増加を目指す。 (現在のスポーツ少年団登録団体数:93団体×2人=186人+部活動改革により予想されるスポーツ少年団加盟数:20団体×2人=40人 ≒230人)※既存の少年団に加入する場合と、新たに少年団を立ち上げる場合が考えられる。		

※スタートコーチ(スポーツ指導者基礎資格):地域スポーツクラブ・スポーツ少年団・学校運動部活動等において、上位資格者と協力して安全で効果的な活動を提供する者のこと(日本スポーツ協会)

■基本戦略3 スポーツ環境の整備・充実

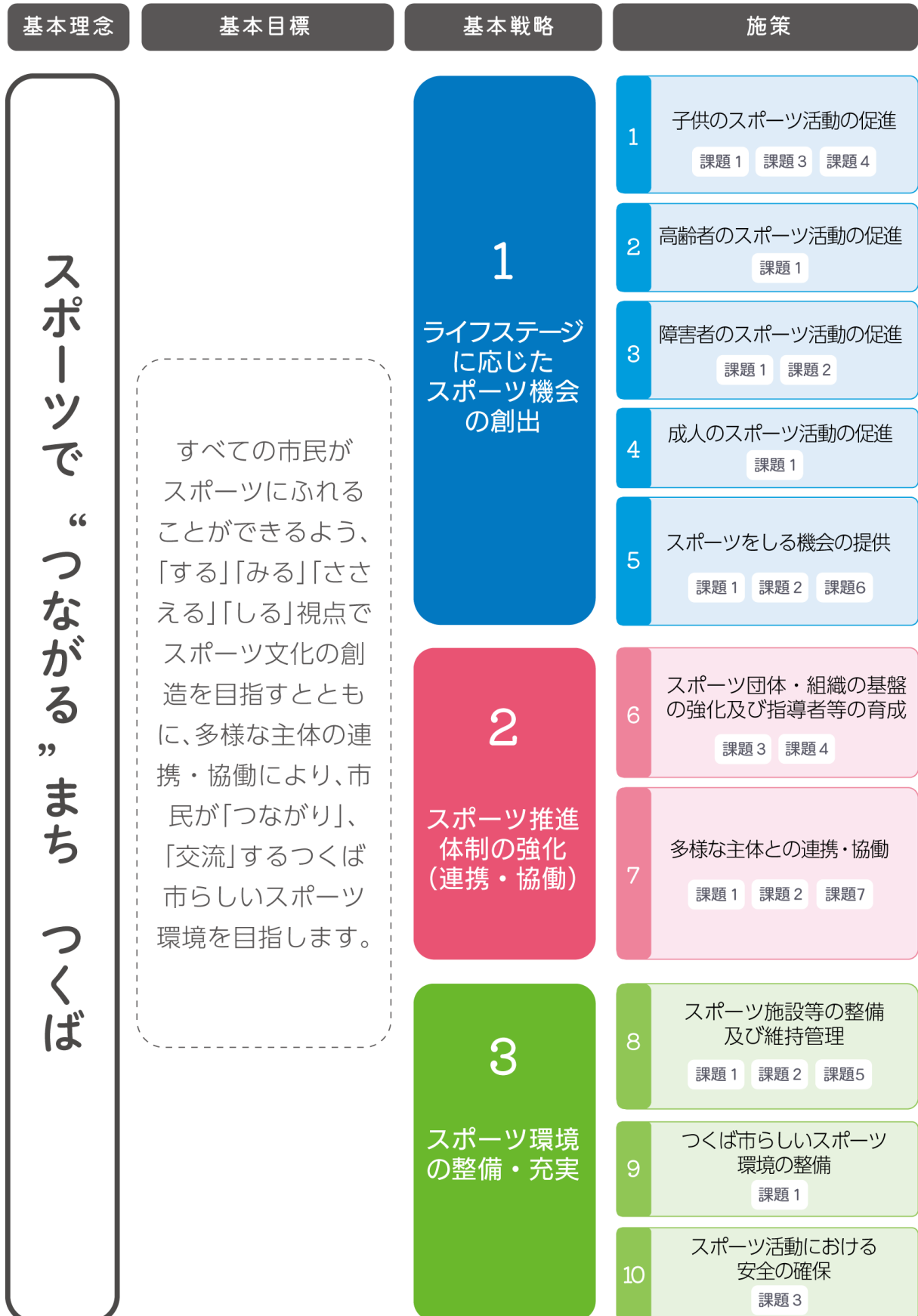
関連 施策	指標	現況値(R4)	目標値(R15)
施策8 - 施策9 - 施策10	18歳以上の市民の公共スポーツ施設の満足度	39.5%	65%以上
	【指標の考え方】 公共のスポーツ関連施設について満足(満足+やや満足)している割合を65%以上(週1回以上スポーツをしている市民と同割合)を目指す。		

IV

スポーツ推進に向けた取組

IV スポーツ推進に向けた取組

IV- i 施策の体系



※各種取組や主な事業の最終の取りまとめについては、現在整理及び調整中となります。

主な事業・取組	
(1) 学校体育を通じたスポーツ活動	(1) ◆児童・生徒の体力の向上／◆体カテストの実施／◆体育授業への外部指導員等の派遣／◆スポーツ選手等のスポーツ人材と連携した各種事業の実施／◆中学校武道等指導推進／◆県と連携した学校体育関連事業／◆ゲストティーチャーと連携した体育の専門的な指導事業
(2) 地域と連携したスポーツ活動	(2) ◆中学校運動部活動の支援／◆全国大会・関東大会出場補助事業／◆総合型地域スポーツクラブ・拠点クラブの支援／◆子どもの遊び場設置事業／◆子ども対象のスポーツ教室の開催
(3) 健康づくりに役立つスポーツ活動	(3) ◆いきいき運動教室・元気はつらつ運動教室の開催／◆出前体操教室の開催(健康体操教室(65歳以上)、シルバーリハビリ出前体操教室)
(4) 交流や生きがいづくりにつながるスポーツ活動	(4) ◆新たな技術やサービスを活用した取組／◆いばらきねりんスポーツつくば大会の開催／◆シルバークラブでのスポーツ活動の促進／◆スポーツ振興会などにおける地域スポーツの交流支援
(5) スポーツ環境の向上と認知度向上	(5) ◆公共施設におけるバリアフリーに配慮した整備方針(案)／◆障害者のスポーツイベントの実施／◆障害者スポーツ教室の実施／◆障害児スポーツ教室の開催／◆おひさまサンサン生き生きまつりの開催／◆体験乗馬療法事業の開催
(6) スポーツ活動を支える仕組みづくり	(6) ◆障害者スポーツのサポーターや指導者の育成支援／◆新たな技術やサービスを活用した取組(再掲)
(7) 気軽に取り組めるスポーツ活動	(7) ◆スポーツ教室・運動教室の開催／◆出前体操教室の開催(健康体操教室)
(8) 仲間づくりや地域活動につながるスポーツ活動	(8) ◆スポーツ振興会などにおける地域スポーツの交流支援(再掲)
(9) 誰でもスポーツ・運動をしる機会の提供	(9) スポーツのイベント、大会、フォーラム等の開催／◆つくばマラソン開催事業／◆つくば健康マラソン大会開催事業／◆つくば学園ウオークラリー大会開催事業／◆「つくばウォークの日」運動普及事業／◆スポーツイベントに関するつくば市の後援名義使用の承認
(10) スポーツ情報にふれる機会の拡充	(10) ◆スポーツ関連情報の提供の強化
(11) つくば市らしいスポーツ文化の創出	(11) ◆フットパスコースの設定・PRの取組／◆重複★つくばマラソン開催事業／◆重複★スポーツのイベント、大会フォーラム等の開催
(1) スポーツ団体・組織の支援	(1) ◆つくば市小・中学校体育連盟との連携及び事業の補助
(2) 指導者の養成と地域リーダーの育成	(2) ◆つくば市小・中学校体育連盟との連携及び事業の補助／◆学校の教員のための体育・スポーツに関する研修会等の実施／◆学校体育コーディネート事業
(3) 多様な主体との連携	(3) ◆民間スポーツ団体との協定締結及び地域連携／◆つくば市スポーツ協会との連携及び事業の補助(再掲)／◆つくば市レクリエーション協会との連携及び事業の補助(再掲)／◆つくば市小・中学校体育連盟との連携及び事業の補助(再掲)／◆大学や研究機関等、企業と連携した事業の推進／◆国、県等と連携した事業の推進／◆スポーツDXの検討・推進事業／◆スポーツ医・科学分野との連携及び支援体制の強化
(4) 諮問機関における調査・審議	(4) ◆スポーツ推進審議会事業
(5) 多様な連携を通じた啓発活動	(5) ◆スポーツ選手等のスポーツ人材と連携した各種事業の実施(再掲)／◆重複★民間スポーツ団体との協定締結及び地域連携／◆重複★大学や研究機関等、企業と連携した事業の推進／◆つくばマラソン開催事業(再掲)／◆スポーツのイベント、大会、フォーラム等の開催(再掲)
(1) スポーツ施設等の整備及び維持管理	(1) ◆スポーツ施設・公共空間等の管理及び利用の促進／◆体育施設の改修及び維持管理／◆公園の運動施設の改修及び管理／◆(仮称)つくば市陸上競技場整備事業／◆(仮称)みどりの学校プール整備事業／◆流星台スケートボードパークの維持管理／◆つくばカピオ管理運営事業／◆つくばウェルネスパークの管理／◆いきいきプラザの活用／◆野外活動・キャンプ等関連施設の維持管理／◆地域交流センターの活用／◆ふれあいプラザの活用
(2) バリアフリー化の推進	(2) ◆公共施設におけるバリアフリーに配慮した整備方針(案)(再掲)
(3) 施設の利便性向上	(3) ◆学校体育施設の開放／◆学校施設開放事業／◆体育施設予約システムの見直し
(4) 地域特性を活かしたスポーツ環境の充実	(4) ◆レンタサイクル・シェアサイクル事業／◆民間スポーツ団体との協定締結及び地域連携(再掲)／◆大学や研究機関等、企業と連携した事業の推進(再掲)／◆国、県等と連携した事業の推進(再掲)
(5) スポーツツーリズムの推進	(5) ◆筑波東中跡地へのサイクリング拠点整備事業／◆スポーツツーリズムの推進
(6) スポーツ活動における安全教育の推進	(6) ◆スポーツ指導者の資格認定や講習会における安全教育の徹底／◆中学校武道等指導推進(再掲)／◆学校の教員のための体育・スポーツに関する研修会等の実施(再掲)
(7) スポーツの事故・障害の予防等に係る啓発	(7) ◆スポーツ医・科学分野との連携及び支援体制の強化(再掲)

※現在整理中

基本戦略1 ライフステージに応じたスポーツ機会の創出



イメージイラストを配置（仮）

子供から成人、障害者、高齢者の方まで、すべての市民がライフステージに応じ、生涯にわたりスポーツをすることができる機会の創出を図ります。また、今までスポーツにふれる機会がなかった人達へスポーツを楽しむ機会・する機会を提供します。さらに、これらスポーツを通じた交流を促進し、市全体でスポーツ文化の創造を目指します。

- 施策1 子供のスポーツ活動の促進
- 施策2 高齢者のスポーツ活動の促進
- 施策3 障害者のスポーツ活動の促進
- 施策4 成人のスポーツ活動の促進
- 施策5 スポーツをしる機会の提供

◆施策

施策1 子供のスポーツ活動の促進

現：施策②と⑤

する

生涯にわたりスポーツに親しみ、心身ともに健康な生活を送るための基礎づくりとして、子供のスポーツ活動を促進します。

(1) 学校体育を通じたスポーツ活動

①子供のスポーツ活動が豊かなものとなるよう、学校体育の授業などを通して児童・生徒の体力と運動能力向上に努め、健康な体づくりや競技スポーツへの取組支援を行うとともに、「スポーツを好きな子供」の育成や、将来の夢を持つことの大切さ、スポーツに親しむことの動機づけにつなげるための取組を行い、子供の成長などに合わせたスポーツ活動を促進します。

(2) 地域と連携したスポーツ活動

②子供のスポーツ活動を支えてきた学校部活動においては、ニーズの多様化や教員の働き方改革を見据えつつ運動時間を確保し、安心してスポーツに取り組めるよう、各学校の実情に合わせながら、地域のスポーツクラブ、企業等、地域と連携して段階的な地域移行を推進します。

③地域連携のもと、幼児期から学童期、青年期まで、スポーツの習慣化につながるよう、体を動かすことの楽しさを体験できる機会を提供するなど、子供が安全に楽しく運動やスポーツに取り組める環境の充実を図ります。

【参考】主な事業・取組

- ①児童・生徒の体力の向上、体力テストの実施、体育授業への外部指導員等の派遣、スポーツ選手等のスポーツ人材と連携した各種事業の実施、中学校武道等指導推進、**県と連携した学校体育関連事業**、**ゲストティーチャーと連携した体育の専門的な指導事業**
- ②**中学校運動部活動の支援**、全国大会・関東大会出場補助事業
- ③総合型地域スポーツクラブ・拠点クラブの支援、**子供の遊び場設置事業**、**子供対象のスポーツ教室の開催**
(赤字…事業・取組名称変更、青字…新規事業・取組、再掲…施策をまたいで再掲、重複★…施策内で重複)

高齢者の活動機会の増加や健康・体力の保持増進とともに、生きがいや仲間づくりなどにつながるよう、関係団体・組織と連携を図りながら、高齢者のスポーツ活動を促進します。

(3) 健康づくりに役立つスポーツ活動

- ①生涯にわたって健康や体力の保持増進につなげていけるよう、簡単に取り組める軽運動・ストレッチなどのプログラムの提供や、専門指導者による出前体操教室等を開催するなど、高齢者が運動できる機会を提供します。また、移動が困難な方や、自宅等で気軽に運動したい方等に向けては、動画配信等を活用した取組などを推進します。
- ②高齢者の介護予防や認知機能の低下予防のほか、孤立防止や活力増進が期待されるeスポーツ等の新たな技術やサービスの活用について、関連団体と連携しながら検討します。

(4) 交流や生きがいづくりにつながるスポーツ活動

- ③高齢者の健康づくりと交流の場として、年齢や健康状態、適性に合わせたスポーツ大会等を開催し、参加促進を図るとともに、多世代で楽しめるレクリエーションスポーツの普及・支援を図ります。
- ④高齢者がいきいきと地域で過ごせるよう、シルバークラブやスポーツ振興会等におけるスポーツ活動を支援するなど、スポーツを通じて生きがいや仲間づくりにつながる機会を提供します。

【参考】主な事業・取組

- ①いきいき運動教室・元気はつらつ運動教室の開催、**出前体操教室の開催(健康体操教室(65歳以上)、シルバーリハビリ出前体操教室)**
- ②新たな技術やサービスを活用した取組
- ③いばらきねんりんスポーツつくば市大会の開催
- ④シルバークラブでのスポーツ活動の促進、**スポーツ振興会などにおける地域スポーツの交流支援**
(赤字…事業・取組名称変更、青字…新規事業・取組、再掲…施策をまたいで再掲、重複★…施策内で重複)

障害者がスポーツ・レクリエーションに取り組むことが、特別なことではなく日常的に当たり前であり、スポーツを通して障害者と健常者が共生する社会の実現を目指して、市民の相互理解及び障害者のスポーツ活動を促進します。

(5) スポーツ環境の向上と認知度向上

- ①障害の有無に関わらず、日常的にスポーツ施設を利用しやすい環境を整備するとともに、関連機関・団体と連携し、障害者が地域と交流する機会や健常者と共にスポーツができる機会の充実を図ります。
- ②すべての市民の障害者スポーツに対する認知度や興味を高めていくことを目指し、参加・体験型のスポーツイベントを実施して障害者の社会参画や交流を促進します。また、競技にフィーチャーしたイベントを行うなど、障害者スポーツの普及を図ります。

(6) スポーツ活動を支える仕組みづくり

- ③障害者スポーツをサポートする仕組みを構築するとともに、障害者スポーツに関わる人材を育成し、イベント等への参加促進とスポーツ活動の拡充につなげます。また、市スポーツ推進委員と連携し、地域に根付いた障害者スポーツの普及促進を図ります。
- ④障害者のリハビリテーションや就労支援、社会参画のきっかけづくりにつなげるため、eスポーツ等の新たな技術やサービスの活用について、関連団体と連携しながら検討します。

【参考】主な事業・取組

- ①公共施設におけるバリアフリーに配慮した整備方針（案）
 - ②障害者のスポーツイベントの実施、**障害者スポーツ教室の実施**、障害児スポーツ教室の開催、おひさまサンサン生き生きまつりの開催、体験乗馬療法事業の開催
 - ③障害者スポーツのサポーターや指導者の育成支援
 - ④新たな技術やサービスを活用した取組（再掲）
- （赤字…事業・取組名称変更、青字…新規事業・取組、再掲…施策をまたいで再掲、重複★…施策内で重複）

市民が生涯にわたり、より豊かに充実した生活が送れるよう、身近で気軽に、継続的にスポーツに取り組める機会を提供し、成人のスポーツ活動を促進します。

(7) 気軽に取り組めるスポーツ活動

- ①市民の健康や体力の保持増進を促進するため、スポーツ・運動教室、出前体操教室を開催するなど、生涯スポーツに取り組める機会を提供します。また、健康づくりを支援する各種アプリの活用を促進するなど、健康づくりの継続につなげるとともにスポーツへの参加促進を図ります。
- ②働き盛り世代や子育て世代などに向けては、開催時間や内容のみならず年代や性別、ライフスタイルなど、多様なニーズに対応したスポーツ機会を提供するとともに、オンライン等を活用して場所や時間に制限されることなく気軽にスポーツ・運動に親しむ機会を提供するなど、スポーツへの参加促進を図ります。

(8) 仲間づくりや地域活動につながるスポーツ活動

- ③地域資源を活用したスポーツイベント等の取組を通じて、世代間交流や仲間づくりにつながる機会を提供します。また、スポーツ振興会等の地域で活動している団体への支援を行い、世代交代を図るとともに、将来の地域活動を担う人材の育成を図ります。

【参考】主な事業・取組

- ①スポーツ教室・運動教室の開催、**出前体操教室の開催(健康体操教室)**
 - ②**重複★**スポーツ教室・運動教室の開催
 - ③**スポーツ振興会などにおける地域スポーツの交流支援(再掲)**
- (赤字…事業・取組名称変更、青字…新規事業・取組、再掲…施策をまたいで再掲、重複★…施策内で重複)

子供から高齢者まで、現在スポーツを実施している人もしていない人も、すべての市民が多様なスポーツ・運動にふれる機会やスポーツについて学ぶ機会を提供するとともに、これらイベント等を通じた交流の場を提供します。

（9）誰でもスポーツ・運動をやる機会の提供

①市民が気軽に参加できるスポーツ・レクリエーションイベントやスポーツ大会、多様なスポーツを体験・学べるイベント等を開催するなど、様々なアプローチにより、市民がスポーツに親しみ、交流できる機会を提供します。また、スポーツに無関心な人の興味関心を喚起するような啓発活動、イベントや体験の場の提供など、スポーツをし、スポーツをはじめるきっかけとなる機会を提供します。

（10）スポーツ情報にふれる機会の拡充

②市で実施している事業に加え、各団体の活動情報を効果的により多くの人に届けられるよう、関連する団体と連携を図りながら、広報つくば、市WEBサイト、関連SNS等を活用し、情報発信を行います。

③ナッジの理論*を活用するなど情報発信について研究し、スポーツに取り組むきっかけがなかった市民やスポーツに積極的に触れてこなかった市民に向けて、効果的に情報を届ける新たな仕組みを検討します。

（11）つくば市らしいスポーツ文化の創出

④健康づくりとして気軽に取り組めるウォーキングやランニングについてはスポーツイベントの充実に努めるとともに、つくば市ならではの自然風景、歴史や街並みを楽しめるフットパスコース、ウォーキングコース等のPRを図り、身近なスポーツとしての活用を推進します。

⑤「マラソンを科学する」を大会テーマに掲げるつくばマラソンや、つくば霞ヶ浦りんりんロード・筑波山を活用したサイクリングなどのスポーツイベント、スポーツ大会の開催により、つくば市らしいスポーツ文化を創出し、スポーツを通じた交流を図ります。

【参考】主な事業・取組

①スポーツのイベント、大会、フォーラム等の開催、つくばマラソン開催事業、つくば健康マラソン大会開催事業、つくば学園ウォークラリー大会開催事業、「つくばウォークの日」運動普及事業、スポーツイベントに関するつくば市の後援名義使用の承認

②スポーツ関連情報の提供の強化

③重複★スポーツ関連情報の提供の強化

④フットパスコースの設定・PRの取組

⑤重複★つくばマラソン開催事業、重複★スポーツのイベント、大会、フォーラム等の開催

（赤字…事業・取組名称変更、青字…新規事業・取組、再掲…施策をまたいで再掲、重複★…施策内で重複）

*ナッジの理論…ナッジは「そっと後押しする」の意で、行動科学の知見の活用により「人々が自分自身にとってより良い選択を自発的に取れるように手助けする政策手法」のこと

基本戦略2 スポーツ推進体制の強化（連携・協働）



スポーツ活動をささえる基盤である指導者や、地域やスポーツ団体、大学・研究機関、企業など多様な主体と連携・協働を深め、スポーツ推進体制の強化を図るとともに、スポーツを通してつながり、交流を図ることや、スポーツのもつ力で地域の活性化へとつなげていきます。

施策6 スポーツ団体・組織の基盤の強化及び指導者等の育成

施策7 多様な主体との連携・協働

◆施策

施策6 スポーツ団体・組織の基盤の強化及び指導者等の育成 現：施策⑥と⑨

ささえる

地域におけるスポーツの推進役である指導者、スポーツ団体などとの連携や支援をすることにより、スポーツ推進基盤を強化します。また、安全にスポーツ活動が行えるよう指導者やボランティアなどの人材の育成・養成を目指します。

(1) スポーツ団体・組織の支援

- ①つくば市スポーツ協会を構成している専門部会、スポーツ少年団、スポーツ振興会のほかつくば市レクリエーション協会等への支援を行うとともに、多様な連携を図りながら、スポーツ・レクリエーションを推進します。
- ②総合型地域スポーツクラブ等と連携したスポーツの推進に関する各種事業を進めるとともに、市内スポーツ団体を支援するなど、スポーツ推進基盤を強化します。

(2) 指導者の養成と地域リーダーの育成

- ③スポーツ団体と連携して、「安全に、正しく、楽しく」スポーツを指導できる指導者や地域におけるスポーツ交流を促進するリーダーを育成するとともに、資質のある人材の確保に取り組み、特に次世代を担う若年層の指導者や女性指導者の積極的な登用を図ります。また、地域とのコーディネーター役であるスポーツ推進委員の活動を促進するとともに、地域で運動をはじめめるためのきっかけづくりと組織的な活動の推進を図る運動普及推進員を養成します。
- ④子供への安全で安心な指導を行えるよう、スポーツ協会と連携した指導者講習会や県事業等を活用するほか、教員のための指導者研修会を実施します。また、部活動の地域移行を見据え、各団体の協力のもと、大学生等の若い世代や地域で活動する市民に向けて積極的に指導者講習会の受講を促します。

【参考】主な事業・取組

- ①つくば市スポーツ協会との連携及び事業の補助、つくば市レクリエーション協会との連携及び事業の補助
- ②総合型地域スポーツクラブ・拠点クラブの支援（再掲）
- ③つくば市スポーツ協会及び関係団体の指導者の養成及び資質の向上、障害者スポーツのサポーターや指導者の育成支援（再掲）、スポーツ推進委員協議会の組織及び研修、運動普及推進員の養成講座及び活動の実施
- ④重複★つくば市スポーツ協会及び関係団体の指導者の養成及び資質の向上、つくば市小・中学校体育連盟との連携及び事業の補助、学校の教員のための体育・スポーツに関する研修会等の実施、学校体育コーディネート事業（赤字…事業・取組名称変更、青字…新規事業・取組、再掲…施策をまたいで再掲、重複★…施策内で重複）

地域やスポーツ団体、大学・研究機関、企業など多様な主体と連携・協働し、スポーツ推進体制を強化するとともに、つくば市のスポーツにおける多様な可能性をとともに創ります。

(3) 多様な主体との連携

- ①本市の強みである大学や研究機関、企業、また、地域や各スポーツ団体・組織、民間のスポーツ団体等と連携・協働体制を深め、スポーツの推進に取り組みます。
- ②大学や研究機関等との連携においては、各主体の知見を活用し、スポーツイベント等における最新デジタル技術の活用や、学校体育や市民の健康づくり・スポーツ活動におけるデータ分析の支援、国際都市つくばならではのスポーツを通じた多様な国際交流を推進するなど、更なる可能性の創出に向けた取組やSDGs達成に向けた取組などを検討します。
- ③大学や研究機関等によるスポーツ医・科学に関する知見を活用し、アスリート等に対する総合的なサポート体制を整備するとともに、競技力向上への活用を検討します。

(4) 諮問機関における調査・審議

- ④スポーツ団体関係者、学識経験者などから構成する「つくば市スポーツ推進審議会」において、本市のスポーツの推進に関する事項を市長の諮問に応じて調査、審議します。

(5) 多様な連携を通じた啓発活動

- ⑤本市に関わりのあるトップスポーツチームやアスリート、大学等と連携し、トップスポーツ選手と次世代を担う子供を主体としながら、多くの市民との交流の場を提供するなど、市民への効果的な啓発活動を推進します。
- ⑥多様な主体との連携・協働により、スポーツイベントやスポーツ大会等を開催・誘致するなど、地域の活性化と市民の「しる」機会の提供、「みる」スポーツへの興味関心及び応援の機運の醸成を図ります。

【参考】主な事業・取組

- ①民間スポーツ団体との協定締結及び地域連携、つくば市スポーツ協会との連携及び事業の補助（再掲）、つくば市レクリエーション協会との連携及び事業の補助（再掲）、**つくば市小・中学校体育連盟との連携及び事業の補助（再掲）、**大学や研究機関等、企業と連携した事業の推進、国、県等と連携した事業の推進
 - ②**重複★**大学や研究機関等、企業と連携した事業の推進、スポーツDXの検討・推進事業
 - ③スポーツ医・科学分野との連携及び支援体制の強化
 - ④スポーツ推進審議会事業
 - ⑤スポーツ選手等のスポーツ人材と連携した各種事業の実施（再掲）、**重複★**民間スポーツ団体との協定締結及び地域連携、**重複★**大学や研究機関等、企業と連携した事業の推進
 - ⑥**重複★**民間スポーツ団体との協定締結及び地域連携、**重複★**大学や研究機関等、企業と連携した事業の推進、**重複★**国、県等と連携した事業の推進、つくばマラソン開催事業（再掲）、スポーツのイベント、大会、フォーラム等の開催（再掲）
- （赤字…事業・取組名称変更、青字…新規事業・取組、再掲…施策をまたいで再掲、重複★…施策内で重複）

基本戦略3 スポーツ環境の整備・充実



市民が身近で気軽にスポーツができる場所や、だれもが利用しやすい施設の整備・充実を図るとともに、安心してスポーツ活動ができる体制づくりに努め、つくば市だからこそ実現できるスポーツ環境を創造します。

施策8 スポーツ施設等の整備及び維持管理

施策9 つくば市らしいスポーツ環境の整備

施策10 スポーツ活動における安全の確保

◆施策

施策8 スポーツ施設等の整備及び維持管理

現：施策⑧

する

みる

身近で気軽にスポーツに親しめる場所の充実及びスポーツ施設の利用促進のため、スポーツ施設及び関連する公共空間の整備、維持管理を行います。

(1) スポーツ施設等の整備及び維持管理

- ①市民が安全で利用しやすいスポーツ環境を目指し、市民ニーズの把握に努めるとともに、市内の体育施設や公園の運動施設等のスポーツ施設の適正な管理を行います。また、陸上競技場等施設について、市民のニーズに合わせた整備を推進します。
- ②市民が運動やスポーツに親しみ、交流の場として利用できるよう、スポーツ関連施設や、健康の保持増進のための施設、野外活動・キャンプ等の施設の適切な管理・運営に努めるとともに、地域交流センター、ふれあいプラザ等の活用を図ります。

(2) バリアフリー化の推進

- ③すべての市民が利用しやすく、さらに障害者スポーツ競技者にとっても利用しやすい施設となるようバリアフリー化を進め、適切な維持管理を行います。また、障害者の利用も含めて広く施設に関する情報を共有します。

(3) 施設の利便性向上

- ④学校体育施設の利用については、運用・利用方法の見直しを図り、地域への開放を推進します。
- ⑤スポーツ施設の利用については、施設の空き状況の確認や予約方法、料金体系や支払方法等の見直しを進め、ICTやIoTを活用した予約システムを検討するなど、利便性の向上を図ります。

【参考】主な事業・取組

- ①スポーツ施設・公共空間等の管理及び利用の促進、体育施設の改修及び維持管理、公園の運動施設の改修及び管理、(仮称)つくば市陸上競技場整備事業、(仮称)みどりの学校プール整備事業、流星台スケートボードパークの維持管理
- ②つくばカピオ管理運営事業、つくばウェルネスパークの管理、いきいきプラザの活用、野外活動・キャンプ等関連施設の維持管理、地域交流センターの活用、ふれあいプラザの活用
- ③公共施設におけるバリアフリーに配慮した整備方針(案)(再掲)
- ④学校体育施設の開放、学校施設開放事業
- ⑤体育施設予約システムの見直し
(赤字…事業・取組名称変更、青字…新規事業・取組、再掲…施策をまたいで再掲、重複★…施策内で重複)

市や地域の特性を活用したスポーツ推進の取組を進め、つくば市独自のスポーツ環境の整備を行います。

(4) 地域特性を活かしたスポーツ環境の充実

- ①「ランナーに愛されるまち」「自転車のまちづくり」の一層の推進を図るため、ランニングに関する取組を周知するとともに、県のつくば霞ヶ浦りんりんロード利活用促進活動と連携した広域レンタサイクル事業と市のレンタサイクルやシェアサイクル事業の実施・周知を進めます。
- ②多様な主体と連携して、地域スポーツを活かしたスポーツ観戦などの機会を提供し、「みる」スポーツの機運醸成を図ります。

(5) スポーツツーリズムの推進

- ③つくばマラソンや、つくば霞ヶ浦りんりんロード・筑波山を活用したサイクリングイベント等との連携や、筑波山周辺地域や自然環境の維持管理と活用を進めるなど、地域のスポーツ資源を活かして観光振興を図ります。
- ④フォレスト・アドベンチャーつくばなどを活用し、観光の活性化と連携したスポーツツーリズムを促進します。

【参考】主な事業・取組

①レンタサイクル・シェアサイクル事業

②民間スポーツ団体との協定締結及び地域連携（再掲）、大学や研究機関等、企業と連携した事業の推進（再掲）、国、県等と連携した事業の推進（再掲）

③筑波東中跡地へのサイクリング拠点整備事業、スポーツツーリズムの推進

④重複★スポーツツーリズムの推進

（赤字…事業・取組名称変更、青字…新規事業・取組、再掲…施策をまたいで再掲、重複★…施策内で重複）

スポーツ活動を行う上での安全教育を徹底するとともに、関係機関と連携しスポーツの事故や障害の予防等に係る啓発に努めます。

(6) スポーツ活動における安全教育の推進

- ①市民が安全にスポーツ活動を行えるよう、運動・スポーツの指導者やスポーツ推進員の資格認定・講習会等において、安全管理に関する教育研修を徹底して実施します。
- ②学校において、子供たちが安全にスポーツ活動を行えるよう、教員のための指導者研修会を実施します。

(7) スポーツの事故・障害の予防等に係る啓発

- ③市内の研究機関や大学等によるスポーツ医・科学に関する知見を活用し、市民や指導者等に対するスポーツの事故やスポーツ障害の予防、スポーツ栄養学等に関する啓発等を支援します。

【参考】主な事業・取組

- ①スポーツ指導者の資格認定や講習会における安全教育の徹底
 - ②中学校武道等指導推進（再掲）、学校の教員のための体育・スポーツに関する研修会等の実施（再掲）
 - ③スポーツ医・科学分野との連携及び支援体制の強化（再掲）
- （赤字…事業・取組名称変更、青字…新規事業・取組、再掲…施策をまたいで再掲、重複★…施策内で重複）

スポーツ推進審議会における「スポーツ推進計画」審議スケジュール

参考資料1

スポーツ推進計画 目次	スポーツ推進審議会日程								パブリックコメント (約30日間) ※広報つくば掲載必要	令和5年度 第5回 2~3月	答申(会長↓市長)
	令和4年度 第1回 6月29日	令和4年度 第2回 9月28日	令和4年度 第3回 3月15日	令和5年度 第1回 5月30日	令和5年度 第2回 7月21日	令和5年度 第3回 9月11日	令和5年度 第4回 ~11月上旬	令和5年度 第5回 2~3月			
I つくば市スポーツ推進計画について											
I-i スポーツの意義と価値		●									
I-ii 計画策定の目的		●									
I-iii 計画の位置づけ		●									
I-iv 計画期間		●									
II スポーツを取り巻く現状と課題											
II-i スポーツを取り巻く社会情勢の変化			●								
II-ii これまでの取組の実績と評価			●				素案		原案		
II-iii スポーツを取り巻く現状			●								
II-iv 課題の整理			●	●							
III 計画の基本的な考え方											
III-i 基本理念				●							
III-ii 基本目標(基本目標・基本戦略・成果指標)				●	●						
IV スポーツ推進に向けた取組											
IV-i 施策の体系				●	●						
IV-ii 施策					●	●					
V 計画の進捗管理・評価・見直し											
V-i 計画の進捗管理							●				
V-ii 計画の評価・見直し							●				

■スポーツ推進計画に係るご意見対応表

令和5年度 第1回つくば市スポーツ推進審議会 議事対応表

No	頁	意見	対応
前回 資料1：Ⅱ スポーツを取り巻く現況と課題について			
1	-	社会情勢の変化とスポーツとの関係 8項目の中に、高齢者スポーツに関する記述を入れていただきたい。(萩原委員)	社会情勢の変化とスポーツとの関係 (1) 新型コロナウイルス感染症の影響に、以下の記載を追加しました。 「令和5年5月からは5類感染症に移行したことにより、制限等の緩和が見込まれており、フレイル予防や健康増進、いきがいくりの面などから、特に健康リスクが高まった高齢世代のスポーツ活動の回復や促進が期待されます。」
2	-	社会情勢の変化とスポーツとの関係 (3) スポーツの多様なかかわり方について、高等学校は平成30年改訂のため、「平成29・30年改訂」に修正。(片岡委員)	(3) スポーツへの多様なかかわり方 以下の通り、修正しました。 「新学習指導要領の体育科・保健体育科（平成29年・平成30年改訂）において～」
今回 資料1：Ⅲ 計画の基本的な考え方			
4	3	基本戦略1の施策の並び順について 他の記載と関連して、「子ども」「高齢者」「障害者」「成人」の順番の方が取れるため、並び替えていただきたい。(萩原委員)	ご意見を踏まえ、基本戦略1の施策の順番を「子ども」「高齢者」「障害者」「成人」に修正しました。
5	3 4	施策について ・ 現行計画では、施策名が「スポーツを通じた交流の促進」等の表記となっており、スポーツを手段と捉えているが、新しい案では基本目標、基本戦略、施策の所でスポーツをすることが目的となっているため、すおスポーツを手段として、スポーツを通じた繋がりである所が見えるような施策を検討いただきたい。(片岡委員)	第2次計画の基本戦略と各施策の建付けでは、現行の「スポーツを通じた交流」については、基本戦略1～3全てにかかるため、新たに個別に施策名として入れることは難しいと考えておりますが、ご意見を踏まえ、施策名ではなく各戦略や施策の文章等（今回資料2）において、「スポーツを通じた～」のような手段として捉える文言を加えることで、見せ方の工夫を図ることとします。
6	3	施策について 「しるスポーツ」がどのように反映されているか見えにくいので、検討いただきたい。(酒井会長)	ご意見を踏まえ、施策5「スポーツに触れる機会の提供」⇒「スポーツを <u>しる</u> 機会の提供」に修正しました。 また、各施策のページ（今回資料2）において、各施策と「する・みる・ささえる・しる」がどう対応しているか図形で表現しました。

No	頁	意見	対応
7	6	成果指標について 地域移行や指導者の質の向上の面から 見ても、スタートコーチ養成講座受講者 数の目標値（100人）は少ないように感 じる。（酒井会長）	ご意見を踏まえ、スポーツ協会と協議を重ね、目標 値を見直しました。 （前）100人⇒（新） 230人 目標根拠については、指標の考え方の通り、既存の 少年団の登録数と新規で立ち上がる少年団の登録 数を考慮して設定しております。
8	6	成果指標について 市や地域スポーツが開催するスポーツ イベント参加率は、基本戦略2（施策6・ 7）だけではなく、基本戦略1（施策5） にも関わるのではないかと。施策5と施策 6にまたぐイメージの方が成果指標に マッチすると思う。（齋藤委員）	ご意見を踏まえ、施策5と施策6・7、どちらにも 対応する成果指標として目標を設定することとし ました。

基本理念	基本目標	基本戦略	元施策番号	施策	元No	通番	主な事業・取組【赤字名称変更、青字新規事業】	担当課	事業名や内容等(継続の場合)	備考
スポーツで「つながる」まちをつくば	すべての市民がスポーツにふれることができるよう、「する」「みる」「ささえる」「しる」視点でスポーツ文化の創造を目指すとともに、多様な主体の連携・協働により、市民が「つながり」、「交流」するつくばらしいスポーツ環境を目指します。	基本戦略1 ライフステージに応じたスポーツ機会の創出	②⑤	施策1 子供のスポーツ活動の促進	10	1	児童・生徒の体力の向上	学び推進課 健康教育課	体力アップ推進プラン 市立学校的全児童生徒を対象に体力テスト(8種目)の実施	
					11	2	体力テストの実施	健康教育課		
					14	3	体育授業への外部指導員等の派遣	学び推進課	体育授業サポーター派遣事業	
					15	4	スポーツ選手等のスポーツ人材と連携した各種事業の実施	スポーツ振興課	スポーツフェスティバルの実施、協定に基づく連携	
					82	5	中学校武道等指導推進	学び推進課	武道アドバイザー派遣事業	
					98	6	県と連携した学校体育関連事業	学び推進課	子供の体力向上支援事業	元) (2) 茨城県との連携 学校体育関連事業との連携
					7	7	ゲストティーチャーと連携した体育の専門的な指導事業	教育総務課	つくばFC、トレーニングジムつくばから学校に講師を派遣し、専門的な指導を行う。	事務事業評価から
					8	8	中学校運動部活動の支援	学務課	中学校の部活動用具の購入、陸上記録会や総合体育大会へ参加する生徒の移動用バスの借上げ。	
					110	学び推進課		部活動の地域移行、部活動指導員の配置等を含む。		
					9	9	全国大会・関東大会出場補助事業	教育総務課	つくば市立小中学校全国大会及び関東大会出場補助金 関東大会、全国大会に出場した児童生徒に旅費、宿泊費等を補助する。	
					97	10	総合型地域スポーツクラブ・拠点クラブの支援	スポーツ振興課ほか関係各課		元) (1) 国との連携 総合型地域スポーツクラブ・拠点クラブの支援
					11	11	子供の遊び場設置事業	こども育成課	【事務事業の内容】区会等からの遊具等の設置、修繕及び点検の申請を受け付け、補助を行う。 【提案的内容】公園や広場、道路など様々なスポットを活用し、まちの中でみんなが気軽に体をうごかせる場をつくる。(連携にも関わる)	事務事業評価から
			12	12	子供対象のスポーツ教室の開催	スポーツ振興課	子供のスポーツ体験教室、スプリント教室など	元事業は No.3 スポーツ教室・運動教室の開催から派生		
			18	1	いきいき運動教室・元気はつらつ運動教室の開催	健康増進課	地区の集会所等を利用して、介護予防のための出前健康教室を実施している。健康体操教室(65歳以上)、健康体操教室(65歳未満も含む)、シルバーリハビリ出前体操教室がある。			
			19	2	出前体操教室の開催(健康体操教室(65歳以上)、シルバーリハビリ出前体操教室)	健康増進課	地区の集会所等を利用して、介護予防のための出前健康教室を実施している。健康体操教室(65歳以上)、健康体操教室(65歳未満も含む)、シルバーリハビリ出前体操教室がある。			
			3	3	新たな技術やサービスを活用した取組	関係各部署	健康増進や介護の観点からのe-sports等を活用した新たな取組。まずはイベント等での体験会から、モデル施設等での実証実験。具体的には東大阪市の高齢者eスポーツ促進事業で取り入れているゲームの範囲(太鼓を使ったリズムゲーム、頭脳ゲームやテーブルゲーム、体を動かすテニス・バドミントンゲームなど)などが考えられる。			
			16	4	いばらきねりんんスポーツつくば市大会の開催	高齢福祉課	茨城県健康福祉祭いばらきねりんんスポーツ大会の予選会として市大会の募集及び開催			
			20	5	シルバークラブでのスポーツ活動の促進	高齢福祉課	カーレット交流大会、サロン 等			
			28	6	スポーツ振興会などにおける地域スポーツの交流支援	スポーツ振興課	スポーツ協会への補助金交付	元) No.28 地域の区会、スポーツ振興会などにおけるスポーツ交流の支援		
			1	1	公共施設におけるバリアフリーに配慮した整備方針(案)	公共施設マネジメント推進室	令和5年度(2023年度)から、公共施設のバリアフリー化に向けた整備方針を検討する。具体的には、公共施設を新設する場合、障害者、高齢者、妊産婦等、誰もが使いやすい施設になるよう、設計段階から当事者・障害者団体等の意見を取り入れる仕組みを構築します。	スポーツに関する新規事業報告から		
			21	2	障害者のスポーツイベントの実施	スポーツ振興課	スポーツフェスティバルの実施			
			22	3	障害者スポーツ教室の実施	スポーツ振興課		事業名を修正し「障害者のためのスポーツ教室の実施」 障害者地域支援室と連携するなど HPに掲載「障害者スポーツ体験教室」は元事業は No.22		
			24	4	障害児スポーツ教室の開催	障害者地域支援室	障害者スポーツインストラクターによる障害児のための運動教室の開催。			
			25	5	おひさまサンサンいきいきまつりを開催し、障害者が参加するレクリエーション等の行事を実施する。	障害者地域支援室				
			27	6	体験乗馬療法事業の開催	障害者地域支援室	小学6年生までの児童と障害者を対象にポニーの体験乗馬療法を実施。			
			23	7	障害者スポーツのサポーターや指導者の育成支援	スポーツ振興課	サポーター養成講座の実施			
			8	8	新たな技術やサービスを活用した取組(再掲)	関係各部署	リハビリテーション等や就労支援や社会参画という観点からのe-sports等を活用した新たな取組。まずはイベント等での体験会から、モデル施設等での実証実験。 具体的には愛媛県におけるeスポーツの取組を参考にするなど考えられる。(イベント等でのパズルゲーム、市内専門学校によるアプリや企業による周辺機器の開発)			
			3	1	スポーツ教室・運動教室の開催	スポーツ振興課 健康増進課	スポーツ教室 アクティブ運動教室:身体機能の改善、生活習慣病予防などを目的として、40~64歳までの中高年齢者を対象とした運動教室を実施する。			
			19	2	出前体操教室の開催(健康体操教室)	健康増進課	地区の集会所等を利用して、介護予防のための出前健康教室を実施している。健康体操教室(65歳以上)、健康体操教室(65歳未満も含む)、シルバーリハビリ出前体操教室がある。	元No.19を分割		
			28	3	スポーツ振興会などにおける地域スポーツの交流支援(再掲)	スポーツ振興課	スポーツ協会への補助金交付	元) No.28 地域の区会、スポーツ振興会などにおけるスポーツ交流の支援		
			1	1	スポーツのイベント、大会、フォーラム等の開催	スポーツ振興課	つくばマラソン、つくば健康マラソン、スポーツフェスティバル			
			44	2	つくばマラソン開催事業	スポーツ振興課	つくばマラソンの実施			
			45	3	つくば健康マラソン大会開催事業	スポーツ振興課	つくば健康マラソンの実施			
			46	4	つくばウォークラリー大会開催事業	スポーツ振興課	つくばウォークラリー大会の実施			
			47	5	「つくばウォークの日」運動普及事業	健康増進課	つくばウォークの日:健康づくり・介護予防及び運動習慣の普及として、ウォーキングを推進する。参加者が運動普及推進員と一緒にウォーキングを行う。大勢で特定のコースを歩くイベントウォークと少人数で様々な地域で歩く地区ウォークがある。いずれも市外の人も参加することができる。			
			49	6	スポーツイベントに関するつくば市の後援名義使用の承認	秘書課	市以外の者が主催して行う市の推進する事務、事業又は政策に沿ったもので、スポーツの振興に寄与する目的を有する事業に対し、「つくば市」の名義をもって後援する。			
			4	7	スポーツ関連情報の提供の強化	スポーツ振興課	広報誌、SNSの活用 等	元) スポーツ関連情報の提供		
			48	8	フットパスコースの設定、PRの取組	観光推進課	つくばまち歩きMAP(旧筑波山麓フットパスマップ筑波山口~筑波山神社コース)、筑波山麓フットパスマップ(神郷~六所~筑波コース)、北条・平沢フットパスマップ、常陸小田城フットパスマップ、牛久沼周辺フットパスマップのコース設定およびPR			

基本理念	基本目標	基本戦略	元施策番号	施策	元No	通番	主な事業・取組【赤字名称変更、青字新規事業】	担当課	事業名や内容等(継続の場合)	備考			
基本戦略2 スポーツ推進体制の強化(連携・協働)		基本戦略2 スポーツ推進体制の強化(連携・協働)	⑥⑨ ⑤	施策6 スポーツ団体・組織の基盤の強化及び指導者等の育成	37	1	つくば市スポーツ協会との連携及び事業の補助	スポーツ振興課	スポーツ協会への補助金交付				
					38	2	つくば市レクリエーション協会との連携及び事業の補助	スポーツ振興課	レクリエーション協会への補助金交付				
					97	3	総合型地域スポーツクラブ・拠点クラブの支援(再掲)	スポーツ振興課ほか関係各課		(1) 国との連携			
					70	4	つくば市スポーツ協会及び関係団体の指導者の養成及び資質の向上	スポーツ振興課	スポーツ協会への補助金交付(スポーツ協会によるスタートコーチ養成講座の実施)				
					23	5	障害者スポーツのサポーターや指導者の育成支援(再掲)	スポーツ振興課	サポーター養成講座の実施				
					69	6	スポーツ推進委員協議会の組織及び研修	スポーツ振興課	研修会の実施等				
					73	7	運動普及推進員の養成講座及び活動の実施	健康増進課	日常生活の中に運動習慣を普及する目的で、隔年で運動普及推進員を養成し、地域に密着した健康づくり活動を行う。				
					39 40	8	つくば市小・中学校体育連盟との連携及び事業の補助	教育総務課	つくば市小学校体育連盟補助金 つくば市小学校体育連盟に補助金を支出する。 つくば市小学校体育連盟は学園スポーツ大会等の運営を行っている。	No.40 つくば市中学校体育連盟との連携及び事業の補助(教育総務課)と統合			
					71	9	学校の教員のための体育・スポーツに関する研修会等の実施	学び推進課	体育主任研修会、学校体育実技指導者講習会				
					72	10	学校体育コーディネーター事業	学び推進課	体育授業アドバイザー派遣事業				
					85	1	民間スポーツ団体との協定締結及び地域連携	スポーツ振興課	スポーツチームとの連携協定に基づく連携				
					86	2	つくば市スポーツ協会との連携及び事業の補助(再掲)	スポーツ振興課	スポーツ協会への補助金交付				
					87	3	つくば市レクリエーション協会との連携及び事業の補助(再掲)	スポーツ振興課	レクリエーション協会への補助金交付				
					39 40	4	つくば市小・中学校体育連盟との連携及び事業の補助(再掲)	教育総務課	つくば市小学校体育連盟補助金 つくば市小学校体育連盟に補助金を支出する。 つくば市小学校体育連盟は学園スポーツ大会等の運営を行っている。	No.40 つくば市中学校体育連盟との連携及び事業の補助(教育総務課)と統合			
						5	大学や研究機関等、企業と連携した事業の推進			元No.92 筑波大学とのスポーツ推進のための協定締結に基づく協議会の開催(未実施)の内容を含む(連携部分)			
						6	国、県等と連携した事業の推進			取組レベルか			
						7	スポーツDXの検討・推進事業			① 体育の授業などにおけるICT活用(タブレットを用いて、手本動画や作戦会議、振り返り等) ② スポーツイベント等でのローカル5G・4Kカメラ・AIなどの技術の試験導入。(利用者データを活かした指導)			
						8	スポーツ医・科学分野との連携及び支援体制の強化			① 市内の研究機関や大学等によるスポーツ医・科学に関する知見を活用し、アスリート等に対する総合的なサポート ② 市民や指導者等に対するスポーツの事故やスポーツ障害の予防等に関する啓発等(講座など)			
			84	9	スポーツ推進審議会事業	スポーツ振興課	審議会の運営						
			90	10	スポーツ選手等のスポーツ人材と連携した各種事業の実施(再掲)	スポーツ振興課	スポーツフェスティバルの実施、協定に基づく連携						
			91	11	つくばマラソン開催事業(再掲)	スポーツ振興課	つくばマラソンの実施						
			1	12	スポーツのイベント、大会、フォーラム等の開催(再掲)	スポーツ振興課	つくばマラソン、つくば健康マラソン、スポーツフェスティバル						
		基本戦略3 スポーツ環境の整備・充実		基本戦略3 スポーツ環境の整備・充実	⑧	施策8 スポーツ施設等の整備及び維持管理	6	1	スポーツ施設・公共空間等の管理及び利用の促進	公園・施設課			
								6	2	体育施設の改修及び維持管理	スポーツ施設課	体育施設維持管理事業 スポーツ施設及び関連する公共空間を管理し、利用を促進することによって、市民がスポーツに参加する機会を提供する。	
								54	3	公園の運動施設の改修及び管理	公園・施設課		
								52	4	(仮称)つくば市陸上競技場整備事業	スポーツ施設課	市内に公式記録(日本陸上競技連盟が認める記録)の取れる陸上競技場がなく、他自治体などの施設を借用していることや市内スポーツ団体の意向等を踏まえて、市内の小・中学生の公式陸上記録会・競技会及びつくば陸上競技選手権大会開催が可能であり、障害者や高齢者等誰もが利用できる陸上競技場を上郷高校跡地に整備する。 整備スケジュール ・令和3年度…基本構想の策定、大規模事業評価で「概ね妥当」との答申 ・令和4年度…市の方針決定、基本計画の策定 ・令和5年度…基本計画の策定(令和4年度から継続) ・令和6～7年度…基本設計・実施設計 ・令和8～9年度…工事施工 ・令和9年度下旬…供用開始	元)陸上競技場の整備検討
								5	5	(仮称)みどりの学校プール整備事業	スポーツ施設課	TX沿線を主とした一部の学校プールを集約し、学校授業以外の時間帯は一般開放を行うことで、市民の健康づくりの場となる、通年利用可能な屋内温水プールを建設する。	事務事業評価から/スポーツに関する新規事業報告から
								6	6	流星台スケートボードパークの維持管理	公園・施設課	つくば流星台59番地の一部にスケートボード施設を設置し、令和5年4月30日に供用を開始した。施設の安全で適正な利用のため、維持管理を行う。	スポーツに関する新規事業報告から
								62	7	つくばカピオ管理運営事業	文化芸術課	つくばカピオを管理運営し、アリーナなどをスポーツ活動や市民の交流の場として提供する。	
								58	8	つくばウェルネスパークの管理	スポーツ施設課	ウェルネスパーク管理事業 市民の運動の場及び保養の場の提供、健康の保持増進のために、ヘルスプラザ、フットボールスタジアムつくば(セキショウ・チャレンジスタジアム)、スポーツフィールドなどのスポーツ施設を管理・運営する。	
								63	9	いきいきプラザの活用	健康増進課	いきいきプラザ運営管理事業-市民に対して、健康増進施設いきいきプラザのアリーナを貸出すことで、運動を通じて基礎体力の向上を図り、健康増進を促進	
								64	10	野外活動・キャンプ等関連施設の維持管理	観光推進課	筑波ふれあいの里キャンプ場改修事業 令和4年度設計、令和5年度から6年度にかけて筑波ふれあいの里キャンプ場の全面リニューアルを実施。	
								67	11	地域交流センターの活用	地域支援課	各地域交流センター講座における、スポーツ関連講座の開講	
								68	12	ふれあいプラザの活用	地域支援課	ふれあいプラザのフィットネスプール、ホール、軽運動室の積極的活用	
								13	13	公共施設におけるバリアフリーに配慮した整備方針(案)(再掲)	公共施設マネジメント推進室	令和5年度(2023年度)から、公共施設のバリアフリー化に向けた整備方針を検討する。具体的には、公共施設を新設する場合、障害者、高齢者、妊産婦等、誰もが使いやすい施設になるよう、設計段階から当事者・障害者団体等の意見を取り入れる仕組みを構築します。	スポーツに関する新規事業報告から
								7	14	学校体育施設の開放	教育施設課	学校施設開放事業	No.7と60を統合するか
			60	15	学校施設開放事業	教育施設課	学校施設開放事業	No.7と60を統合するか					
			16	16	体育施設予約システムの見直し	スポーツ施設課 公園・施設課	ICTやIoTを活用したスポーツ施設等の予約システムの改修を検討						

基本理念	基本目標	基本戦略	元施策番号	施策	元No	通番	主な事業・取組【赤字名称変更、青字新規事業】	担当課	事業名や内容等(継続の場合)	備考		
			⑧	施策9 つくば市らしいスポーツ環境の整備	85	1	レンタサイクル・シェアサイクル事業	サイクルコミュニティ推進室	・つくば駅及び筑波山口で自転車の貸出業務を実施する ・ステーションを市内に複数設置し、サイクルシェアリングを実施 ・サイクリングを楽しむための環境の充実や健康づくりを目指した自転車利用の促進	事務事業評価から * 元No.56 自転車のまちづくりの推進から分割		
							2	民間スポーツ団体との協定締結及び地域連携(再掲)	スポーツ振興課	スポーツチームとの連携協定に基づく連携		
							3	大学や研究機関等、企業と連携した事業の推進(再掲)			元No.92 筑波大学とのスポーツ推進のための協定締結に基づく協議会の開催(未実施)の内容を含む(連携部分)	
							4	国、県等と連携した事業の推進(再掲)			取組レベルか	
							5	筑波東中跡地へのサイクリング拠点整備事業	サイクルコミュニティ推進室	旧筑波東中跡地へサイクリング拠点を整備することで、市内外のサイクリストを誘客し地域振興を実現すると共に、市民の自転車利用の機運醸成を図ることで、車から自転車への転換を推進する。 ・筑波山ゲートパーク自転車拠点の運営 ・同施設に整備したBMXレーシングコースを活用したスポーツイベントの実施	事務事業評価から * 元No.56 自転車のまちづくりの推進から分割	
							65 32 合	6	スポーツツーリズムの推進	観光推進課 関係各部署	・筑波山観光施設整備事業 令和5年度筑波山観光案内所の向かい側に展望デッキを整備予定。 行楽シーズンにおける筑波山麓への道案内看板の設置、フットパスコースや各種マップの作製を実施。 ・森林体験パーク施設管理事業 ・コース修繕 ・PRチラシ作成	筑波山麓の整備・筑波山周辺観光の活性化森林体験パークの整備及び通年型観光拠点の構築など複数の取組を統合
			⑧	施策10 スポーツ活動における安全の確保	81	1	スポーツ指導者の資格認定や講習会における安全教育の徹底	スポーツ振興課	スポーツ協会への補助金交付(スポーツ協会によるスタートコーチ養成講座の実施)			
							82	2	中学校武道等指導推進(再掲)	学び推進課	武道アドバイザー派遣事業	
							71	3	学校の教員のための体育・スポーツに関する研修会等の実施(再掲)	学び推進課		
							4	スポーツ医・科学分野との連携及び支援体制の強化(再掲)		①市内の研究機関や大学等によるスポーツ医・科学に関する知見を活用し、アスリート等に対する総合的なサポート ②市民や指導者等に対するスポーツの事故やスポーツ障害の予防等に関する啓発等(講座など)		